

令和8年度

奈良市教育委員会施策評価報告書

(令和7年度教育委員会活動の点検・評価報告)

令和8年8月

奈良市教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

そこで、奈良市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和７年度に教育委員会において実施した事務について、評価を実施しました。「奈良市教育委員会施策評価報告書」は、この評価結果をまとめたものです。

この評価結果を今後の事務に生かし、教育行政のより一層の向上に努めますので、引き続きご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

奈良市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２ 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	点検・評価の概要	3
2	点検・評価の結果	5
	評価シート（項目 No. 3～No. 38）の見本	6
3	項目・事業の一覧と評価	7
4	評価シート	
(1)	項目 No. 1 教育委員会が管理・執行する事務	10
(2)	項目 No. 2 教育委員の活動	15
(3)	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	
	項目 No. 3 教育委員会会議の運営	17
	項目 No. 4 ICT を活用した学び	19
	項目 No. 5 探究学習	22
	項目 No. 6 英語教育	27
	項目 No. 7 世界遺産学習	30
	項目 No. 8 Arts STEM 教育	33
	項目 No. 9 グローバルな社会で活躍する人材の育成	38
	項目 No. 10 キャリア教育	41
	項目 No. 11 こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携	43
	項目 No. 12 小中一貫教育、中高一貫教育	45
	項目 No. 13 体力の向上と健康教育	47
	項目 No. 14 学校施設の長寿命化	51
	項目 No. 15 学校規模適正化	54
	項目 No. 16 センター学習	57
	項目 No. 17 学校給食	60
	項目 No. 18 インクルーシブ教育システム	63
	項目 No. 19 いじめ対策・生徒指導	66
	項目 No. 20 不登校児童生徒への支援	70
	項目 No. 21 虐待の早期発見	76
	項目 No. 22 「心のケア」等の支援体制	79
	項目 No. 23 外国にルーツを持つ児童生徒への教育	82
	項目 No. 24 就学援助	84
	項目 No. 25 人権教育	87
	項目 No. 26 家庭教育支援	90
	項目 No. 27 地域コミュニティ	93

項目 No. 28	学校の経営、運営体制への効果的な支援	97
項目 No. 29	教員の研鑽	103
項目 No. 30	校務における ICT 環境	106
項目 No. 31	大学との連携	108
項目 No. 32	バンビーホーム	111
項目 No. 33	放課後子ども教室	115
項目 No. 34	通学路の安全対策	118
項目 No. 35	安全・安心な環境づくり	121
項目 No. 36	公民館の活用	124
項目 No. 37	図書館の充実	128
項目 No. 38	文化遺産の保護と継承	134
5	評価全体に対する外部評価者の意見	146

1 点検・評価の概要

奈良市教育委員会施策評価の概要は、次のとおりです。

1 点検・評価の目的

地教行法により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されています。

そこで、教育委員会が行っている政策効果を把握し、必要性や効率性等の観点から自己評価を行い、その結果を公表することにより、政策立案を的確に行うとともに住民に対する説明責任を果たします。

2 点検・評価の対象

教育委員会が行っている事務を、性質別に3つに分類し、それらを構成する各施策について点検・評価を行います。

(1) 教育委員会が管理・執行する事務 <項目 No. 1>

地教行法に規定する、教育委員会が管理・執行することとされている事務（教育委員会会議において議決が必要な案件）についての評価を行います。

(2) 教育委員の活動 <項目 No. 2>

教育委員会の活動に資するために行った、教育委員会会議以外の場面での教育委員の活動について評価を行います。

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務 <項目 No. 3～No. 38>

教育長に対する事務委任規則（昭和27年11月1日 教育委員会規則第6号）で規定する教育長に委任されている事務について、奈良市教育振興基本計画（計画期間：令和3年度～令和8年度）の施策体系を踏まえた評価を行います。

幼稚園にかかる事務については、子ども未来部が補助執行しているため、評価対象外とします。

3 評価の方法

KPI[※]の達成率をベースに、目標に対する達成度を以下の5段階の基準によって評価を行います。ただし、KPIを設定していない場合やKPIの達成率以外に加味する要素がある場合は、文章表現による成果、課題及び今後の方針によって総合的な観点から評価を行います。

KPIの達成率以外に加味した要素や外部環境の変化等、特筆すべき事項を評価理由として記載します。

※KPI … Key Performance Indicator の頭文字をとったもので、重要業績評価指標のこと。

【主な事業の達成状況】

A：目標水準を大幅に上回った。(KPIの達成率130%以上)

予定を大幅に上回って進捗した。

又は、事業が施策の目的達成に非常に大きく貢献した。

B：目標水準を上回った。(KPIの達成率110%以上130%未満)

予定を上回って進捗した。

又は、事業が施策の目的達成に大きく貢献した。

C：目標水準をおおむね達成した。(KPIの達成率90%以上110%未満)

予定どおり進捗した。

又は、事業が施策の目的達成に貢献した。

D：目標水準を下回った。(KPIの達成率70%以上90%未満)

予定を下回って進捗した。

又は、事業が施策の目的達成にあまり貢献していない。

E：目標水準を大幅に下回った。(KPIの達成率70%未満)

ほとんど進捗しなかった。

又は、事業が施策の目的達成にほとんど貢献していない。

4 学識経験を有する者の知見の活用について

教育委員会が作成した「奈良市教育委員会施策評価報告書」を基に、外部評価者（学識経験者）から点検・評価の方法及び結果に対する意見を聴取します。

令和8年度 奈良市教育委員会施策評価外部評価者

橋崎 頼子 奈良教育大学教授

上崎 哉 近畿大学教授

5 実施年度及び時期について

令和7年度事業の点検・評価結果を、決算の認定に付する時期までに報告・公表します。

2 点検・評価の結果

点検・評価の結果は、奈良市教育振興基本計画の具体的取組項目毎に、「各項目の概要」、「総括評価」、「関連事業」、「令和7年度の関連事業実施状況」で構成される「評価シート」にまとめました。なお、「項目 No. 1 教育委員会が管理・執行する事務」、「項目 No. 2 教育委員の活動」、「項目 No. 3 教育委員会会議の運営」及び「項目 No. 38 文化遺産の保護と継承」については、奈良市教育振興基本計画の体系にはありませんが、それぞれを事業とみなして評価シートにまとめています。

（評価シートの見本を、次ページに示します。）

評価シート（項目 No.3～No.38）の見本

項目シート

（１）概要…奈良市教育振興基本計画の具体的取組を転記しています。

※計画策定当時（R3年3月）と現在で、数値等が異なるものがありますが、原則そのまま転記しています。

（例：市内の小学校区数）

（２）総括評価…各項目を構成している関連事業の評価の平均を総括評価とし、外部評価者の意見を記入しています。

（３）関連事業…各項目の関連事業を記載しています。

事業シート…関連事業毎に「目的」、「目標」、「成果」、「課題及び今後の方針」、「事業費」、「評価」、「評価の理由」について記載しています。
評価についてはABCDEの５段階としています。

項目No.18「インクルーシブ教育システム」

KPI

KPI①（18-1関連）

名称

開設されている通級指導教室の数

数値の測定方法

各学校に開設されている通級指導教室の数。（5月1日時点）（市費講師を含む）

目標値の算出方法

R3年度～R6年度は各校の通級指導室が2教室以上あり、実際の通級指導室はR3年度は3教室、R4年度は3教室になりました。R5年度には3教室が新規開設されており、各町の通級に対するニーズも高まっていることから、R6年度以降はさらに新規開設のペースが年3教室以上に加速すると予想されます。このため、各年度の目標値を以下のように設定します。R6年度については、R7年度において全市立小中学校で通級による指導が行われることになったため、R7年度の実績に全市立小中学校児童生徒数における特別支援学級入級児童生徒数が占める割合のR6年度からR7年度における増加率を乗じた72×1.08%＝77.76%を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						達成タイプ
室	13	16	24	33	52	72		151%
		16	24	34	43	52	78	

項目No.9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」

項目

（１）概要

現状と課題
グローバル化が進む社会においては、多様な文化や考え方を互いに理解し、自分を見失うことなく、他者と協働して新しい価値観を創造し課題を解決する力を育成する必要があります。 本市では、「トビタテ！留学JAPAN～地域人材コース～」として、H27年度からR1年度までに、大学生23名の留学支援を実施しています。留学経験等を通じて、多様な文化や価値観、異文化理解力を習得すること、さらには、そうした経験を持って実際のビジネス課題や社会問題に向き合うことで、リーダーシップ、課題を発見し解決する能力、コミュニケーション能力等の向上につなげ、グローバルな社会で活躍する人材を育成することが必要となります。

（２）総括評価

評価	外部評価者の意見
B	評価内容について、特段指摘することはありません。

（３）関連事業

事業名	担当所属
9-1 奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業	地域教育課
9-2 一条高等学校での取組（海外留学等）	一条高等学校教員室・学校教育課

項目No.9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」

事業

9-1 奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業

（地域教育課）

目的	R7年度の目標
グローバルな視点で物事を考える能力を持ち、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を備えた人材を育成するため、次世代を担う中学生・高校生等に海外での探究学習機会を補助します。	市内在住の中学生・高校生等から、将来の夢を叶えるための海外探究学習プランの提案を募集し、内容を選考した上で、プラン実行に要する経費を補助します。R6年度は、渡航者全員が高校生であったため、R7年度は審査内容を見直し、中学生にもチャンスが広がるようにします。また、渡航者を対象に意欲を込めて出発式を実施します。今後も安定して事業を継続するため、企業版ふるさと納税などの寄附金を募り、資金調達に努めます。
R7年度の成果	評価及び今後の方針
9名の応募の中から一次審査（書面）及び二次審査（プレゼンテーション）を経て、4名の渡航者を決定しました。奈良市役所で実施した出発式では、渡航者が教育長に向けて渡航への意気込みや夢を発表し、教育長から意欲の言葉をいただきました。R7年度の渡航先は、アメリカ、イギリス、ドイツと多岐にわたっており、それぞれの国で意欲的に探究学習を行いました。また、R6年度は渡航者全員が高校生でしたが、R7年度は初めて中学生の渡航者が選出されました。R7年度企業版ふるさと納税による寄附金は、1,600,000円であり、予算額を大幅に上回ったため、教育振興基金に積み立て、次年度以降の事業費に充てました。	応募申請開始から渡航までの準備期間が短いため、海外渡航経験が全くない方の応募に対するハードルが高くなっていることが課題です。今後も夢を持つ中学生・高校生等の探究活動を財政面で支援していくことを目指します。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額	C	4名の渡航者のうち1名がやむを得ない事情のため渡航を断念したが、3名の渡航者への支援を滞りなく行い、次年度以降の資金調達にも努めることができたため。
1	4	1,180	836	1,361		

※海外探究学習プランの提案を募集し、海外で調べてみたいことや経験したいこと、学びたいことなどを自分自身で計画し、実行するプラン。

KPI シート…KPIの「名称」、「数値の測定方法」、「目標値の算出方法」、「数値の推移」を記載しています。

特に断りのない限り、KPIの基準日は年度末（3月31日）、集計期間は4月1日～3月31日です。

「数値の推移」のタイプを「増加」、「減少」、「維持」の3つに分け、以下の計算式でそれぞれ達成率を計算しています。

増加（減少）： $R7 \text{ 年度の達成率} = (R7 \text{ 年度の実績値} - \text{基準値}) \div (R7 \text{ 年度の目標値} - \text{基準値}) \times 100$

※計算結果がマイナスになるものは0%、分母が0になるなど計算できないものは「-」と表記しています。

維持： $R7 \text{ 年度の達成率} = R7 \text{ 年度の実績値} \div R7 \text{ 年度の目標値} \times 100$

3 項目・事業の一覧と評価

	項目	総括 評価		R7実施事業	評価
1	教育委員会が管理・執行する事務	C	1-1	教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること	
			1-2	学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること	
			1-3	教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	
			1-4	教科用図書の採択を決定すること	
			1-5	教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること	
			1-6	教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	
			1-7	法律又は条例に基づく教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関すること並びに附属機関に対する諮問事項に関すること	
			1-8	教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価に関すること	
			1-9	児童生徒の出席停止に関すること	
2	教育委員の活動	C	2-1	教育委員会と首長との連携	
			2-2	教育委員と教育現場との連携	
			2-3	教育委員の自己研鑽	
3	教育委員会会議の運営	C	3-1	教育委員会会議の運営	C
4	ICTを活用した学び	B	4-1	教育情報化推進経費	B
			4-2	GIGAスクール構想実現事業	B
5	探究学習	C	5-1	高等学校教育振興事務経費	C
			5-2	スーパースマートスクール事業	C
			5-3	市立小・中学校での取組	C
6	英語教育	C	6-1	英語教育推進事業経費（英語教育支援事業）	C
7	世界遺産学習	A	7-1	世界遺産学習推進事業経費	A
8	Arts STEM教育	C	8-1	高等学校教育振興事務経費【5-1再掲】	C
			8-2	スーパースマートスクール事業【5-2再掲】	C
			8-3	市立小・中学校での取組【5-3再掲】	C
9	グローバルな社会で活躍する人材の育成	B	9-1	奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業	C
			9-2	一条高等学校での取組（海外留学等）	A
10	キャリア教育	C	10-1	キャリア教育推進経費	C
11	こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携	C	11-1	幼小連携の取組	C
12	小中一貫教育、中高一貫教育	C	12-1	小中一貫教育推進事業経費	C
			12-2	一条高等学校附属中学校での取組	C
13	体力の向上と健康教育	C	13-1	部活動指導員	C
			13-2	学校体育推進経費	C
			13-3	学校給食事務経費	B
14	学校施設の長寿命化	C	14-1	学校施設の予防保全に係る取組	C
			14-2	一条高等学校・附属中学校校舎建設事業	C
15	学校規模適正化	C	15-1	学校規模適正化推進及び佐保小学校新校舎建設	C
16	センター学習	C	16-1	教育センター学習事業	C
17	学校給食	B	17-1	学校給食事務経費【13-3再掲】	B
			17-2	給食食材調達経費	C
18	インクルーシブ教育システム	B	18-1	特別支援教育推進事業	B
19	いじめ対策・生徒指導	C	19-1	いじめ防止対策推進経費	C
			19-2	いじめ問題相談経費	C
			19-3	生徒指導推進経費	C
			19-4	GIGAスクール構想実現事業【4-2再掲】	B
20	不登校児童生徒への支援	C	20-1	不登校児童生徒への支援	C
			20-2	公設フリースクール「HOP青山」（20-1の内数）	C
			20-3	公設フリースクール「HOPあやめ池」（20-1の内数）	C
21	虐待の早期発見	C	21-1	生徒指導推進経費	C
22	「心のケア」等の支援体制	C	22-1	スクールカウンセラーの配置	C
			22-2	不登校児童生徒への支援【20-1再掲】	C
23	外国にルーツを持つ児童生徒への教育	C	23-1	児童・生徒支援教員経費	C
24	就学援助	C	24-1	要・準要保護児童生徒就学援助経費	C
			24-2	特別支援教育就学奨励経費	C

	項目	総括 評価		R7実施事業	評価
25	人権教育	C	25-1	人権教育研究事業	C
			25-2	人権教育推進事業	C
26	家庭教育支援	C	26-1	家庭教育推進事業	C
27	地域コミュニティ	C	27-1	コミュニティスクール事業推進経費	C
			27-2	地域で決める学校予算推進経費	C
			27-3	放課後子ども教室推進事業経費	C
28	学校の経営、運営体制への効果的な支援	C	28-1	学校経営・学校運営支援事業	B
			28-2	特別支援教育支援員経費	C
			28-3	部活動の支援【13-1再掲】	C
			28-4	児童・生徒支援教員経費【23-1再掲】	C
			28-5	生徒指導推進経費【19-3再掲】	C
			28-6	スクールカウンセラーの配置【22-1再掲】	C
29	教員の研鑽	B	29-1	教職員教科等研修経費	B
30	校務におけるICT環境	C	30-1	学校ICT環境整備加速化支援事業経費	C
31	大学との連携	C	31-1	学校サポート事業	C
32	バンビーホーム	C	32-1	学童保育経費	C
			32-2	バンビーホーム整備事業	C
			32-3	バンビーホーム建設事業	C
33	放課後子ども教室	C	33-1	放課後子ども教室推進事業経費【27-3再掲】	C
34	通学路の安全対策	B	34-1	交通安全教育推進経費	B
35	安全・安心な環境づくり	C	35-1	子ども安全推進経費	D
			35-2	青少年指導経費	C
36	公民館の活用	B	36-1	奈良ひとまち大学開催事業	C
			36-2	公民館整備事業	C
			36-3	公民館の運営	A
37	図書館の充実	C	37-1	図書館運営事業（中央・西部・北部）	C
			37-2	子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部）	C
			37-3	移動図書館事業	C
			37-4	学校図書館支援経費	C
38	文化遺産の保護と継承	C	38-1	文化財調査・指定事業	C
			38-2	指定文化財補助事業	C
			38-3	文化財普及啓発事業	B
			38-4	埋蔵文化財保存保管事業	B
			38-5	埋蔵文化財公開活用事業	B
			38-6	埋蔵文化財発掘調査事業	B
			38-7	特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存活用事業	B
			38-8	史跡大安寺旧境内保存整備事業	C
			38-9	史料保存館管理運営事業	C
			38-10	世界遺産保護事業	C
			38-11	（仮称）文化財センター建設事業	C

4 評価シート

(1) 教育委員会が管理・執行する事務

項目No.1「教育委員会が管理・執行する事務」

1-1 教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること

R7年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定や第2期奈良市教育振興基本計画及び奈良市社会教育推進計画の計画期間の延長について審議を行い、決定しました。	教育委員会で決定した計画については、関係部署の連携の下、推進します。また、市民への説明責任を果たすため、進捗状況を明らかにしながら計画の推進を図ります。

（関連議案：議案第19号、議案第20号、議案第33号など 計5件）

1-2 学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること

R7年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市幼保再編計画に基づく済美幼稚園の民間移管と大安寺幼稚園の閉園や鼓阪小学校と佐保小学校の統合再編にかかる奈良市立学校設置条例の一部改正について審議しました。また、済美幼稚園の土地、建物、工作物及び旧明治幼稚園の土地の用途廃止について審議しました。	学校規模適正化については、子どもたちが適切な集団規模の中で、多様な人間関係に触れ、切磋琢磨しながら成長できる教育環境を早期に整えていく必要があるため、引き続き、地域の方や保護者に対して丁寧な説明を行いながら計画的に進めます。また、今後の学校規模適正化に関する方針・計画等の検討を進めます。

（関連議案：議案第14号、議案第29号、議案第31号など 計4件）

1-3 教育に関する予算及び議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること

R7年度の成果	課題及び今後の方針
教育に関する予算については、増額や新規事業の要望、緊急を要する事業等について優先順位をつけて補正予算や次年度当初予算の要求を行い、要求内容について教育委員会会議で審議しました。また、市長専決処分を行った案件や財産の取得等、議会に報告する案件について教育委員会会議で「教育長報告」として報告を受け、了承しました。	予算や条例の制定改廃に関する教育委員会の意向を実現に結び付けるために、事業の内容や必要性について市長部局及び議会に対して丁寧な説明と情報共有を行いながら、今後も一層の連携を図ります。

（関連議案：計0件）

1-4 教科用図書の採択を決定すること

R7年度の成果	課題及び今後の方針
R8年度使用奈良市立高等学校教科用図書の採択について、選定委員会や研究部会からの報告を踏まえ、教育委員による調査研究を行った上で審議し、7月の臨時教育委員会会議にて採択しました。また、2月には一条高等学校の検定教科書のない科目について使用する教材を承認しました。	今後も研究結果や協議等を受け、各教育委員が調査研究を行い、教育委員会として総合的に判断し、適正かつ公正・公平な教科用図書採択を実施するとともに、採択過程の透明性を確保し、市民に対する説明責任を果たします。

（関連議案：議案第15号、議案第30号 計2件）

1-5 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること

R7年度の成果	課題及び今後の方針
教育委員会事務局から提案される人事に関する案件を適正かつ速やかに審議しました。また、市長部局から協議された人事に関する案件についても遅滞なく適正に審議しました。	少子化や教員の年齢構成の偏り等の教育環境の変化、また、喫緊の課題である教員の時間外勤務の抑制等の教育行政上の課題に対応して適切に教職員を配置できるよう提案し、職員の任免や人事に関する案件審議を適正かつ速やかに行います。

（関連議案：議案第2号、議案第10号など 計10件）

項目No.1「教育委員会が管理・執行する事務」

1-6 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること

R7年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市通級指導教室設置要綱の全部改正や、奈良市教育委員会事務局組織に関する規則、教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則、奈良市学校運営協議会規則をはじめとする規則等の一部改正、奈良市子ども読書活動推進懇話会開催要綱の廃止等について、適正かつ速やかに審議を行い、教育行政の変化に対応した施策を実施しました。	教育行政の変化を適切に捉え、先進的な仕組みや施策を実施するためには、事務局の調査研究を踏まえて、教育委員会が定めている規則や規程、要綱等を適宜制定・改廃することが求められます。今後も教育委員会事務局各課が担当する施策を実施するための規則等の制定・改廃を適正かつ速やかに行います。

(関連議案：議案第7号、議案第9号など 計14件)

1-7 法律又は条例に基づく教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関すること並びに附属機関に対する諮問事項に関すること

R7年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市教職員分限懲戒審査委員会委員や奈良市いじめ防止連絡協議会委員など、各種附属機関等の委員について速やかに委嘱・任命等を行いました。また、文化財保護審議会への諮問事項について審議しました。	教育行政を適切に執行するために必要な審査・審議・調査等を行えるよう、附属機関等の委員として適任者を切れ目なく配置します。審議結果は教育委員会でも共有し、教育行政の質の向上に生かします。

(関連議案：議案第1号、議案第3号など 計13件)

1-8 教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価に関すること

R7年度の成果	課題及び今後の方針
教育委員会事務局からの事業進捗の状況報告、課題事項の報告及び教育長委任事項の報告を受け、現状把握に努めました。また、実施している事務事業に対する方向づけや問題解決への指導・指示を行うとともに、事業の点検及び評価を行いました。	今後の教育行政の改善に向けて、点検・評価の内容を有効に活用していく必要があります。今後も教育委員会の権限に属する事務事業の執行状況を的確に点検・評価し、その結果を事業の改善に活用することで、教育行政のさらなる充実・向上を目指します。

(関連議案：議案第16号 計1件)

1-9 児童生徒の出席停止に関すること

R7年度の成果	課題及び今後の方針
学校の秩序を維持し、他の児童生徒の義務教育を受ける権利を保障するため、性行不良で他の児童生徒の教育を妨げる児童生徒の保護者に対し、教育委員会が出席停止を命ずることができる制度がありますが、R7年度は該当する事案がありませんでした。	引き続き学校現場と連携を深め、状況把握に努めるとともに、該当する事案が発生した場合には、適正かつ速やかな審議を行います。

(関連議案：計0件)

総括評価

評価	外部評価者の意見
C	教育委員会が管理・執行する事務について、果たさなければならない責務を適切に果たされていることが伺えます。

R7年度教育委員会会議 案件一覧

開催月	事案	番号	内容	公開・非公開
令和7年4月18日 (4月定例)	教育長報告	(1)	令和8年度使用奈良市立高等学校教科用図書採択の基本方針について	公開
	教育長報告	(2)	奈良市教職員分限懲戒審査委員会規則の一部改正について	公開
	教育長報告	(3)	奈良市教育委員会指定管理者選定委員会設置規則の一部改正について	公開
	教育長報告	(4)	奈良市いじめ防止基本方針策定委員会規則の一部改正について	公開
	教育長報告	(5)	奈良市いじめ対策検討委員会規則の一部改正について	公開
	教育長報告	(6)	奈良市いじめ調査委員会規則の一部改正について	公開
	教育長報告	(7)	奈良市学校結核対策委員会規則の一部改正について	公開
	教育長報告	(8)	奈良市教育支援委員会規則の一部改正について	公開
令和7年5月1日持ち回り	議案	1	奈良市教職員分限懲戒審査委員会委員の委嘱及び任命について	公開
	議案	2	職員の人事について	—
令和7年5月20日 (5月定例)	教育長報告	(1)	市長専決処分の報告について	公開
	教育長報告	(2)	市長専決処分の報告について	公開
	教育長報告	(3)	和解及び損害賠償の額の決定について	非公開
	議案	3	令和8年度使用奈良市立高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について	非公開
	議案	4	奈良市いじめ防止連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について	公開
	議案	5	奈良市いじめ対策検討委員会委員の解任及び任命について	公開
	議案	6	奈良市立図書館協議会委員の解任及び任命について	公開
	議案	7	奈良市子ども読書活動推進懇話会開催要綱の廃止について	公開
	議案	8	令和7年度奈良市教育支援委員会委員及び調査員の委嘱又は任命について	公開
	議案	9	教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について	公開
	協議事項	(1)	奈良市の目指す教育について	公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立中学校におけるいじめ事象について	非公開
6月持ち回り	議案	10	人事について	—
令和7年6月26日 (6月定例)	教育長報告	(1)	奈良市いじめ調査委員会委員（令和7年度第1号）の委嘱又は任命について	公開
	議案	11	奈良市学校結核対策委員会委員の委嘱又は任命について	公開
7月持ち回り	議案	12	人事について	—
令和7年7月15日 (7月定例)	議案	13	令和8年度奈良市立一条高等学校附属中学校入学者選抜実施要項について	非公開
	議案	14	奈良市立学校設置条例の一部改正について	非公開
令和7年7月31日 (7月臨時)	議案	15	令和8年度使用奈良市立高等学校教科用図書の採択について	公開
令和7年8月26日 (8月定例)	教育長報告	(1)	財産の取得について	非公開
	教育長報告	(2)	財産の取得について	非公開
	教育長報告	(3)	市立幼稚園の再編方針について	非公開
	議案	16	令和7年度奈良市教育委員会施策評価報告書（令和6年度教育委員会活動の点検・評価報告）について	公開
	議案	17	奈良市放課後児童健全育成事業施設条例施行規則の一部改正について	公開
	議案	18	令和8年度奈良市立幼稚園園児募集要項について	非公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立小学校におけるいじめ事象について	非公開
令和7年9月26日 (9月定例)	教育長報告	(1)	市長専決処分の報告について	公開
	教育長報告	(2)	令和8年度奈良市立一条高等学校入学者選抜実施要項について	公開
	議案	19	第2期奈良市教育振興基本計画の延長について	公開
	議案	20	奈良市社会教育推進計画の延長について	公開
	議案	21	奈良市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について	公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立中学校におけるいじめ事象について	非公開
	協議事項	(1)	奈良市の多様な学び支援の在り方について	公開
令和7年10月21日 (10月定例)	その他報告事項	(1)	奈良市立中学校におけるいじめ事象について	非公開
令和7年11月26日 (11月定例)	教育長報告	(1)	令和7年12月補正予算要求額について	非公開
	教育長報告	(2)	市長専決処分の報告について	公開
	議案	22	令和8年度奈良市立中学校夜間学級生徒募集要項について	公開
	議案	23	学校教育法施行細則の一部改正について	公開
	議案	24	奈良市指定文化財の指定について	非公開
	議案	25	奈良市指定文化財の一部指定解除について	非公開
	議案	26	奈良市立一条高等学校教員人事異動方針について	公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立小・中学校におけるいじめ重大事態の調査終了について	非公開
	その他報告事項	(2)	奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について	非公開

R7年度教育委員会会議 案件一覧

開催月	事案	番号	内容	公開・非公開
令和7年12月23日 (12月定例)	教育長報告	(1)	令和8年（令和7年度）奈良市二十歳を祝う会について	公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について	非公開
	その他報告事項	(2)	奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について	非公開
12月持ち回り	議案	27	令和7年12月奈良市立幼稚園の人事について	—
令和8年1月20日 (1月定例)	議案	28	奈良市社会教育委員の委嘱又は任命について	公開
	議案	29	奈良市公民館条例の一部改正について	非公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について	非公開
	その他報告事項	(2)	奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について	非公開
	その他報告事項	(3)	奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について	非公開
令和8年2月17日 (2月定例)	教育長報告	(1)	令和7年度3月補正予算要求額について	非公開
	教育長報告	(2)	令和8年度予算要求額について	非公開
	教育長報告	(3)	市長専決処分の報告について	公開
	教育長報告	(4)	奈良市立看護専門学校の設置及び管理に関する条例の一部改正について	非公開
	議案	30	令和8年度奈良市立学校の教材使用の承認について	公開
	議案	31	済美幼稚園の土地、建物、工作物及び旧明治幼稚園の土地の用途廃止について	公開
	協議事項	(1)	業務量管理・健康確保措置実施計画（働き方改革実施計画）について	公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について	非公開
3月臨時	議案	32	令和8年4月奈良市立学校管理職人事について	非公開
令和8年3月26日 (3月定例)	議案	33	奈良市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について	公開
	議案	34	奈良市学校運営協議会規則の一部改正について	公開
	議案	35	奈良市指定文化財の指定について	公開
	議案	36	奈良市指定文化財の一部指定解除について	公開
	議案	37	奈良市学校結核対策委員会規則の一部改正について	公開
	議案	38	奈良市通級指導教室設置要綱の全部改正について	公開
	議案	39	奈良市立学校設置条例の一部改正について	非公開
	その他報告事項	(1)	奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について	非公開
	その他報告事項	(2)	奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について	非公開
	その他報告事項	(3)	奈良市立中学校におけるいじめ重大事態の発生報告並びに調査開始について	非公開
3月持ち回り	その他報告事項	(4)	奈良市立小学校におけるいじめ重大事態の調査終了について	非公開
	議案	40	奈良市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正について	—
	議案	41	任命者間協議を要する職員の人事について	—
	議案	42	事務局内の教育職及び指導主事の人事について	—
	議案	43	令和8年4月奈良市立幼稚園の人事について	—
	議案	44	教育委員会の事務の補助執行に関する協議について	—
	議案	45	教育委員会の事務の補助執行に関する協議書の制定について	—
	議案	46	奈良市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について	—
	議案	47	奈良市立看護専門学校学則の一部改正について	—
	議案	48	職員の人事について	—
	議案	49	事務局内の教育職の人事について	—

案件の内訳

教育長報告	24 件
議案	49 件
その他報告事項	16 件
協議事項	3 件
請願	0 件
合計	92 件

教育長に委任できない事項について審議した議案49件の内訳

1 教育に関する事務の管理及び基本的な方針に関すること	5 件
2 学校その他教育機関の設置及び廃止を決定すること	4 件
3 教育に関する予算及び議会を経るべき議案について意見を申し出ること	0 件
4 教科用図書の採択を決定すること	2 件
5 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免、その他人事に関すること	10 件
6 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること	14 件
7 法律又は条例に基づく教育委員会の附属機関等の委員の委嘱に関すること並びに附属機関に対する諮問事項に関すること	13 件
8 教育委員会の権限に属する事務の管理並びに執行状況の点検及び評価に関すること	1 件
9 児童生徒の出席停止に関すること	0 件

4 評価シート

(2) 教育委員の活動

項目No.2「教育委員の活動」

2-1 教育委員会と首長との連携

R7年度の成果	課題及び今後の方針
鼓阪小学校と佐保小学校の統合再編・新校舎建設工事に関する説明会に市長と教育長が出席し、それぞれの立場から両校の保護者や地域住民に対し、説明を行いました。また、部活動の地域展開を進めるため、市長部局、教育委員会が一体となって制度設計や開始準備に取り組みました。	次期教育大綱の策定に向けて総合教育会議を複数回開催するとともに、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、意見交換を行います。

2-2 教育委員と教育現場との連携

R7年度の成果	課題及び今後の方針
ならやま小学校、東登美ヶ丘小学校、あやめ池小学校、鶴舞小学校の運動会の視察を行い、児童の活動の様子や各校が児童の活動を保障しながら工夫をこらし保護者や教員の負担軽減を考えて運営を行っていることを確認しました。また、子ども安全の日の集いに参加し、子どもの安全・安心を守る取組について理解を深めました。このほか、奈良市民スポーツ大会や二十歳を祝う会にも教育委員として出席しました。 R7年度の視察等の回数は5回、延べ13人でした。	学校現場と教育委員が直接意見交換する場を確保するとともに、保護者と協議・意見交換する場についても検討していきます。

2-3 教育委員の自己研鑽

R7年度の成果	課題及び今後の方針
文部科学省が主催する市町村教育委員会研究協議会や、近畿市町村教育委員会連絡協議会・奈良県市町村教育委員会連合会合同研修大会に参加し、他市町村の教育長・教育委員と意見交換することにより連携を深め、自己研鑽に努めました。 R7年度の研修の回数は4回、延べ9人の参加でした。	引き続き、教育に関する情報と知識を得るため、公私にわたり、さらなる自己研鑽が必要です。施策方針や解決策の糸口となる知識を身につけ、教育委員会会議において活発な議論と適切な判断を行い、教育行政に反映させるため、今後も研修等に積極的に参加します。

総括評価

評価	外部評価者の意見
C	各教育委員が、それぞれに責務をしっかりと果たされていることが伺えます。

4 評価シート

(3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

3-1 教育委員会会議の運営

(教育政策課)

目的	R7年度の目標
教育に関する重要な方針決定や教育施策の協議・検討を行うため、定例教育委員会会議及び臨時教育委員会会議を事務局として運営します。	毎月の定例教育委員会会議については、審議・報告すべき案件の提出漏れや資料の体裁の乱れ、誤字脱字などのケアレスミスが起こらないよう、関係課への周知や資料のチェック作業を徹底し、適切な会議の運営に努めます。また、教育委員に審議・報告内容を事前に説明する場を設け、会議当日の議論がより深まるようにします。引き続き会議録の作成には音声テキスト化ツールを使用することで、会議の翌月末までに正確な会議録を公開できるよう取り組みます。教育委員会会議等で委員から指摘のあった事項については、今後の教育行政に生かせるよう進捗状況を管理しながら適切に取り組んでいきます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
教育委員への案件の事前説明の機会に、各案件の論点を整理し説明することにより、定例教育委員会会議の場でより深い議論につなげることができました。会議録については、引き続き音声テキスト化ツールにより効果的に作成し、翌月末までに公開することができました。教育委員会会議等で教育委員から指摘のあった事項や意見については、指摘内容やその後の対応・進捗状況等を一覧表で管理し、教育行政や教育委員会事務局内の事務の改善につなげました。また、会議終了後の教育委員への会議資料の電子データ共有を継続し、教育委員の利便性向上を図りました。	急速に変化する教育情勢を踏まえながら、教育行政に関する方針決定や教育施策の協議・検討ができるよう、引き続き運営改善に取り組みます。また、ICTを活用した効率的な会議運営を積極的に検討します。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額		
2,429	2,201	1,919	1,932	3,493	C	教育委員会会議の案件について活発な議論を行うことができたため。また、会議等で出された教育委員からの指摘・意見を踏まえ、教育委員会事務局内の事務改善につなげられたため。

総括評価

評価	外部評価者の意見
C	教育委員会会議の事務局として、適切に業務を運営しておられることが伺えました。

項目No.3「教育委員会会議の運営」

KPI

KPI①(3-1関連)

名称

教育委員会会議等における指摘等のうち、対応できた件数

数値の測定方法

教育委員会会議等における指摘等のうち、対応が完了している件数。

目標値の算出方法

毎年度、40件の指摘事項等があることを見込み、このうち半数については当年度中に対応を済ませることを目指します。当年度中に対応が未了の事項も翌年度中には対応し、合わせて80%程度（40件×80%＝32件）は対応できるようにします。

数値の推移

単位	R3	－	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：各年度実績値 下段：各年度目標値						推移タイプ
件	29	－	29	36	28	11		34%
		－	32	32	32	32	32	維持

KPI②(3-1関連)

名称

協議事項の件数

数値の測定方法

教育委員会会議で取り扱った協議事項の件数。

目標値の算出方法

施策の展開において教育委員の意見を反映させるため、一定の協議件数を維持することを目指します。R2年度は教育振興基本計画の策定と一条高等学校附属中学校の設置準備が重なり、協議事項が多い特殊事情があったため、基準年度をR3年度とします。

数値の推移

単位	R3	－	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
件	8	－	6	4	4	2		25%
		－	8	8	8	8	8	維持

(1) 概要

現状と課題
Society5.0時代では、ICTの活用が日常になるとされ、学校においても、タブレット端末等のICT機器は、ノートや鉛筆と同様に、日常的な活用が求められています。 GIGAスクール構想では、一人1台端末環境を最大限に活用することで、多様な子どもたちに公正に個別最適化された学びを提供し、情報活用能力をはじめとする学習の基盤となる資質・能力を確実に育成することが求められています。 本市では一人1台端末の整備が完了しましたが、R7年にリース満了、R8年にはセキュリティアップデートが終了することから、持続可能な次期環境の整備方針の決定とその実現が課題です。

施策について
一人1台端末環境の実現により、従来は成し得ることができなかった個別学習や協働学習の効率化を進めることができるようになります。一律、一斉が基本であった従来の学習スタイルに、ICTを活用した学びを加えて組み合わせることにより、教育の質の向上を図ります。 個別学習においては、従来の学びならの活用に加えて、デジタル教材等を活用することで、子どもたちの個々の状況やニーズに応じた学習の充実を図ります。不登校児童生徒や特別な支援を必要とする児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒等においても、適切な教材等を活用することで、それぞれの教育的ニーズに合わせた支援を行います。 協働学習においては、リアルタイムでの考えの共有や双方向の意見交換を行う等の場面でICTを有効に活用します。また、時間や場所、学年にとらわれない学習が可能となり、多様な他者や社会とつながる探究的・協働的な学びの充実を促進させます。 また、デジタル教材・教科書や、教育及び校務データの活用に向けたプラットフォームの導入・運用を図るとともに、次期環境の整備方針の決定と方針に基づいた環境整備を推進し、感染症や災害、不登校等の事情で、登校できない場合の学びの保障にも対応したオンラインを活用した学習支援の充実を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	生成AIの活用をはじめとした業務効率化を今後も進めてください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
4-1	教育情報化推進経費	教育DX推進課
4-2	GIGAスクール構想実現事業	教育DX推進課

4-1 教育情報化推進経費

(教育DX推進課)

目的	R7年度の目標
文部科学省より示されているセキュリティポリシーを踏まえ、ICT環境の更新や維持管理を行いながら、授業実践におけるICT環境の活発な活用を支援し、教員の指導力や児童生徒の教育環境の充実を図ります。	一人1台端末を活用した、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、クラウドツールを活用した新しい校務環境の安定的な運用と、学校訪問や研修を通じてクラウドツールとGoogleの各種ツールの習熟を継続して図ります。また、リーディングDXスクール事業を通じて、若草中学校区での学びの変革の事例創出に取り組みます。なお、若草中学校区での取組について、研修や公開授業の場を通じて、市内への展開を目指します。また、県域で連携を行いながら、一人1台端末及び次世代の校務DXを支えるICT環境の整備（校務支援システムの入れ替え等）を行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市域で構築しているデジタル活用基盤において、導入しているクラウドツールを活用し、一人1台端末を基盤とした「個別最適な学び」と「協働的な学び」の質的向上を図りました。具体的には、全教職員を対象とした習熟度別の研修を年間7回実施、大学教授を招聘した校内研修を年間9回、学校間交流の機会を8回設けるなど、教員の資質向上の機会を設けました。リーディングDXスクール事業の実践校である若草中学校区の4校においては、市内外から約100名が参加した公開研究会を通じて、ICT活用の日常化に向けた具体的な授業モデルを本市の実践として発表しました。また、次世代の校務DXの在り方として、奈良県内39市町村が参加する協議会でWGを立ち上げてリーダーを務め、R7年度から稼働している校務基盤を構築しました。教職員の業務負担軽減や教育の質の向上を目指したデータ駆動型の教育環境を運用していきます。	リーディングDXスクールの先行事例を展開したものの、市内64校全域への横展開に課題を残しています。今後は各校の習熟度に応じた「汎用的なデジタル学習基盤」と「生成AI」を活用して、学校全体の活用力を底上げする必要があります。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
200,799	485,603	493,047	562,030	626,687

評価	評価の理由
B	実践の成果を市内だけではなく「全国を対象に」発表できたこと、想定していなかった「大学と連携した学校訪問」を実現できたこと、県域で調達・設計した校務基盤は、本市がWGで牽引したため。

4-2 GIGAスクール構想実現事業

(教育DX推進課)

目的	R7年度の目標
AI学習ドリル等のデジタルコンテンツの充実と、学校に対する活用・運用支援を行うとともに、一人一人に応じた個別最適な学びが可能な環境を維持管理することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適な学びを実現します。	導入されたデジタルコンテンツ等を利用しながら、学習教材等から取得されるデータを活用し、子どもたちの自立的な学びを支援するためのダッシュボードや、データに基づいた教員の指導支援を実現するためのダッシュボードの作成についての議論を継続し、運用を目指します。また、デジタル学習基盤を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を踏まえた、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
デジタル学習ドリル等のデジタルコンテンツについて、市内全小・中学校を対象に利用実態に合わせて必要性及び他の選択肢について検討し、外部有識者の意見をいただきながら契約更改を実施しました。活用促進に向けては、指導主事および事業者による伴走支援型研修を延べ50回以上実施し、大学教授による校内研修を6回実施しました。研修実施校におけるドリル利用率は、前年度比平均3.7%向上するなど、定着に一定の成果が得られました。学習者の自立的な学びの第一歩となる「学びの可視化」を強力に推進するため、児童生徒が自分自身の学習ログに即座にアクセスし、学習時間や正答率の推移を確認できるダッシュボードづくりを開始し、先進的に取り組んでいる他市（尼崎市等）の訪問や国との協議を通して、具体的なデータ連携の在り方について具体的に検討するとともに、大学との協議をスタートさせました。	研修実施により全体の利用率は向上したものの、教員1人あたりの利用頻度には依然として約3.5倍の開きがあります。今後は、全児童生徒に整備されたデータを教員が分析し、一人一人の学習状況に応じた具体的な指導改善（個別の見守りや声掛け）に結びつけるためのデータの可視化と利活用を進めていきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
287,854	教育情報化推進経費に合算して計上			

評価	評価の理由
B	年間20回程度を想定していた伴走支援型研修を「50回以上実施」できたこと、当初想定していなかった大学教授や国の調査官を迎えた校内研修を実施できたため。

KPI①(4-1及び4-2関連)

名称

教員のICT活用指導力

数値の測定方法

文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」における「教員のICT活用指導力等の実態」の「A 教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力」「B 授業にICTを活用して指導する能力」「C 児童生徒のICT活用を指導する能力」「D 情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力」の4観点を集計、「できる」又は「ややできる」と回答した教員の割合(%)。(R7年度の調査結果についてはR8年度中に公表されます。)

目標値の算出方法

個人のICT活用力の得意・不得意を反映していると考えられるため、本調査の「教員のICT活用指導力」をKPIとします。今後、簡単なものでもICTを活用することで学びの充実につながることを認識してもらい、全教員が本設問に肯定的な回答ができることを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	90.8	90.9	90.2	91.4	91.4	集計中		集計中
		91	91	95	100	100	100	増加

(1) 概要

現状と課題
子どもたち一人一人が持続可能な社会の担い手として主体的に社会と関わるためには、自ら問いを立て、その解決を目指していく力や、多様な他者と協働しながら新たな価値を創造する力の育成が必要です。 そのためには、児童生徒の知的好奇心を刺激することにより学ぶ意欲を高め、知識や技能を習得し体験的に理解させることで、自ら学び考える力を高めるための教育を推進する必要があります。

施策について

各教科等において、基礎的・基本的な知識及び技能を習得しながら、知識を相互に関連付けてより深く理解し思考する学習を行い、その過程で、事象を多様な角度から捉えて課題を探究するための見方や考え方の育成を図ります。 小・中学校の総合「なら」（総合的な学習の時間）や高等学校の総合的な探究の時間において探究学習を行います。ここでは、教科横断的・融合的な学びや体験活動の中で、課題を発見し解決する能力、論理的思考力、情報活用能力、コミュニケーション能力等の育成を図ります。 各教科等で身に付けた知識や技能を活用し、また各教科等の見方や考え方を働かせ、事象を多様な角度から捉えて解決に向かう探究学習を行うことにより、児童生徒が身に付けた知識や技能が社会で活用できる力として定着し、さらなる学習活動への意欲へとつなげていきます。 そのために、教員が児童生徒の学びを創出するための存在として「教え」から「学び」への授業改善を更に進めるとともに、PBL（課題解決型学習）等の実践を通じて探究学習の充実を図ります。そして、学校での学びを社会や人生に生かし、未知の状況にも主体的に対応できる力を身に付けた児童生徒を育成します。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	情報活用能力の育成に取り組んでいることが分かりました。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
5-1	高等学校教育振興事務経費	一条高等学校事務室
5-2	スーパースマートスクール事業	一条高等学校事務室
5-3	市立小・中学校での取組	学校教育課・一条高等学校事務室

5-1 高等学校教育振興事務経費

(一条高等学校事務室)

目的	R7年度の目標
社会性・意欲・意志等の非認知能力を養い、自ら考え、自ら行動し、将来主体的に社会と関わり、世界で活躍する生徒を育成します。そのため、社会で活躍する基盤となる論理的思考力や基礎的な学力が身に付く教育を実践するとともに、「探究学習」や「Arts STEM教育」を実践し、文理統合型の「考える力」を育成する教育を行います。	探究的な学びを深めていくための取組を重点的に行います。「個人探究のテーマの深化」として、奈良女子大学教員等の専門性の高い外部講師と連携しながら、学術的・専門的なテーマで探究学習に取り組むためのテーマ設定を行います。「進路との接続強化」として、よりユニークな進路選択につながる進路探究学習を高校3年生で構築していきます。個人探究で活動したことを社会でつなげ、探究が生徒一人一人の進路とつながるようにカリキュラムを組んでいきます。また、教育内容普及のため、グループや個人が学期毎の探究学習の成果をポスターで発表する「探究の日」を市内外の教員に公開し、生徒が他者との対話により個性を磨く機会を設けます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
スクールミッションに基づく探究学習がより全校に広がりました。「問いの設定」「仮説の検証」「発表と表現」の探究のプロセスが全学年で定着し、課題発見能力と表現力の向上が見られました。また、体験学習を通じて身近な社会課題への理解を深めるだけでなく、大学の教員や民間の専門家を訪問するなど、専門的な知識や経験を直接吸収し、個人探究のテーマを深化させていく貴重な機会を得ました。進路との接続強化としては、総合型選抜入試や一般入試に対応したグループを編成し、探究活動を行いました。7月と12月に開催される「探究の日」では、生徒たちがポスター発表を通じて成果を共有し、他者との対話を通じて視野を広げ、個性を磨いています。これらの成果を通して、生徒一人一人が自由に生きる力を身に付け、アクティビティゾーンとして広い社会での活躍を目指すための基盤とすることができました。生徒たちは個人及びグループで課題に取り組み、Arts-STEM教育の視点を取り入れた多面的な考えを持つことができてきています。	探究学習をよりよくするため「課題の設定」や「仮説の検証」をより深化させることが必要です。また、生徒がより主体的に学びに取り組める方法をさらに研究していく必要があります。今後も幅広い視野と自ら学び続ける生徒の育成を目指していきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
678	738	670	724	785

評価	評価の理由
C	探究学習の進め方について、一定の形は固まりつつありますが、校外での探究学習や課題設定をさらに工夫していく必要があります。

5-2 スーパースマートスクール事業

(一条高等学校事務室)

目的	R7年度の目標
教員等が効果的な場面で、一人1台端末やプロジェクター等のICTを活用しながら教育活動を行うことで、時間の効果的な使い方ができ、人（教員）と人（生徒）の対話の時間を生み出すことができるようにします。また、多くの情報とつながる機会を増やし、生徒の自ら学ぶ力や、探究心を育成します。	全館Wi-Fi環境を生かし、どこにいても教員と生徒がつながりながら、個別最適な学習やグループ学習を推進できるよう、より一層各コモンズルームを積極的に活用した学びの多様化を目指します。また、市内中学校等との遠隔による交流や大学教員の遠隔授業等の高大連携の取組を一層充実させます。一人1台端末や生徒所有のスマートフォンを効果的に活用し、授業等でのアクティブ・ラーニングや学習支援を進めるため、校内ICT環境を整備・維持するほか、生徒が適切にICTを活用できるよう、各教科の授業だけでなく、特別活動の時間など、ICTを活用する全ての機会を捉えてメディアリテラシーの向上に注力します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
各教室はもちろん全館どこにいても使用可能な、Wi-Fi環境と各端末を活用し、生徒や教員が課題提出やプレゼンテーションを行いました。各コモンズルームをさらに有効利用し、対話的で協働的な授業を充実させ、プロジェクターや大型モニターも併用し、探究活動をより効果的に進めることができました。スマートフォン利用について、生徒が適切に使用目的を判断することができるよう適宜、メディアリテラシーを育成する取組を実施しました。また、校外の中学校及び高等学校等との交流や合同研究を積極的に行ったり、奈良女子大学実施のPICASOプログラムに参加したりするなど、多様な学びを実現させることで、生徒個々の視野を広げ、主体的に学ぶ姿勢を育成しました。	整備された端末や環境をさらに活用し、一人一人の生徒がメディアリテラシーを高めることと併せて、生徒の主体的、対話的で深い学びの実践と探究的な活動の場としてのあり方を引き続き研究していきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
6,489	5,454	9,974	14,795	19,439

評価	評価の理由
C	全館どこにいても使用可となったWi-Fi環境について、どのような有効利用ができるか、今後検討、研究を進めていく必要があります。

5-3 市立小・中学校での取組

(学校教育課・一条高等学校事務室)

目的	R7年度の目標
地域を題材として社会・自然・人と関わる様々な体験活動を行う総合「なら」や、自らの生き方を考え、積極的に社会に参画する態度を養う一条高等学校附属中学校での「探究フロンティア」等の取組により、課題を発見し仲間と協働して解決する体験を通じて、社会をたくましく生き抜く力を培います。	市立小・中学校においては、持続可能な社会の将来の担い手としての意識を高めるため、全校でSDGsを意識した総合「なら」の取組を進めます。具体的には、世界遺産学習における探究的な学びを推進し、世界遺産学習実施状況調査アンケートや指導主事による訪問を通じて各校の取組を把握するほか、特徴的な取組をICT活用支援ポータルサイトに掲載するなど、教員への共有を進めます。一条高等学校附属中学校（以下、附属中学校）では、「探究フロンティア」等の授業に外部講師を招聘し、アントレプレナーシップ※1を醸成します。特にR7年度は各教科、領域において、生成AIを活用した探究的な学びを展開します。また、「探究の日」等を通じて校内の取組を他の市立中学校等に共有し、探究学習の活性化を図ります。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
市立小・中学校では、教員向け研修「世界遺産学習リレー講座」を年間を通して計6回実施し、世界遺産学習における教員の実践力を高めることができました。また、オンラインを活用した学校間交流を市内5つの小・中学校で実施し、他府県の学校との交流を通して、持続可能な社会構築のための学びを深めました。附属中学校では、令和7年9月に1年生80名を対象とした世界遺産教室を実施し、東大寺の歴史や文化財について外部講師から学ぶ機会を設け、また「探究フロンティア」では、学年ごとの年間計画に基づき、環境、地域、プログラミング、アントレプレナーシップ、個人探究等を段階的に展開しました。R7年度は、プログラミングソフトを使用したメディアアート制作や生成AIを活用した問題解決学習など、ICTを活用した探究的な学びが具体化されています。さらに、「探究の日」の公開授業を通じて、小・中・高の教員等に授業を公開し、校内の取組を外部へ共有しました。高校・附属中学校の探究成果は、県教育委員会主催の奈良TIMEへの参加、市庁舎での展示、探究学習の成果を発表する全国大会における企業賞受賞など、校外発信や外部評価にもつながっており、探究学習の活性化が進展しました。	今後の課題としては、探究フロンティア、生成AI活用、アントレプレナーシップ教育等の取組を、個別の実践にとどめず、中高6年間の体系的なカリキュラムとして整理することが必要です。特に、生徒の思考力・自己調整力・創造性などのコンピテンシーを可視化し、探究活動の成果を説明できる評価方法を研究する必要があります。 「探究の日」やICT活用支援ポータルサイト等を通じて、一条高等学校・附属中学校の実践事例や評価手法を市立小・中学校へ共有し、市全体の探究学習の質的向上につなげていきます。

事業費※2（千円）					評価	評価の理由
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額	C	全ての市立小・中学校でSDGsを意識した総合「なら」に取り組むことができたことに加え、附属中学校を中心に、充実した探究学習を行うことができ、当初の目標は達成できたと考えるため。
6,100	13,630	21,665	22,044	24,612		

※1 アントレプレナーシップ…自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく精神のこと。

※2 R4決算額まで：「7-1 世界遺産学習推進事業経費」の事業費

R5決算額以降：「7-1 世界遺産学習推進事業経費」＋「12-2 一条高等学校附属中学校での取組」の事業費

KPI①(5-1関連)

名称

特色ある教育活動が行われていると考える生徒の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校では、特色ある教育活動が行われている。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした生徒の割合。

目標値の算出方法

肯定的な回答をした生徒の割合が100%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	85.7	87.3	86.7	90.1	92.2	94.8		95%
		90	100	100	100	100	100	維持

KPI②(5-1関連)

名称

特色ある教育活動が行われていると考える保護者の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校では、特色ある教育活動が行われている。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした保護者の割合。

目標値の算出方法

肯定的な回答をした保護者の割合が100%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	89.7	89.2	90.5	93	91.5	93.4		104%
		90	90	90	90	90	100	維持

KPI③(5-2関連)

名称

情報関連機器が充実していると考える生徒の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校の生徒一人あたりのパソコンやその他の情報関連機器は充実している。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と答えた生徒の割合。

目標値の算出方法

情報関連機器が充実していると考える生徒の割合が90%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	82.5	89.7	88.0	83.0	88.9	92.6		103%
		90	90	90	90	90	90	維持

(1) 概要

現状と課題
グローバル化が進み、多様な文化や考え方がある社会の中では、他者とつながり、協働することで、新しい価値を創造する力が求められます。そのような社会において、英語を知識としてだけでなく、コミュニケーションツールとして活用する力が求められ、これまでの取組と実践に加え、言語活動を重視しながら、英語教育を一層充実させる必要があります。 本市では、奈良から世界に発信できるコミュニケーション能力を児童生徒に育成することを目的として、H27年度より小学校1年生から外国語科として英語教育を実施し、中学校3年生までの9年間連続した学びを推進しています。また、R2年度から新たに教科化された小学校での英語指導を中心に、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力をさらに育成するためには、教員の指導力や英語力向上のための支援を強化する必要があります。

施策について

英語教授法について豊富な知識や経験を持った専門性の高いネイティブ人材をAEE(英語教育アドバイザー)として活用し、教員の指導力向上を図ります。また、英語教育を推進する中心的な役割を担う中核英語教員研修事業等により、英語教育の一層の充実を図ります。 小学校では、英語の堪能な地域の方と教員がティーム・ティーチングで授業を行う英語アシスタント派遣事業を進めていきます。また、県の加配を利用し、英語専科教員の配置の充実を図ります。 中学校では、学んだ英語を使ったコミュニケーションを実践する場として、外国人講師とインターネットを通じて英語で会話をするオンライン英会話事業をさらに推進していきます。 これらの事業により、英語を使用する目的や場面、状況に応じた即興的なやり取りをする機会を通して、言語活動を一層充実させることで、奈良で学んだことや自分の意見や考えを英語で臆せず表現することができる児童生徒を育成します。
--

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	目標値が60%のところ58%を達成しているので、KPIの達成率が低く出すぎているくらいはありますが、達成率が79%という結果ですので、改善に向け取り組んでください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
6-1 英語教育推進事業経費（英語教育支援事業）	学校教育課

6-1 英語教育推進事業経費（英語教育支援事業）

（学校教育課）

目的	R7年度の目標
市立小・中学校の児童生徒に対し、英語を実践的なコミュニケーションツールとして使用する機会を確保するとともに、英語担当教員に対し、英語力・指導力の向上を図り、授業を充実させるための支援等を行うことで、多様な価値観や文化の中で英語をコミュニケーションツールとして自分の考えを伝え合うことができる子どもを育成します。	AEE※や指導主事が英語教育推進事業の各事業（オンライン英会話、英語アシスタント、中核英語教員研修等）に対する支援を行い、教員の指導力向上と児童生徒の学びの質の向上を一体的に推進します。また、有識者から本市の英語教育推進に関する助言を得ることで、事業効果の一層の向上を図ります。また、文部科学省による「グローバル人材育成のための英語教育抜本強化事業」を活用し、市立中学校の3校を実証校として授業等における英語による言語活動や指導の充実につなげる実証研究を行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
英語担当教員の指導力の向上を図るため、AEEが全市立小・中学校を訪問し、授業を参観し、英語指導法について指導助言を行いました。市立小・中学校教員向けに行ったアンケートでは、87.6%が「AEE訪問は役に立つものであった」と回答しており、AEEの助言を教員が自らの指導力向上に活かす事業となっています。また、AEEが英語教育推進事業の中核的存在として研修を企画するなど、専門知識や技能を持つ人材から教員が直接学ぶ機会を提供し、より効果的な英語指導の充実を図ることができました。また、今年度、児童対象の英語学習に関するアンケートを実施し、児童が英語を「困っている外国の人を助けるためのツール」や「将来の夢を叶えるためのツール」等として前向きに捉えている実態を把握しました。文部科学省による委託事業を活用し、市立中学校3校で行ったAIアプリ活用の実証研究では、AIとの対話練習等をととして、授業における言語活動の充実についての知見の蓄積を図ることができました。また、全市立中学校の全生徒を対象としたオンライン英会話を年3回実施し、実践的な英語使用の機会を創出しました。生徒向けアンケートでは、90%以上の生徒が「レッスンが楽しかった」と回答し、生徒の英語学習に対する意欲・関心の向上につなげることができました。	AEEによる学校訪問やオンライン研修等を継続することで、教員の英語指導力の向上を図ります。また、英語アシスタントを活用することによる小学校英語授業の継続的な活性化や児童生徒対象の参加型プロジェクトの実施等により、英語に関する児童生徒の興味関心の向上や英語使用機会の充実を図ります。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額	C	KPIは目標値を達成しなかったが、前年度より1.5ポイント上昇したことに加え、学校現場からのAEEに対する評価が高かったこと、オンライン英会話に対する生徒の満足度が9割を超えていたため。
19,842	22,093	23,760	22,878	27,141		

※ AEE（英語教育アドバイザー）…英語教授法について豊富な知識や経験を持った専門性の高いネイティブ人材。

KPI①(6-1関連)

名称

中学3年生でCEFR A1レベル（英検3級程度）相当以上の英語力を持つ生徒の割合

数値の測定方法

文部科学省「英語教育実施状況調査」の項目「CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒数」と「CEFR A1レベル相当以上の英語力を有すると思われる生徒数」を合計し、中学3年生の総生徒数で除することにより、割合を算出。（12月1日時点）

目標値の算出方法

60%に到達するよう取組を推進します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	50.3	56.2	57.8	52.3	56.5	58.0		79%
		52	54	56	58	60	60	増加

(1) 概要

現状と課題
本市では、H10年に「古都奈良の文化財」が世界遺産に登録されたことをきっかけに、世界遺産学習を開始しました。それ以来、特色ある教育の柱として世界遺産学習を位置づけ、現在では、関係団体や企業等とも連携し魅力ある学習を進めています。 現在世界には、自然環境の破壊や汚染、多発する紛争や格差の拡大等、地球規模で協力し解決しなければならない多くの課題があります。より良い未来をつくるために国連総会で採択された持続可能な開発目標（SDGs）を実現するため、主体的に考え行動する子どもを育成することが求められています。 本市においても、世界遺産をはじめとする文化財や伝統文化、自然環境等について学ぶことを通して、地域に対する誇りや地域を大切に思う心情を育み、持続可能な地域や社会の担い手となる子どもを育成する教育が求められています。

施策について
世界遺産学習では、子どもたちが自らのアイデンティティを確立し、持続可能な社会の担い手として、地域やグローバルな社会で活躍することができるよう、今後も、地域の文化財や伝統文化、自然環境等について学び、それらを守り受け継いできた人々の思いや営みに触れることを大切にしていきます。 また、ICTを活用し、学習したことや自らの考えをまとめ発表する力や、他の地域や海外に住む子どもたちとのオンライン交流を通して、考えたことを行動に移す力等の育成を図ります。 今後も、地域について深く学ぶことを通して、教科、領域を横断した知識や技能を融合し、自ら課題を見つけ論理的思考により解決することができる子どもを育成し、SDGsの実現に取り組んでいきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
A	173%という高い達成率ですので、A評価で妥当かと思う一方で別のKPIを設定する必要があるのではとも感じます。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
7-1 世界遺産学習推進事業経費	学校教育課

7-1 世界遺産学習推進事業経費

(学校教育課)

目的	R7年度の目標
世界遺産や地域遺産、伝統文化や自然環境等の体験的な学習を通して、本市にある世界に誇る文化財や伝統文化の価値、本市の良さを理解し、郷土に対する誇りや愛着を持つ児童生徒の育成を図るとともに、持続可能な社会の担い手としての意欲や態度を養います。	市立小・中学校の総合「なら」の取組において、地域を題材とした、社会・自然・人と関わる世界遺産学習を推進します。また、持続可能な社会構築のための現代的な諸課題解決について考えを深めることを目的として、全ての市立小・中学校でSDGsを意識した学習を進めます。R7年度は、より主体的で探究的な世界遺産学習の展開を目指すために、他市町村及び他府県との学校間交流を積極的に進め、互いの地域の魅力や課題について発信し合う取組を充実させます。また、ICT活用支援ポータルサイト上に、各校における学校交流等の世界遺産学習実践データを蓄積、共有することにより、総合「なら」の学習に生かせるようにします。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
市立小・中学校を対象に世界遺産学習実施状況調査アンケートを行い、全ての学校でSDGsを意識した学習に取り組んでいることを確認しました。市教委が事務局を務める世界遺産学習連絡協議会の主催のもと、世界遺産学習全国サミットを姫路市にて開催し、学校関係者、関係団体、述べ547名に参加いただきました。当日は、姫路城下町スクールサミットと題した姫路城近隣の小・中学校が地域の魅力や課題、さらには未来に向けて自分たちにできること等について発表を行いました。また、教員向け研修「世界遺産学習リレー講座」を年間計6回実施するとともに、研修で発表された実践内容をICT活用支援ポータルサイト上に蓄積しました。オンラインを活用した学校間交流では、市内5つの小・中学校が市内、市外、海外の学校と互いの地域での学びを報告し合い、持続可能な社会構築のための学びを深めました。海外との具体的な交流校としては、市立小学校とオーストラリアの小中学校で交流を行っている例があります。	各校で実施している実践を「SDGsを意識した世界遺産学習」及び「探究的な学びの中での世界遺産学習」として、より一層充実させるために、奈良市研修講座にて世界遺産学習に係る研修を行い、より多くの教職員に参加を促します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
6,100	6,894	8,220	9,818	12,280

評価	評価の理由
A	すべての学校でSDGsを意識した世界遺産学習が実施できているとともに、今年度で3年目となる学校間交流についても、取組の定着化がより進んでいるため。

KPI①(7-1関連)

名称

世界遺産学習現地学習で学習したことを他の人に教えたいと考える小学5年生の割合

数値の測定方法

世界遺産学習現地学習アンケート項目「現地学習で学習したことを他の人に教えたいか」について、「はい」と答えた小学5年生の児童の割合。（学習終了時点）

目標値の算出方法

各小学校の世界遺産学習現地学習実施後に行う児童アンケートにて、上記質問に対する肯定的な回答の割合が80%以上となるよう取組を推進します。

数値の推移

単位	R3	－	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	71	－	93	84	87	86.6		173%
		－	72	75	77	80	80	増加

(1) 概要

現状と課題
社会の課題は様々な要因が複雑に関連していることから、各教科、領域を横断した知識や考えを統合的に働かせて創造的に解決していく必要があります。 課題を創造的に解決するためには、科学技術や自然科学等のSTEMの分野に加えて、人文科学や社会科学等のLiberalArtsの考えに基づいた自由な考えや発想を融合した教科を横断した考える力を育成する教育が求められます。

施策について
各教科の学習において、他教科とのつながりをもたせ、文系、理系の枠を越えた知識や、各教科の学習への興味や関心を高めます。 また、各教科での学習を社会での課題解決に生かしていくための学習を、小・中学校の総合「なら」（総合的な学習の時間）や高等学校の総合的な探究の時間等で展開し、教科を横断した考える力を育成します。 各教科、領域において習得した基礎・基本、知識や考え方を統合的に活用し、社会とのつながりを学ぶ学習を進め、身の回りや社会の中の課題を発見し解決していきます。 また、各教科、領域を越えた学びを進めるために、科学技術や自然科学等の分野のSTEMに加えて、人文科学や社会科学に関わるLiberalArtsの観点を融合した思考力や表現力を身に付け、課題を見つけ、創造的に解決していくことができる力を育成します。 高等学校においては、教科を融合した授業の構築を目指し、複数教科の教員が連携を取りながら、融合できる分野や題材をアーカイブ化していき、それぞれの教科や科目の授業展開に取り入れていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	情報活用能力の育成に取り組んでいることが分かりました。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
8-1	高等学校教育振興事務経費【5-1再掲】	一条高等学校事務室
8-2	スーパースマートスクール事業【5-2再掲】	一条高等学校事務室
8-3	市立小・中学校での取組【5-3再掲】	学校教育課・一条高等学校事務室

8-1 高等学校教育振興事務経費【5-1再掲】

(一条高等学校事務室)

目的	R7年度の目標
社会性・意欲・意志等の非認知能力を養い、自ら考え、自ら行動し、将来主体的に社会と関わり、世界で活躍する生徒を育成します。そのため、社会で活躍する基盤となる論理的思考力や基礎的な学力が身に付く教育を実践するとともに、「探究学習」や「Arts STEM教育」を実践し、文理統合型の「考える力」を育成する教育を行います。	探究的な学びを深めていくための取組を重点的にを行います。「個人探究のテーマの深化」として、奈良女子大学教員等の専門性の高い外部講師と連携しながら、学術的・専門的なテーマで探究学習に取り組むためのテーマ設定を行います。「進路との接続強化」として、よりユニークな進路選択につながる進路探究学習を高校3年生で構築していきます。個人探究で活動したことを社会でつなげ、探究が生徒一人一人の進路とつながるようにカリキュラムを組んでいきます。また、教育内容普及のため、グループや個人が学期毎の探究学習の成果をポスターで発表する「探究の日」を市内外の教員に公開し、生徒が他者との対話により個性を磨く機会を設けます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
スクールミッションに基づく探究学習がより全校に広がりました。「問いの設定」「仮説の検証」「発表と表現」の探究のプロセスが全学年で定着し、課題発見能力と表現力の向上が見られました。また、体験学習を通じて身近な社会課題への理解を深めるだけでなく、大学の教員や民間の専門家を訪問するなど、専門的な知識や経験を直接吸収し、個人探究のテーマを深化させていく貴重な機会を得ました。進路との接続強化としては、総合型選抜入試や一般入試に対応したグループを編成し、探究活動を行いました。7月と12月に開催される「探究の日」では、生徒たちがポスター発表を通じて成果を共有し、他者との対話を通じて視野を広げ、個性を磨いています。これらの成果を通して、生徒一人一人が自由に生きる力を身に付け、アクティビティズンとして広い社会での活躍を目指すための基盤とすることができました。生徒たちは個人及びグループで課題に取り組み、Arts-STEM教育の視点を取り入れた多面的な考えを持つことができてきています。	探究学習をよりよくするため「課題の設定」や「仮説の検証」をより深化させることが必要です。また、生徒がより主体的に学びに取り組める方法をさらに研究していく必要があります。今後も幅広い視野と自ら学び続ける生徒の育成を目指していきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
678	738	670	724	785

評価	評価の理由
C	探究学習の進め方について、一定の形は固まりつつありますが、校外での探究学習や課題設定をさらに工夫していく必要があります。

8-2 スーパースmartスクール事業【5-2再掲】

(一条高等学校事務室)

目的	R7年度の目標
教員等が効果的な場面で、一人1台端末やプロジェクター等のICTを活用しながら教育活動を行うことで、時間の効果的な使い方ができ、人（教員）と人（生徒）の対話の時間を生み出すことができるようにします。また、多くの情報とつながる機会を増やし、生徒の自ら学ぶ力や、探究心を育成します。	全館Wi-Fi環境を生かし、どこにいても教員と生徒がつながりながら、個別最適な学習やグループ学習を推進できるよう、より一層各コモンズルームを積極的に活用した学びの多様化を目指します。また、市内中学校等との遠隔による交流や大学教員の遠隔授業等の高大連携の取組を一層充実させます。一人1台端末や生徒所有のスマートフォンを効果的に活用し、授業等でのアクティブ・ラーニングや学習支援を進めるため、校内ICT環境を整備・維持するほか、生徒が適切にICTを活用できるよう、各教科の授業だけでなく、特別活動の時間など、ICTを活用する全ての機会を捉えてメディアリテラシーの向上に注力します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
各教室はもちろん全館どこにいても使用可能な、Wi-Fi環境と各端末を活用し、生徒や教員が課題提出やプレゼンテーションを行いました。各コモンズルームをさらに有効利用し、対話的で協働的な授業を充実させ、プロジェクターや大型モニターも併用し、探究活動をより効果的に進めることができました。スマートフォン利用について、生徒が適切に使用目的を判断することができるよう適宜、メディアリテラシーを育成する取組を実施しました。また、校外の中学校及び高等学校等との交流や合同研究を積極的に行ったり、奈良女子大学実施のPICASOプログラムに参加したりするなど、多様な学びを実現させることで、生徒個々の視野を広げ、主体的に学ぶ姿勢を育成しました。	整備された端末や環境をさらに活用し、一人一人の生徒がメディアリテラシーを高めることと併せて、生徒の主体的、対話的で深い学びの実践と探究的な活動の場としてのあり方を引き続き研究していきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
6,489	5,454	9,974	14,795	19,439

評価	評価の理由
C	全館どこにいても使用可となったWi-Fi環境について、どのような有効利用ができるか、今後検討、研究を進めていく必要があります。

8-3 市立小・中学校での取組【5-3再掲】

(学校教育課・一条高等学校事務室)

目的	R7年度の目標
地域を題材として社会・自然・人と関わる様々な体験活動を行う総合「なら」や、自らの生き方を考え、積極的に社会に参画する態度を養う一条高等学校附属中学校での「探究フロンティア」等の取組により、課題を発見し仲間と協働して解決する体験を通じて、社会をたくましく生き抜く力を培います。	市立小・中学校においては、持続可能な社会の将来の担い手としての意識を高めるため、全校でSDGsを意識した総合「なら」の取組を進めます。具体的には、世界遺産学習における探究的な学びを推進し、世界遺産学習実施状況調査アンケートや指導主事による訪問を通じて各校の取組を把握するほか、特徴的な取組をICT活用支援ポータルサイトに掲載するなど、教員への共有を進めます。一条高等学校附属中学校（以下、附属中学校）では、「探究フロンティア」等の授業に外部講師を招聘し、アントレプレナーシップ※1を醸成します。特にR7年度は各教科、領域において、生成AIを活用した探究的な学びを展開します。また、「探究の日」等を通じて校内の取組を他の市立中学校等に共有し、探究学習の活性化を図ります。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
市立小・中学校では、教員向け研修「世界遺産学習リレー講座」を年間を通して計6回実施し、世界遺産学習における教員の実践力を高めることができました。また、オンラインを活用した学校間交流を市内5つの小・中学校で実施し、他府県の学校との交流を通して、持続可能な社会構築のための学びを深めました。附属中学校では、令和7年9月に1年生80名を対象とした世界遺産教室を実施し、東大寺の歴史や文化財について外部講師から学ぶ機会を設け、また「探究フロンティア」では、学年ごとの年間計画に基づき、環境、地域、プログラミング、アントレプレナーシップ、個人探究等を段階的に展開しました。R7年度は、プログラミングソフトを使用したメディアアート制作や生成AIを活用した問題解決学習など、ICTを活用した探究的な学びが具体化されています。さらに、「探究の日」の公開授業を通じて、小・中・高の教員等に授業を公開し、校内の取組を外部へ共有しました。高校・附属中学校の探究成果は、県教育委員会主催の奈良TIMEへの参加、市庁舎での展示、探究学習の成果を発表する全国大会における企業賞受賞など、校外発信や外部評価にもつながっており、探究学習の活性化が進展しました。	今後の課題としては、探究フロンティア、生成AI活用、アントレプレナーシップ教育等の取組を、個別の実践にとどめず、中高6年間の体系的なカリキュラムとして整理することが必要です。特に、生徒の思考力・自己調整力・創造性などのコンピテンシーを可視化し、探究活動の成果を説明できる評価方法を研究する必要があります。「探究の日」やICT活用支援ポータルサイト等を通じて、一条高等学校・附属中学校の実践事例や評価手法を市立小・中学校へ共有し、市全体の探究学習の質的向上につなげていきます。

事業費※2（千円）					評価	評価の理由
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額	C	全ての市立小・中学校でSDGsを意識した総合「なら」に取り組むことができたことに加え、附属中学校を中心に、充実した探究学習を行うことができ、当初の目標は達成できたと考えるため。
6,100	13,630	21,665	22,044	24,612		

※1 アントレプレナーシップ…自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく精神のこと。

※2 R4決算額まで：「7-1 世界遺産学習推進事業経費」の事業費

R5決算額以降：「7-1 世界遺産学習推進事業経費」＋「12-2 一条高等学校附属中学校での取組」の事業費

KPI①(8-1関連)

名称

特色ある教育活動が行われていると考える生徒の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校では、特色ある教育活動が行われている。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした生徒の割合。

目標値の算出方法

肯定的な回答をした生徒の割合が100%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	85.7	87.3	86.7	90.1	92.2	94.8		95%
		90	100	100	100	100	100	維持

KPI②(8-1関連)

名称

特色ある教育活動が行われていると考える保護者の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校では、特色ある教育活動が行われている。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と肯定的な回答をした保護者の割合。

目標値の算出方法

肯定的な回答をした保護者の割合が100%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	89.7	89.2	90.5	93	91.5	93.4		104%
		90	90	90	90	90	100	維持

KPI③(8-2関連)

名称

情報関連機器が充実していると考える生徒の割合

数値の測定方法

学校評価アンケートの設問「本校の生徒一人あたりのパソコンやその他の情報関連機器は充実している。」に対し、「①そう思う」「②どちらかといえばそう思う」と答えた生徒の割合。

目標値の算出方法

情報関連機器が充実していると考える生徒の割合が90%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	82.5	89.7	88.0	83.0	88.9	92.6		103%
		90	90	90	90	90	90	維持

項目No.9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」

項目

(1) 概要

現状と課題
グローバル化が進む社会においては、多様な文化や考え方を互いに理解し、自分を見失うことなく、他者と協働して新しい価値観を創造し課題を解決する力を育成する必要があります。 本市では、「トビタテ！留学JAPAN～地域人材コース～」として、H27年度からR1年度までに、大学生23名の留学支援を実施しています。留学経験等を通じて、多様な文化や価値観、異文化理解力を習得すること、さらには、そうした経験を持って実際のビジネス課題や社会問題に向き合うことで、リーダーシップ、課題を発見し解決する能力、コミュニケーション能力等の向上につなげ、グローバルな社会で活躍する人材を育成することが必要となっています。

施策について
グローバルな視点で物事を考える能力を備えながら、地域の発展に貢献する人材を育てることを目的とし、産官学が協働してグローバルに活躍する人材を育成する環境を整備し、大学生の留学を支援します。 また、支援を行った大学生は、海外での異文化体験や実践活動を通じて得た経験を、在籍する大学や、出身小・中・高等学校に出向き、留学において感じた語学を学ぶことにとどまらない様々な留学の魅力を後進に伝える活動に取り組みます。 この活動が、子どもたちが留学という新たな進路の選択肢を考える機会となり、多くの子どもたちが留学に興味を持つことにより、海外留学への気運の醸成につなげていきます。 今後もこの活動を継続し、対象者を若年層に拡大する等、新たな事業展開も検討しながら、小学生、中学生、高校生のキャリア形成につながる取組を推進します。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	評価内容について、特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
9-1 奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業	地域教育課
9-2 一条高等学校での取組（海外留学等）	一条高等学校事務室・学校教育課

項目No.9「グローバルな社会で活躍する人材の育成」

事業

9-1 奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業

(地域教育課)

目的	R7年度の目標
グローバルな視点で物事を考える能力を持ち、自らの力で未来を切り開くチャレンジ精神を備えた人材を育成するため、次世代を担う中学生・高校生等に海外での探究学習経費を補助します。	市内在住の中学生・高校生等から、将来の夢を叶えるための海外探究学習プラン [*] の提案を募集し、内容を選考した上で、プラン実行に要する経費を補助します。R6年度は、渡航者全員が高校生であったため、R7年度は審査内容を見直し、中学生にもチャンスが広がるようにします。また、渡航者を対象に激励の意を込めて出発式を実施します。今後も安定して事業を継続するため、企業版ふるさと納税などの寄附金を募り、資金調達に努めます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
9名の応募の中から一次審査（書面）及び二次審査（プレゼンテーション）を経て、4名の渡航者を決定しました。奈良市役所で実施した出発式では、渡航者が教育長に向けて渡航への意気込みや夢を発表し、教育長から激励の言葉をいただきました。R7年度の渡航先は、アメリカ、イギリス、ドイツと多方面にわたっており、それぞれの国で意欲的に探究学習を行いました。また、R6年度は渡航者全員が高校生でしたが、R7年度は初めて中学生の渡航者が選出されました。R7年度企業版ふるさと納税による寄附金は、1,600,000円であり、予算額を大幅に上回ったため、教育振興基金に積み立て、次年度以降の事業費に充てました。	応募申請開始から渡航までの準備期間が短いため、海外渡航経験が全くない方の応募に対するハードルが高くなっていることが課題です。今後も夢を持つ中学生・高校生等の探究活動を財政面で支援していくことを目指します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
1	5	1,180	836	1,361

評価	評価の理由
C	4名の渡航者のうち1名がやむを得ない事情のため渡航を断念したが、3名の渡航者への支援を滞りなく行い、次年度以降の資金調達にも努めることができたため。

^{*}海外探究学習プラン…将来の夢を叶えるに当たって、海外で調べてみたいことや経験したいこと、学びたいことなどを自分で計画し、実行するプラン。

9-2 一条高等学校での取組（海外留学等）

(一条高等学校事務室・学校教育課)

目的	R7年度の目標
海外留学や国際交流を通じて英語に触れ、国際感覚を身に付ける機会を増やし、実際のコミュニケーションの場面で活用できる英語力を育むとともに、多様性を受け入れる態度や国際感覚を備えたグローバルに活躍できる力を育成します。	オンラインによる国際交流をはじめ、海外への長期留学や夏期休業期間を利用したオーストラリアへの短期留学プログラムや、海外からの留学生受入れ等の体験を通して国際感覚を養い、グローバルに活躍する力を育成します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
オンラインによる国際交流や、国際探究の授業においてオールイングリッシュで発表を行いました。また、国際探究フィールドワークとして、関西万博のオーストラリアパビリオンを訪問し、文化等を学びました。さらに、オーストラリア（ケアンズ）への9日間の短期語学研修では、ホストファミリーとの交流や英語学習プログラムを行い、24名が参加しました。また、交換留学の制度を活用し、ドイツの留学生を受入れるなど、外国語や異文化に触れ、国際感覚を身に付ける機会の充実を図りました。	国際交流の機会や異文化体験、それらを通じて得た学びを深める機会を充実させることで、異文化理解を深め、国際感覚豊かな生徒の育成に努めます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
0	0	0	0	0

評価	評価の理由
A	オンラインも活用しながら、留学生との交流や海外の学校との国際交流を深めることができたため。

KPI①(9-1関連)

名称

奈良市中学生・高校生等海外夢応援プロジェクト補助金事業を活用した渡航者数

数値の測定方法

渡航者数。（単年度実人数）

目標値の算出方法

R5年度に市独自の海外夢応援プロジェクト補助金事業の制度設計を行い、R6年度から4人の支援を継続的にできるような体制を整備します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	0	0	0	0	4	3		75%
		0	1	0	4	4	4	維持

KPI②(9-2関連)

名称

特色ある英語教育活動に参加している生徒数

数値の測定方法

海外語学研修に参加した生徒数。
(R5まで：「英語研修プログラム（EMPOWERMENT PROGRAM）に参加した生徒数」ただし、R4、R5年度は開催要件の最低人数が集まらなかったため開催に至らず）

目標値の算出方法

R6年度から再開する海外語学研修では、毎年15人の参加を維持することを目標とします。R1年度の実績である13人を基準値とします。なお、コロナ禍があげて語学研修に行けるという環境が整い、語学研修に参加する生徒が増えたためR8年度の目標数は20人とします。

数値の推移

単位	R1	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	13	27	-	-	25	24		160%
		30	30	30	15	15	20	維持

(1) 概要

現状と課題
産業構造や就業構造の変化、グローバル化が進む中、子どもたちの進路をめぐる状況は大きく変化していることから、児童生徒一人一人が主体的に自己の進路を選択し決定できる能力を高め、社会的・職業的自立を促すキャリア教育が求められています。 また、学習指導要領の特別活動においては、「学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行う」とされています。そのため本市では、児童生徒の活動を記録し蓄積する「キャリア・パスポート」をR2年度から、全市立学校において導入しています。

施策について
本市では、H24年度から教育目標にキャリア教育を位置付け、こども園・幼稚園・保育園から高等学校までつながりを意識したキャリア教育を推進してきました。 市独自で作成している「奈良市キャリア教育の手引き」に基づき、学識経験者やキャリア教育コーディネーターの支援を受け、更なる推進を図っていきます。 今後も、本市が進める小中一貫教育や世界遺産学習等の教育活動と関連付け、校種間の連続性を保ちながらキャリア教育の推進を図り、「キャリア・パスポート」についても児童生徒の自己実現につながる効果的な活用を進めます。 さらに、学校が地域教育協議会や地元企業との地域学校連携を進めることにより、子どもたちが職場体験や地域行事等に参加することに加え、ICTを活用し、遠方の企業や大学ともオンラインでつながる等、多くの大人と関わる体験を通して、望ましい勤労観や職業観を育むとともに、将来の生き方や自分の進路を考える機会を創出していきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	キャリア教育を通して、生徒たちに一定の能力が身についたことを教職員が確認されていると分かりました。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
10-1 キャリア教育推進経費	学校教育課

10-1 キャリア教育推進経費

(学校教育課)

目的	R7年度の目標
新学習指導要領を踏まえ、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成するキャリア教育を実践できるよう、地域人材・地域資源を活用した教育を進めます。	キャリア教育を通じて、子どもたちが自ら課題を見つけて解決する力を育み、収集・整理した情報を基に将来を主体的に考える自立性を養うという視点を重視するとともに、地域と連携した取組を推進できるよう、初任者研修をはじめとする教職員向けの研修を充実させます。 また、学校ヒアリング等を通じて各校のキャリア教育の取組状況を把握し、その実践を教員研修で紹介するなどとともに、取組内容を各学校に共有することで、キャリア教育の一層の活性化を図ります。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
子どもたちが主体的に自らの将来を設計する力を養うため、世界遺産学習や英語教育等の地域の特性を生かした教育活動など、特色ある教育を含めた総合的な教育活動を通じてキャリア発達を促進しました。また、小中一貫教育の4つの柱の一つに位置付けたキャリア教育について各校へ具体的な取組状況をヒアリングし、例えば地域の方と職場体験を進めたり、地域の先輩の話を聞く機会を設けたりするなどの取組が行われていることを把握するとともに、教員研修においては、全新規採用教員を対象とする初任者研修の中で実践事例を具体的に紹介し、教員のキャリア教育に関する理解や地域連携への理解を促進しました。	各校の特色ある活動の充実を図り、子どもたちが主体的に将来を考えるキャリア発達の促進に努めます。ヒアリング等を通じて各校の取組状況を継続的に把握し、指導主事の派遣による校内研修や集合研修等の場において必要な助言や情報提供を行うことで、地域と連携したキャリア教育のより効果的な推進を目指します。

事業費（千円）				
R3決算額	R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7予算額
0	0	0	0	0

評価	評価の理由
C	初任者を対象としたキャリア教育研修を実施するとともに、小中一貫教育の取組における学校教育活動全体を通じたキャリア教育の実施について、各校の取組状況を把握し、一定の成果を確認できたため。

(1) 概要

現状と課題
乳幼児期の経験は生涯発達の礎として重要なものであり、その後の学校教育及び大人になってからの活動の基盤としてつながっていくものであることから、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることが一層求められています。 本市では、子どもたちが主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるよう、こども園等の就学前教育施設と小学校が情報共有を行い、工夫した指導を行っています。

施策について
市内公立園では、H27年度より活用している「奈良市立こども園カリキュラム」に基づき、子どもたち一人一人の豊かな育ちを支え、小学校教育の学びにつながる質の高い教育・保育の充実を図っています。 また、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進めるため、小学校の教職員と就学前教育施設の教職員が互いに参観する機会を設けます。さらに、意見交換や合同研修の機会を設けることにより、それぞれで実施している教育活動を共有し、子どもたちの発達を意識しながら、子どもの成長段階に応じた指導を行います。 今後も、遊びや生活を通して総合的に学ぶ幼児期の教育課程と、各教科等の学習内容を系統的に学ぶ児童期の教育課程とを円滑に接続し、経験や育ちの連続性を保ちながら、子どもたちの確かな学力と豊かな人間性を育成する教育を進めていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について、特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
11-1	幼小連携の取組	学校教育課・幼保こども園課

項目No.11「こども園、幼稚園、保育園と小学校の連携」

事業

11-1 幼小連携の取組

(学校教育課・幼保こども園課)

目的	R7年度の目標
乳幼児期の経験は生涯発達の礎として重要なものであり、その後の学校教育及び大人になってからの活動の基盤としてつながっていくものであることから、子どもたちの生活や学びの基盤を保障するため、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図り、組織的に支えていきます。	公立園では、「奈良市立こども園カリキュラム バンピーノ・プラン」に基づき、子どもたち一人一人の豊かな育ちを支え、小学校教育につながる学びの基礎の充実を図ります。 保護者や地域の方々の協力を得ながら、園児と小学生の交流活動を行うとともに、小学校の教職員と就学前教育施設の職員が交流する機会を設け、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を進めます。R7年度は、合同研修の機会を設けることや、幼保こ小の連携の実態を把握する機会を新たに設けることで、各校園の連携が進むよう取組の充実を図ります。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
全市立小学校で保幼小連絡会が実施され、情報共有が行われたほか、複数の小学校において、就学前教育施設の職員が園児の入学後に小学校の授業参観を行い、情報交換をする機会を設けました。また、夏期休業期間を活用して各中学校区の研修に各校種間の教職員が集まり情報交換を行ったり、小学校の教職員と就学前教育施設の職員を対象とした合同研修会を開催するなどの交流を通して、互いの教育内容や指導方法への理解が深まり、「段差」のない接続に向けた共通認識を構築できました。園児と小学生の交流については、各校園で工夫して行う中で、園児にとっては小学校への憧れや安心感につながり、小学生にとっては年下の子を思いやる行動を通して自己有用感の向上が見られました。R7年度は幼保こ小連携についてのアンケートを公立園・市立小学校に対して行い、現状を把握しました。	交流活動について、保護者や地域の方々にも幅広く理解を求めていくことが重要です。そのため、幼小接続や長期的な発達を見据えた教育・保育内容の充実を図るという視点を踏まえ、一人一人の子どもたちにとって、交流活動がより効果的なものとなるよう、幼小の円滑な接続を図るための活動であることを明確にしながる取組を実施していきます。今後も、子どもたちが環境の変化に柔軟に適応し、安心して小学校生活をスタートできるよう、地域・学校・園が一体となった取組を継続していきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
0	0	0	0	0

評価	評価の理由
C	小学校の教職員と就学前教育施設の職員との連携を密にし、園児と小学生の交流を実施することができたため。

(1) 概要

現状と課題
本市では、H27年度から全市立小・中学校において小中一貫教育を実施し、「地域との連携」「小中学校の教職員の協働」「奈良らしい特色ある教育」「キャリア教育」を4つの柱として、9年間の連続した学びの中で、確かな学力と豊かな人間性を育む教育を行っています。 小中一貫教育においては、小中学校双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、学習指導や生徒指導において互いに協力しながら系統性・連続性に配慮した教育に取り組むことが求められています。 また、これからの社会では生涯にわたり主体的に学び続け、幅広く活躍できる人材の育成が求められています。そのため、従来の中学校の制度に加えて、特色ある6年間の系統的なカリキュラムに基づく中高一貫教育を実施することで、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばす教育の実現が求められています。

施策について
本市の小中一貫教育をより充実させるために、中学校区毎に15歳の目指す子ども像を具体的に描いた教育ビジョンを作成し、児童生徒の発達と学びの連続性を踏まえた教育を行います。教職員が教育ビジョンを踏まえ、ICTを活用しながら合同研修や教科部会等を定期的を開催することにより、児童生徒への理解を深め、一人一人の個性や能力を伸ばす教育を実践し、目指す子ども像の実現を図ります。 また、本市初の併設型中高一貫教育校として、R4年4月に開校した一条高等学校附属中学校では、中高6年間の系統的な学びを実現し、子どもたちに新たな教育環境の提供を図るとともに、本市の教育の活性化にも取り組みます。 中高一貫教育では、特色あるカリキュラムを展開し、企業や大学と連携を図りながら、体験的・探究的な学びに取り組めます。また、外国語教育も推進し、社会で幅広く活躍できる力を育成します。さらに、中学生と高校生が交流する教育活動の充実を図り、人間性や社会性を育む学びを実現します。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について、特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
12-1	小中一貫教育推進事業経費	学校教育課
12-2	一条高等学校附属中学校での取組	一条高等学校事務室

項目No.12「小中一貫教育、中高一貫教育」

事業

12-1 小中一貫教育推進事業経費

(学校教育課)

目的	R7年度の目標
「地域との連携」「小・中学校の教職員の協働」「奈良らしい特色ある教育」「キャリア教育」を4つの柱として、9年間の連続した学びの中で、確かな学力と豊かな人間性を育む教育を行います。	中学校区毎に教育ビジョンを作成し、児童生徒の発達と学びの連続性を踏まえた教育を行います。同じ中学校区の教職員が合同研修や教科部会等を開催することにより、教職員間の連携を図るとともに、児童生徒への理解を深め、小・中学校間での目指す子ども像の共有を図ります。 また、指導主事が各中学校区の管理職からヒアリングを行い、具体的な実践事例等を把握し、各中学校区における取組の成果や参考となる情報を各校に周知し、小中一貫教育の活性化を図ります。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
各中学校区において、地域や児童生徒の実態に即した「中学校区教育ビジョン」を策定し、「15歳の具体的な姿」やその実現に向けた共通の取組を学校間で共有し、連携しながら推進しました。また、中学校区内で校種を超えた教職員間の交流を深め、合同研修の実施や管理職間の定期的な情報交換を通じて、児童生徒の発達段階に応じた系統的な学習指導や、小中連携を意識した学習指導の情報共有を図ることができました。さらに、学校運営や学校行事、保護者への連絡事項など、各校間で調整が必要な場面において、調整が円滑に進められるとともに、中学校入学前の状況を共有することで、生徒への支援をスムーズに行うことができました。また、各中学校区からのヒアリングや報告書から具体的な実践事例等を把握し、参考となる事例を中心に各校に周知、共有し、小中一貫教育の活性化を図りました。	小中一貫教育による義務教育9年間を見通した教育の実現のために、本事業の取組内容と意義を周知し、主体的に学びに取り組むことのできる、心豊かな児童生徒の育成を図ります。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
153	337	117	124	67

評価	評価の理由
C	中学校区内での合同研修や教科部会等を開催することによる教職員間の連携や、児童生徒の発達段階に応じた系統的な学びについて、共有を図ることができたため。

12-2 一条高等学校附属中学校での取組

(一条高等学校事務室)

目的	R7年度の目標
一条高等学校に附属中学校を設置し、特色ある6年間の系統的カリキュラムに基づく、中高一貫教育を実施することで、児童や保護者に新たな教育の選択肢を提供し、生徒一人一人の個性や創造性を伸ばす教育を実現します。また、特色ある教育活動の成果を他の市立中学校と共有することで、本市全体の教育の活性化と多様な教育の推進を図ります。	特色ある教育活動を実施するための具体的なカリキュラムや活動内容等を定め、民間の事業者、NPO法人、大学等の外部機関と連携して実施します。とりわけ、2年生の探究学習「アントレプレナーシップと私たち」では、一条ACE [※] をはじめ、民間企業等の外部人材を積極的に活用してイノベーションを起こす授業を展開し、起業家精神を育成します。また、3年生の研修旅行を探究学習の一環に位置付け、個人の研究テーマに沿った個別オリジナルの内容となるように設定します。さらに、科学の甲子園ジュニア(科学コンクール)に学校として参加するなど、他校との交流を深めます。「探究フロンティア」を中心として、一条高等学校との接続を考慮したカリキュラム展開を検討し、中高6年間の系統的な学びを実現します。技術デザインや思考表現の授業などの先進的な教育を実践し、ホームページで広報するほか、奈良市教育協議会の教育課程部会等において、取組内容を他の市立中学校にも共有します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
「探究フロンティア」の授業において、生徒が主体的にそれぞれの視点でテーマを設定し、一条ACEや企業等外部の有識者から起業家精神について学び、指導助言を受けながら校内外で取組を発表し、主体的・対話的で深い学びの実現に取り組みしました。また、高校生と中学生が、互いの探究発表を見る等、中高一貫校ならではの取組を通して、学びを深めました。さらに、「奈良市国際交流出前講座」を活用して留学生を招き、一日を英語で過ごすイングリッシュデイを実施し、生徒が実体験を通して英語での表現力や発信力を高めました。技術デザインの授業では作画とアニメーションのプログラミングを行い、また、思考表現の授業実践により表現力を磨くなど、Arts・STEM教育により教科の枠を超えて「考える力」と「探究する力」を育成しました。思考表現の授業では、ディベート等を通して情報を理解し、内容を把握した上で、論理的、批判的に考える力を育成しました。AIを活用し、アプリを開発するなど自主的・実践的な活動を展開するICHIJO AI Labを立ち上げ、その成果を校内外で発表しました。それら特徴的な教育活動についてホームページや新聞への掲載等により広報に努めました。	高等学校への内部進学により6年間を見通した中高一貫教育が本格的に開始します。このことを踏まえ、中高一貫教育の視点をさらに取り入れ、授業や学校行事の内容を充実させます。3年生では個別のテーマに基づく研修旅行を実施し、3年間の探究活動の集大成となるよう取組を進めます。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
6,100	6,736	13,445	15,504	15,644

評価	評価の理由
C	探究活動、技術デザインや思考表現の授業等の先進的な教育、ICHIJO AILab等の主体的な取組を深め、中学生と高校生がともに探究学習発表の機会を持つことができたため。

※一条ACE…一条が目指す特色ある教育の研究・実践に係る指導及び助言を行う学校アドバイザー。

(1) 概要

現状と課題
生活の利便化や食生活を含む生活様式の変化により、日常生活において身体を動かす機会の減少や偏食・欠食等、子どもたちを取り巻く環境は、体力や健康に様々な影響を与えています。 人生100年時代において、生涯にわたって主体的に心身の健康を保持増進するための資質・能力を育成することができるよう、学校における体育活動や健康教育を推進する必要があります。

施策について
体力は人間の活動の源であり、健康に関する身体面のほか意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっていることから、学校での教育活動において、体力の向上や健康の増進、食育の充実を図ります。 また、学校体育活動を推進するために必要な備品等の整備を継続実施することで、子どもたちが日頃から安全に運動できる機会や場所を確保し、適切な学校体育活動の推進を図ります。 部活動については、部活動指導員候補者バンク登録制度により、専門的な指導を可能とする人材の確保に努めています。この制度を活用しながら、各校の部活動の内容を充実させるとともに、運動部活動においては体力の向上も図ります。 さらに、子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現することが大切です。そのため、栄養教諭による各校への訪問指導を行う等、知育・徳育・体育の基礎となる「食育」を推進し、豊かな心や健やかな体の育成を進めていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	部活動において、生徒がどれだけ高い技術を習得できたかについても、評価する指標があるとよいと感じました。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
13-1	部活動指導員	学校教育課
13-2	学校体育推進経費	学校教育課・一条高等学校事務室
13-3	学校給食事務経費	保健給食課

13-1 部活動指導員

(学校教育課)

目的	R7年度の目標
「奈良市部活動指導員候補者バンク」を活用し、指導ができる人材を中学校・高等学校の部活動指導員として派遣することで、運動部において技術指導ができる指導者の確保と教員の負担軽減を図ります。	専門的な技能を有する部活動指導員を派遣し、生徒が高い技術を習得できるようにするとともに、活動する楽しさを感じることができるようになります。また、教員の長時間勤務改善に向け、指導員単独での活動や試合引率など、派遣時間の効果的な活用に向けて学校訪問による助言等の支援を充実させます。また、指導人材確保のため、ホームページ等を通じて人材バンクへの登録を広く周知するとともに、引き続き登録者に対して研修を実施し、指導員の資質向上を図ることで、生徒が安全かつ質の高い専門的指導を受けることのできる環境整備に努めます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
「部活動指導員を活用することで負担が軽減されたか」というアンケート項目について、肯定的な回答をした教員の割合が85%と高水準を維持していることから、部活動指導員を派遣することにより、派遣を受けている部活動顧問教員一人あたりの指導の負担を軽減することができました。さらに、「来年度も本事業を受けたいか」との質問に対して、管理職の100%が「受けたい」と回答していることから、教員の時間的、精神的な負担軽減、生徒への専門的な指導の確保という点においても高い効果を得ることができたと考えます。また、指導員に対し研修を行い、指導員としての資質やコンプライアンス意識の向上を図りました。	ホームページ等を通じて引き続き部活動指導員の周知に努めるとともに、部活動の改革方針に沿った事業活用の効果的な在り方を検討し、引き続き教員の時間的負担軽減等に努めます。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
24,337	31,866	34,707	45,072	54,129

評価	評価の理由
C	部活動指導員の活用により、時間的にも精神的にも、教員の部活動による負担の軽減につながったため。

13-2 学校体育推進経費

(学校教育課・一条高等学校事務局)

目的	R7年度の目標
知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成が望まれている中で、学校体育の推進を図り、健全な体と精神を育て、各種体育行事を通して支え合い認め合う仲間づくりを目指します。また、水泳指導を委託し、小・中学校における安全かつ効果的な指導を実現します。	水泳指導委託事業については、小学校3校、中学校2校を実施校とし、安全かつ効果的に水泳指導を実施します。R7年度も事前の打合せを綿密に行うとともに、事業期間中もスイミングスクールと学校の間に立ち、必要に応じて報告や相談に対応し、連携を図りながら取組を進めていきます。また、事業終了後には児童・生徒や教員に向けてのアンケートを実施し、振り返りを行い、情報共有しながら効果的な指導の実現を図ります。市立学校が開催する体育行事に必要な消耗品等の財政的支援を行い、学校体育の推進を図ります。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
水泳指導の委託事業について、R7年度は5校(小学校3校、中学校2校)の実施校で実施しました。事前の打合せや、事業期間中のスイミングスクールと学校間で調整を行い、移動時間の確保を含めた適切な時間管理と安全な指導体制を保ちながら取り組むことができました。天候に左右されない計画的な授業実施とともに、専門のインストラクターによる指導は、児童生徒の水泳学習の充実に寄与しました。実施後のアンケートでは、児童生徒・教員の双方から高い満足度を得ており、集約した意見を関係者間で共有することで、円滑に事業を実施するための知見の蓄積を図ることができました。	水泳指導委託事業により教員の負担軽減と安全かつ効果的な指導につながりました。今後も、受託事業者の受入体制を考慮しつつ、学校や事業者との連携をさらに深めます。時間設定や移動方法等の運用面をより最適化させることで、本事業のさらなる質的向上を図ります。引き続き、より効果的で効率的な水泳指導が図られるよう運営体制の充実に努めます。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
6,625	6,677	10,566	12,813	14,811

評価	評価の理由
C	委託等により、水泳指導における専門的かつ安全な指導体制が確保され、さらに児童生徒及び教員の満足度も高く、教員の業務負担軽減においても効果が見られたため。

13-3 学校給食事務経費

(保健給食課)

目的	R7年度の目標
衛生管理基準を遵守し、安全・安心な環境をつくり、給食を通して児童生徒の健康を守り、健やかな発育に寄与することを目的とします。	調理従事者等関係者に対し、衛生管理基準、食物アレルギー対応指針及び異物混入対策についての研修を実施し、必要な対応を徹底させます。R6年度に改訂した「学校給食における異物混入対応マニュアル」の異物混入時の公表基準に沿って一律の対応が可能となるよう努めます。また、衛生管理が徹底されるよう給食調理従事者に「奈良市学校給食調理従事者の手引き」の周知啓発を行うとともに、施設の状況に応じた衛生管理を行うため、衛生巡回指導を行います。年間を通じて学校訪問を行い、食育に関する指導・助言を行うとともに、必要な研修を実施します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
調理従事者に対する研修を1回実施し、食品衛生や食物アレルギー対応指針、具体例を含む異物混入対策を周知するとともに、栄養教諭・学校栄養職員と保健給食課による衛生巡回指導を20校に実施しました。 R7年8月に「奈良市学校給食調理従事者の手引き」を改訂し、記載の充実を図ることにより衛生管理が徹底されるようにしました。また、異物混入事案の発生時には、「学校給食における異物混入対応マニュアル」の異物混入時の公表基準に従い一律の対応を取るよう努めました。 R5年度に着任した食育指導を行う特任指導主事が一条高等学校附属中学校を含む3校に研修を実施するとともに、年間を通じて学校訪問を行い、学校現場のニーズに応じた指導・助言を行いました。	引き続き、調理従事者に対する研修を1回実施するとともに学校給食の衛生巡回指導を実施します。 年間を通じて学校訪問を行い、食育に関する指導・助言を行うとともに、必要な研修を実施します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
965, 543	1, 031, 392	959, 821	993, 167	1, 135, 471

評価	評価の理由
B	全体研修に加え、衛生巡回指導を実施したことで各校の実情に応じた指導により衛生管理の向上につながったため。また、新たに特任指導主事が中学校において食育授業の実施研修を行い、中学校で食育が広まるきっかけを作ることができたため。

KPI①(13-1関連)

名称

指導員派遣により、部活動に関する負担が軽減されたと感じている教職員の割合

数値の測定方法

指導員派遣を受けている教員のうち、部活動支援に関する学校アンケートにおいて「多忙感が解消されたと感じている」と答えた教職員の割合。

目標値の算出方法

部活動実施に関わる教職員の負担軽減に向けて取組を推進し、上記項目において、80%を維持することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	87	83	71	87	88	85		106%
		80	80	80	80	80	80	維持

(1) 概要

現状と課題
本市の学校施設は建築後30年以上経過した施設が全体の8割以上を占め、老朽化が進んでいる状況です。それらの施設が一斉に更新時期を迎えていることから、今後改修等の費用の増大が見込まれます。そのため、中長期的にトータルコストの縮減や予算の平準化を図りながら、学校施設の改修を計画的に進める必要があります。

施策について
長寿命化改修とは、老朽化した建物について物理的な不具合を直し建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校が求められている水準まで引き上げる改修を行うことです。これにより、建物を将来にわたり長く使い続けることができるとともに、建替えと比較し工事費が大幅に削減できるため、費用対効果は非常に大きくなります。今後の学校施設改修においては、安全・安心に子どもたちが過ごせるよう学習環境やトイレ等の生活環境を整えるとともに、多様な子どもたちが利用しやすいような施設整備を行い、施設の長寿命化を図ります。また、従来のような、施設に不具合があった際に保全を行う「事後保全」型の管理から、計画的に施設の点検・修繕等を行い、不具合を未然に防止する「予防保全」型への管理へと転換を図っていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について、特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
14-1	学校施設の予防保全に係る取組	教育施設課
14-2	一条高等学校・附属中学校校舎建設事業	一条高等学校事務室

項目No.14「学校施設の長寿命化」

事業

14-1 学校施設の予防保全に係る取組

(教育施設課)

目的	R7年度の目標
学校施設に不具合のある箇所の改修を行うとともに、今後は計画的に施設の点検・修繕等を行うために、従来の「事後保全」型の管理から、不具合を未然に防止する「予防保全」型への管理へと転換を図っていきます。	既に雨漏りが発生し、授業等に支障がある小学校8校（大宮・大安寺・登美ヶ丘・青和・平城西・済美南・鼓阪北・伏見南）、中学校4校（三笠・若草・田原・ならやま）の校舎等の屋上防水改修を行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
予定していた小学校8校全てと中学校4校中3校の屋上防水改修が完了しました。また、残り中学校1校（三笠）については校舎屋上防水改修の工事に着手しました。	既に雨漏りが発生している校舎等もあるため、来年度も引き続き屋上防水改修を進めます。また、現時点で雨漏り等の問題が発生していない屋根についても、老朽化が著しい屋根については改修していきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
159,884	380,266	301,390	241,694	573,141

評価	評価の理由
C	概ね予定どおり業務を完了し、一部未完了の工事についても、工事に着手できているため。

14-2 一条高等学校・附属中学校校舎建設事業

(一条高等学校事務室)

目的	R7年度の目標
校舎南側の外構整備、部室棟新築及び校地内排水整備を行うことは、校舎・校地の持続可能な維持管理に不可欠です。これらの整備により、生徒と教員、生徒同士が活発に交流・対話できる場を創出し、中高一貫校として自主的な学びと多様な学習活動が推進できる環境を実現します。これにより、教育的価値の向上と生徒の主体的成長を促進します。	新校舎本館の大庇工事を工期内に竣工し、既設校舎の解体工事、外構工事を進めます。事業を進めるにあたり、生徒及び教職員の安全確保を最優先とし、万全な安全対策を講じるとともに、教育活動への影響を最小限とすることを基本方針として、学校運営との調整を図りながら慎重に進めます。工事関係各者との密接な連携・協力のもと、厳密な工程管理を実施し、校地内環境整備を計画的に進めることで、学校施設の機能性と安全性を確保するとともに、良好な教育環境を実現します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
R7年7月に増築棟（新本館）の大庇が完成し、新校舎建設について、学校行事との兼ね合いや生徒の安全に配慮しながら無事に進めることができました。引き続きR7年度からR8年度にかけて行う「部室棟新築その他工事」のうち外構整備の事前準備として既設施設の解体等を関係部署と調整して行いました。R8年度に向けて「部室棟新築その他工事」のための予算措置（債務負担行為設定）をすることができました。	R8年度はプール解体工事後に部室棟の新築、校舎南側の外構整備、グラウンド雨水排水整備工事を行い、円滑な教育活動が行えるようにします。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
201,238	1,421,521	1,428,625	637,335	465,900

評価	評価の理由
C	学校行事との兼ね合いや生徒の安全に配慮しながら工事を進めるとともに、関係部署と調整しながら、工期の変更にも対応できたため。

項目No.14「学校施設の長寿命化」

KPI

KPI①(14-1関連)

名称

学校施設の予防保全に係る取組

数値の測定方法

学校施設長寿命化改修の実施計画を策定次第、設定します。

目標値の算出方法

学校施設長寿命化改修の実施計画を策定次第、設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ

(1) 概要

現状と課題
全国的に少子化が進む中で、本市においても小学校の児童数は昭和57年の32,462人をピークにR2年には15,342人と半数以下に減少しています。また、中学校の生徒数も昭和62年の16,198人をピークに、R2年には7,371人と半数以下に減少し、こうした傾向は今後も続くものと想定されます。 しかし、児童生徒数の減少に対して、本市の小中学校数はあまり変化がなく、多くの小中学校が小規模化している現状があります。このことから、児童生徒が集団の中で切磋琢磨できる教育環境を整えるために学校の規模や配置の適正化が必要となっています。

施策について

本市では、H20年1月に策定した「奈良市学校規模適正化実施方針」に基づき、中学校区別実施計画を「前期」、「中期」、「後期」の3期に分けて適正化を実施しています。前期（H19～22年度）と中期（H23～25年度）では、主に過小規模校及び早期に適正化が必要な小規模校から優先して適正化を進めてきました。 後期計画において統合再編の対象となっている平城西中学校区については、R4年4月開校に向け教育内容の研究等の準備を進めます。また、若草中学校区については、早期に子どもたちの教育環境をより良いものとする必要があるため、後期計画を延長し、学校規模適正化に向けて引き続き取組を進めていきます。 コロナ禍の中で政府において学級集団の在り方を見直す協議が行われたことから、適正な学校規模について、国の動向を注視するとともに地域の実情を勘案しながら、子どもたちが効果的な教育が受けられるよう、より良い教育環境の整備を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	スクールバスの運行について、小学生だからこそ起こりうる事故もあると感じます。各地で発生した事故に関する調査に基づき対策してください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
15-1	学校規模適正化推進及び佐保小学校新校舎建設	教育政策課・教育総務課・教育施設課

15-1 学校規模適正化推進及び佐保小学校新校舎建設（教育政策課・教育総務課・教育施設課）

目的	R7年度の目標
市立小・中学校の配置・規模の適正化を図り、教育環境を整備するため、「奈良市学校規模適正化実施方針」及び実施計画に基づき、統合再編等の方策を講じます。	R9年4月に予定している鼓阪・佐保小学校統合再編後の新小学校開校に向け、地域・保護者・学校等の代表で構成される「若草中学校区新小学校開校準備委員会」（以下、開校準備委員会）とともに、様々な課題について協議していきます。児童がより安全に、安心して新小学校に通うことができるよう、通学路の安全対策や通学バスの運行等について、保護者や地域との協議を継続します。また、新小学校の校名について、児童・保護者・教員・地域から公募を行い、鼓阪・佐保両校の児童による最終アンケートを経て案を決定していきます。新校舎建設については、工事契約を締結し建設工事に着手することから、保護者や周辺住民へ説明を行い、徹底した安全管理のもと、学校・関係課と協力し、新校舎の建設が円滑に進むよう取り組みます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
開校準備委員会では、新小学校の校名について募集対象や選定方法等の協議を行いました。10月より、両校の児童、保護者、教員及び両地域住民を対象に校名を募集し、317件140通りの応募がありました。開校準備委員会で4案に絞込みを行い、その4案をもって両校児童による最終アンケートを行い、「若草小学校」を新小学校の校名案とすることに決定しました。通学路の安全対策については、R6年度に続いて鼓阪・佐保両校合同の通学路安全点検を実施し、報告のあった危険箇所の安全対策を決定しました。また、R6年度に決定した安全対策の実施状況について調査把握を行いました。通学バスの運行については、統合に伴い通学距離が長くなる児童の負担軽減を図るため、車両の調達準備を進め、R9年4月の円滑な運行開始に向けて必要な準備を行いました。新校舎建設工事については、学校・関係課の協力のもと、概ね工程表のスケジュール通りに進めることができました。統合再編、新校舎建設工事、通学路の安全対策及び通学バスについてなど、説明会等を合計13回開催し、保護者や地域住民と情報の共有及び意見交換を行いました。	開校準備委員会において、新小学校の校章・校歌の選定等の諸課題についての協議を進めていきます。通学路安全対策では、R7年度に実施した安全点検を踏まえ、安全対策を検討します。通学バスについては、R9年4月の運行開始に向けた、車両の確保、運転手への研修等を実行します。新校舎建設については、引き続き安全確保に万全を期したうえで、計画に沿って工事を進めます。今後も保護者や地域住民との意見交換を行いながら開校に向けて取り組んでいきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
135	23,234	406,417	238,330	4,407,210

評価	評価の理由
C	新小学校の校名案を決定することができたことに加え、新小学校に児童が安心して通学するため通学路や通学バスに関する取組を計画的に行うことができたため。新校舎建設工事についても、安全に配慮したうえで計画どおりに進捗しているため。

KPI①(15-1関連)

名称

学校規模の適正化を必要とする小・中学校数

数値の測定方法

奈良市学校規模適正化中学校区別実施計画に、学校規模適正化を必要とする小・中学校の数。（4月1日時点）

目標値の算出方法

奈良市学校規模適正化中学校区別実施計画に基づき、学校規模適正化を必要とする小・中学校数を基準値とし、対象校全てに対して、統合再編等の適正化の方策を講じた状態を目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
校	4	4	2	2	2	2		100%
		4	2	2	2	2	2	減少

(1) 概要

現状と課題
本市では、近隣にプラネタリウム等科学を体験的に学ぶ施設がないことから、市内の子どもたちが科学に直接触れ、学ぶことができるようにすることを目的としてセンター学習が始まりました。 現在は、科学実験や天文教室、ものづくり体験やプログラミング教室の講座を通して、科学の不思議や宇宙の神秘、ものづくりの楽しさに出会い、探究心や想像力の育成に取り組んでいます。また、近年は奈良の伝統文化に触れて学ぶ活動も行い、郷土を愛する心情を育む講座にも力を入れ、平日は学校園を対象に、休日は親子向けに実施して、アンケートでも多くの方から「満足した」との声を得ています。 また、学習指導要領にプログラミング教育が新たに示されたことから、プログラミング的思考※を取り入れた内容の充実が求められています。 ※プログラミング的思考 自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号を、どのように組み合わせたらいいのか、記号の組合せをどのように改善していけば、より意図した活動に近づくのか、といったことを論理的に考えていく力。

施策について
観察・実験やプラネタリウムを通して幼少期から自然に慣れ親しみ科学的なものの見方や考え方を育成し、また、ものづくり工作を通して奈良の世界遺産や伝統文化に対する興味や関心を高めることができるよう講座内容の充実に取り組んでいます。 特に、プログラミング的思考の育成については、ICTやロボットを効果的に活用し、試行錯誤を繰り返しながら目的を達成する課題解決型の学びの充実を図ります。また、体験的な学びにも重点を置き、高校、大学、民間とも連携しながら、より専門的・探究的な講座を充実させます。こうした講座を通して、様々な課題に対し、自ら学び、とことん学ぶ子どもの育成を図ります。 学校園向けに行っている教育センターでの学習に加え、学校では行うことが困難な観察や実験等については、専門スタッフが学校を訪問し、体験的な出前講座を実施することにより、教育内容の充実を図り子どもたちの科学的な好奇心を育んでいきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	KPI①について、R6年度より実績値が減っている理由を分析できていると感じました。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
16-1 教育センター学習事業	教育支援課

16-1 教育センター学習事業

(教育支援課)

目的	R7年度の目標
教育センターの実験室やプラネタリウム等の施設・設備を活用し、市内の子どもたちを対象に体験講座を実施することで、自然科学や奈良の伝統文化に対する興味・関心を高め、探究心や想像力を育成します。	市民向けのキッズホリデークラブについては、参加者へのアンケートにより、講座ごとに情報の入手に利用されやすい媒体の把握に努めるとともに、「しみんだより」やホームページのほか、さくら連絡網、LINE等のお知らせを直接送ることが可能なSNSアプリ等を活用し、事業のPRを実施します。また、学校園向けに実施するセンター学習においては、専用のホームページを作成してPRするほか、学校園の利用状況をまとめた資料を学校向けグループウェアの掲示板で提供し、新規の利用を促します。利用者の声や申込状況等から、要望の高い講座を把握し、ニーズに沿った講座を増やす取組を引き続き実施します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
キッズホリデークラブでは、「しみんだより」やホームページに加え、さくら連絡網、LINE等を活用して周知を行いました。また、参加者アンケートから有効な情報媒体の把握に努め、しみんだより及びさくら連絡網が特に有効であることが分かりました。学校園向けのセンター学習では、専用ホームページや学校向けグループウェア掲示板での利用状況の提供により、新規利用の促進を図りました。利用者の声や申込状況をもとにニーズの高い講座を把握し、内容の充実にも努めました。これらの取組の結果、来館者数は目標13,000人に対し13,512人となり、目標を達成しました。	引き続き、効果的な広報媒体の使い分けとニーズに合った講座の実施を通じて、子どもたちがセンター学習やキッズホリデークラブに参加し、探究心や想像力を育む機会を拡充していきます。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
14,992	18,448	19,436	20,932	23,106

評価	評価の理由
C	来館者数はR6年度より減少したものの、これまでの取組に加え、人気作品の映画の上映を行うなどの工夫をし、来館者の目標値を達成することができたため。

KPI①(16-1関連)

名称

センター学習の参加人数

数値の測定方法

休日の市民向け講座の参加人数と平日の学校園向け講座の参加人数の合計。

目標値の算出方法

コロナ禍以前のR1年度の参加人数（13,025人）と同じ水準まで回復することを目標とします。
--

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	5,234	6,561	8,670	12,258	14,556	13,512		107%
		6,000	7,500	9,000	11,000	13,000	13,000	増加

(1) 概要

現状と課題
H17年に食育基本法が制定され、翌年策定された食育推進基本計画を受け、本市では子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう推進してきました。 本市ではH25年度から中学校給食の導入を開始し、H29年度には市内全小中学校で学校給食を実施しています。 (奈良市立小学校43校、奈良市立中学校21校の給食提供数24,283人 R3年5月1日現在) 近年、偏った栄養摂取、朝食欠食等食生活の乱れや肥満、痩身傾向等、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。 H28年度奈良県実施の「県民健康・食生活実態調査」(調査対象：小学1年生・小学5年生)の結果から、食塩摂取量が多く、野菜摂取量が少ないことが課題となっています。

施策について
小学校から中学校まで継続した学校給食を行うことは、子どもたちの心身の健全な発達に資するのみならず、食育指導の一つとしても重要です。 H30年度に策定された第3次奈良市食育推進計画では学校給食1食当たりの食塩摂取量及び野菜の摂取量について目標値を定めて、取組を推進しています。食育の一層の定着を図るため、毎年テーマを設定し、毎月19日前後に「食育の日」を設け、引き続き食育活動に取り組んでいきます。 また、奈良市産白米や奈良の地場産物、郷土料理を積極的に給食に取り入れ、子どもたちが身近な地域の食文化や産業に関心を持ち、奈良に対する誇りと愛着を育む「古都ならの日」を毎月1回実施していきます。 学校と家庭が、共に子どもの健康づくりを含めた食育を行うことは不可欠であり、特に食塩摂取量については家庭でも美味しく適塩できるよう、給食を通じて減塩の工夫を紹介し、啓発を行っていきます。 子どもたち自身が正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、継続した食育指導を推進していきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	保護者に対する食育や、外国の食文化に触れる取組がなされていると分かりました。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
17-1	学校給食事務経費【13-3再掲】	保健給食課
17-2	給食食材調達経費	保健給食課

17-1 学校給食事務経費【13-3再掲】

(保健給食課)

目的	R7年度の目標
衛生管理基準を遵守し、安全・安心な環境をつくり、給食を通して児童生徒の健康を守り、健やかな発育に寄与することを目的とします。	調理従事者等関係者に対し、衛生管理基準、食物アレルギー対応指針及び異物混入対策についての研修を実施し、必要な対応を徹底させます。R6年度に改訂した「学校給食における異物混入対応マニュアル」の異物混入時の公表基準に沿って一律の対応が可能となるよう努めます。また、衛生管理が徹底されるよう給食調理従事者に「奈良市学校給食調理従事者の手引き」の周知啓発を行うとともに、施設の状況に応じた衛生管理を行うため、衛生巡回指導を行います。年間を通じて学校訪問を行い、食育に関する指導・助言を行うとともに、必要な研修を実施します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
調理従事者に対する研修を1回実施し、食品衛生や食物アレルギー対応指針、具体例を含む異物混入対策を周知するとともに、栄養教諭・学校栄養職員と保健給食課による衛生巡回指導を20校に実施しました。 R7年8月に「奈良市学校給食調理従事者の手引き」を改訂し、記載の充実を図ることにより衛生管理が徹底されるようにしました。また、異物混入事案の発生時には、「学校給食における異物混入対応マニュアル」の異物混入時の公表基準に従い一律の対応を取るよう努めました。 R5年度に着任した食育指導を行う特任指導主事が一条高等学校附属中学校を含む3校に研修を実施するとともに、年間を通じて学校訪問を行い、学校現場のニーズに応じた指導・助言を行いました。	引き続き、調理従事者に対する研修を1回実施するとともに学校給食の衛生巡回指導を実施します。 年間を通じて学校訪問を行い、食育に関する指導・助言を行うとともに、必要な研修を実施します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
965, 543	1, 031, 392	959, 821	993, 167	1, 135, 471

評価	評価の理由
B	全体研修に加え、衛生巡回指導を実施したことで各校の実情に応じた指導により衛生管理の向上につながったため。また、新たに特任指導主事が中学校において食育授業の実施研修を行い、中学校で食育が広まるきっかけを作ることができたため。

17-2 給食食材調達経費

(保健給食課)

目的	R7年度の目標
近年、偏った栄養摂取、朝食欠食等食生活の乱れや肥満、痩身傾向等、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。学校給食を食育指導の機会と位置付け、子どもたちが食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることを目指します。また、これらの前提となる給食の安定供給を堅持します。	「日本の郷土料理について知ろう」をテーマとした「食育の日」及び奈良の地場産物や郷土料理を積極的に取り入れた「古都ならの日」の取組を継続します。学校給食に使用する青果類等のうち、奈良市産農産物・奈良県産農産物の使用割合（品物ベース）50%の達成を目指すとともに、化学肥料・化学合成農薬を慣行栽培と比べて、3割以上低減した奈良市産米を提供します。また、学校給食に使用している奈良市産農産物を生産している農家への取材を3回以上行い、地産地消の取組をホームページで情報発信します。R8年度の給食費改定に向けて、奈良市小中学校給食運営検討会で検討します。東部地域の地産地消を目的としたカット野菜の導入を検討します。都祁学校給食センターから東部地域の小・中学校への配送等が困難になった時に備え、緊急物資を配備します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
「食育の日」及び「古都ならの日」を各11回実施し、毎月ホームページで献立を紹介しました。学校給食における奈良市・奈良県産農産物の使用割合は36%となり、化学肥料・化学合成農薬を3割以上低減した奈良市産米を12月に1回提供しました。また、奈良市産農産物（なす、米、白菜）を生産している農家への取材を3回（7・8・12月）行い、地産地消の取組をホームページで情報発信しました。物価が高騰する中で栄養基準を満たす給食を提供するため、R8年度の給食費改定に向けて、奈良市小中学校給食運営検討会で検討を行い、R8年4月からの給食費改定について「妥当」との結論となりました。東部地域のカット野菜導入は、調理過程や価格面などで折り合いが合わず、実施に至りませんでした。都祁学校給食センターから東部地域の小・中学校への配送等が困難になった時に備え、緊急物資を配備し、ローリングストック※を行い、また、ホームページで献立や給食レシピを紹介するなど、保護者向けに食育の発信を行いました。	米の価格がこれまでになく高騰し、米以外の食材の高騰も続いているため、R8年度に給食費の改定を行います。このことにより、献立のバリエーションの工夫を行います。 東部地域の小・中学校の緊急物資については今後もローリングストックを行い、賞味期限切れ間近になった物資については、緊急対応物資への理解を深めてもらうことを目的に各学校に配付します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
1, 203, 491	1, 165, 729	1, 333, 917	1, 407, 842	1, 713, 623

評価	評価の理由
C	物価高騰の影響で利用できる奈良市産の食材が減り使用割合が低下したが、給食を通じた地産地消や食育の推進に寄与することができたため。また、東部地域の小・中学校へ緊急物資を配備できたため。

※ローリングストック…備蓄（ストック）している食料を賞味期限が切れる前に定期的に消費し、その都度買い足して備える方法

KPI①(17-2関連)

名称

学校給食における奈良市産農産物・奈良県産農産物の使用割合

数値の測定方法

品目ベースで学校給食使用食材における奈良市産農産物・奈良県産農産物の使用割合。

目標値の算出方法

奈良市食と農の未来づくり推進計画において目標値としている50%とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	41	48.4	40.3	47.1	40	36		72%
		50	50	50	50	50	50	維持

※R6年度から算出方法を見直したため、実績値が減少していますが、従来の算出方法では実績値は2割程度高くなります。

(1) 概要

現状と課題
H28年度からR2年度の5年間で市立小・中学校の特別支援学級在籍児童生徒数は約1.6倍となっており、特別支援教育に関わる取組の一層の充実が必要となっています。 また、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒数も増加していることから、通常学級での一人一人の状況に応じた支援や、個別の指導を受けることができる通級指導教室の充実が求められています。 なお、本市では、R2年4月現在、他校の児童生徒を受け入れるセンター型の通級指導教室として、難聴教室を1校、言語障害教室を3校、LD等発達障害教室を3校に設置し、自校通級指導教室として、LD等発達障害教室を4校に設置しています。

施策について

インクルーシブ教育システムは、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、本市では、教育の基盤であると考え、全ての学校で実践しています。 インクルーシブ教育を全ての教員が推進していくことができるよう、校内OJTやオンラインを活用した職員研修を通して、特別支援教育の基礎的知識を備え、個に応じた適切な指導や支援ができる教員の育成を進めていきます。さらに、特別支援学級や通級指導を担当する教員の専門性を高めるため、養護学校等と連携した研修を実施します。また、特別な支援を必要とする児童生徒が継続した支援を受けられるように、県とも連携しながら、通級指導教室を増設し、特別支援教育全体の充実を図ります。 施設面においては、特別な支援を必要とする児童生徒が快適に安心して学校生活を過ごせるように、多様なニーズに対応できる多目的トイレの整備を進めていきます。 また、保健所や子ども発達センターを含む関係機関とも連携を深め、幼児期から一人一人のニーズに応じた支援を行い、切れ目ない支援ができるよう努めていきます。
--

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	「評価の理由」において、今後の課題について言及しておられますが、KPI①とKPI②の両方が目標値を大きく上回っておりますので、実績は実績として評価していただいてよいのではと考えます。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
18-1 特別支援教育推進事業	特別支援教育推進課

18-1 特別支援教育推進事業

(特別支援教育推進課)

目的	R7年度の目標
特別な支援を必要とする児童生徒に対して、個に応じた適切な支援が行えるように、インクルーシブ教育システムの構築を進めます。	本市のインクルーシブ教育システムの構築を進めるため、特に「通級による指導」の充実・拡充を進めます。R7年度からは通級指導アドバイザーを設置し、各校を訪問し指導助言や校内研修を行うことを通して、通級指導教室を軸とした校内支援体制の整備を支援します。また、これまでの管理職・特別支援教育コーディネーター・特別支援学級担任を対象とした研修に引き続き、R7年度はインクルーシブ教育システム推進講座の一環として「特別支援教育研修会」を実施し、特別支援教育にかかわる知識・スキルについての研修だけでなく、実践発表を中心としたより具体的・実践的な内容の研修を行い、人材の育成を図ります。R7年度から特別支援教育サポートシステムを導入し、特別な支援に対する教育ニーズの多様化に対応できるよう、個別的教育支援計画や指導計画の作成や児童生徒一人一人に合った教材の提供などを支援します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
R7年度からは通級指導アドバイザー1名を配置し、各校を延べ112回訪問し指導助言や校内研修を行いました。国が提唱する「R8年度迄に通級指導教室の全校設置」に先駆けてR7年度中に奈良市立小・中学校全校に設置した事を軸とし、上記の訪問、研修等により校内支援体制の整備を支援しました。さらに、研修体系の充実を図るため、従来の管理職・特別支援教育コーディネーター・特別支援学級担任向けの研修に加え「特別支援教育研修会」を新たに実施し、特別支援教育に関する知識・スキルの習得に共に、実践発表を通して学校間でのノウハウ共有を促進しました。また、個別的教育支援計画・指導計画の作成支援や、児童生徒一人一人に応じた教材提供を可能とする特別支援教育サポートシステムを導入し、多様化する教育的ニーズに対応できる体制整備を進めました。システムの導入にあたっては、インクルーシブ教育推進講座にて全教員対象にシステムの活用に関する説明・周知の研修を定期的に行い、システムの導入がスムーズに進むようにしました。	通級指導教室の全校設置により体制整備は進みましたが、学校間で支援の質に差が生じていることが課題です。また、教職員の専門性向上や個別最適な学びの実現に向けたICT活用の深化も求められます。今後は新たに担当教員が配置となった学校を中心に、通級指導アドバイザーによる継続的な伴走支援を強化するとともに、R7年度に導入し、今年度本格始動となる特別支援教育サポートシステムを活用し、研修体系のさらなる充実と校内支援体制の標準化を図り、すべての児童生徒が適切な支援を受けられる環境の実現を目指します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
35, 202	42, 338	47, 064	42, 112	51, 670

評価	評価の理由
B	通級による指導を実施する校数の大幅な増加などに対応して学校支援の体制を強化し、各KPIの数値は目標値を大きく上回ったものの、各担当教員への啓発や指導・支援内容の質の向上に関する取組が今後も継続的に必要であるため。

KPI①(18-1関連)

名称

開設されている通級指導教室の数

数値の測定方法

各学校に開設されている通級指導教室の数。（5月1日時点）（市費講師を含む）

目標値の算出方法

R3年度・R4年度は各校の体制整備が途上であり、実際の新規開設はR3年度は3教室、R4年度は8教室になりました。R5年度には9教室が新規開設されており、各校の通級に対するニーズも高まっていることから、R6年度以降はさらに新規開設のペースが年9教室以上に加速すると予想されます。このため、各年度の目標値を以下のように設定します。R8年度については、R7年度において全市立小中学校で通級による指導が行われることとなったため、R7年度の実績に全市立小学校児童生徒数における特別支援学級入級児童生徒数が占める割合のR6年度からR7年度における増加率を乗じた $72 \times 1.08\% \div 78$ 室を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
室	13	16	24	33	52	72		151%
		16	24	34	43	52	78	増加

KPI②(18-1関連)

名称

「インクルーシブ教育システム推進講座」の受講人数

数値の測定方法

「インクルーシブ教育システム推進講座」の受講人数。（全講座終了時の受講人数）

目標値の算出方法

（小学校42校+中学校22校） $\times 1.5$ 人 $\div 96$ 人（各校の規模に応じ、1～2人の受講を目標とする）
R8年度については、R5年度からの受講人数を維持するため、R5年度からR7年度の平均156人 $\div 150$ 人

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	84	94	108	170	125	175		182%
		96	96	96	96	96	150	維持

(1) 概要

現状と課題
本市では、全市立学校において、いじめ対応を中心的に担ういじめ対応教員を定め、いじめの未然防止や早期発見、迅速で丁寧な対応に努めてきました。また、R2年度から、学校支援コーディネーターが定期的に全ての市立学校を訪問し、いじめ問題をはじめとする様々な問題行動に対する学校の対応について、きめ細かな状況把握を行い、解決に至るまで支援を行っています。 GIGAスクール構想により全ての児童生徒がタブレットを使用することから、各校においてインターネットやSNSの危険性等に関わる情報モラル教育を実施していますが、ネット上のいじめ等の問題行動も見受けられることから、各校において家庭・地域と協力して粘り強く対応していく必要があります。

施策について
いじめ問題への対応については、学校支援コーディネーターによる訪問支援を中心に学校体制づくりを行います。また、H30年度よりSNSによる相談窓口「STOPit」を導入したことに併せて電話相談窓口の「ストップいじめならダイヤル」を24時間対応とする等、いじめ等に悩む児童生徒や保護者がいつでも相談できる体制を整えています。加えて、いじめ対応教員定例研修会等の積極的な実施や、弁護士等の専門家と連携することにより、いじめ問題に対する教職員の共通理解と指導力の向上を図っていきます。さらに、社会環境の大きな変化に伴い、インターネットやSNSがもたらす危険性を繰り返し子どもたちや保護者に伝えとともに、情報を適切に活用する能力や、正しく判断する能力を育成するための情報モラル教育の充実を図ります。 今後も、生徒がいじめ問題を主体的に考える「ストップいじめなら子どもサミット」をはじめ、子どもたちの規範意識が育つ取組を学校の全ての教育活動や家庭教育の中で進め、学校、家庭、地域と連携し、粘り強く実行していきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	子どもたちが複数回相談するなど、深刻な事案に対して適切な対応がなされていることが分かりました。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
19-1	いじめ防止対策推進経費	いじめ防止生徒指導課
19-2	いじめ問題相談経費	いじめ防止生徒指導課
19-3	生徒指導推進経費	いじめ防止生徒指導課
19-4	GIGAスクール構想実現事業【4-2再掲】	教育DX推進課

19-1 いじめ防止対策推進経費

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R7年度の目標
「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、再発防止を目的とした、奈良市いじめ防止連絡協議会・奈良市いじめ対策検討委員会を開催し、いじめの未然防止や再発防止に向けた、より効果的な方策について考えます。	奈良市いじめ防止連絡協議会を1回開催し、教員、弁護士、医師、保護者、学識経験者、子どもセンター職員、警察官といじめの防止等に関係する機関や団体間の連携体制を強化することを目的として、いじめ防止のための対策を効果的に推進するために必要な事項等を協議します。また、奈良市いじめ対策検討委員会を2回開催し、教員、弁護士、医師、保護者、学識経験者と奈良市内で発生したいじめ事象に関し、その対応や再発防止に向けた具体的な方策を協議します。両委員会からの助言を基に、いじめの未然防止と再発防止のための取組を進めます。いじめの深刻化を未然に防ぐ取組としてケース会議を活用します。重大事態発生時に第三者委員会を組織する必要がある場合は、教育、法律、医療、心理、福祉等に関する専門知識を有する者等で構成される奈良市いじめ調査委員会で調査を行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市いじめ防止連絡協議会では、いじめの発生月や時間帯、いじめに至った理由などをグラフ化し、傾向分析した結果、いじめの認知件数の経年変化及び電話・メール・SNS相談の現状と相談内容について事務局より報告、説明しました。また、いじめ防止に係る各団体間連携について奈良市が行っているいじめ重大事態の未然防止について協議を行いました。奈良市いじめ対策検討委員会では、いじめの事案を基に、その対応を検証するとともに学校や教育委員会に求められる対応について協議しました。そこでは、法律論と教育論の両輪で事態の解決を図ることの重要性等が示唆されました。両委員会で得た提案や助言を受け、保護者に向けたいじめに関する相談機関の周知、また、加害生徒の支援としてケース会議※1を積極的に行うなどの対応を図りました。ケース会議では、学校において社会福祉的知見から児童生徒を支援するSSW※2が参加し、より専門的な視点から支援の方向性を検討することができました。管理職やケース会議の際に中心的な役割を果たす教員を対象にケース会議に関する研修を重ねてきたこと、また学校が実際にケース会議を実施する経験を重ねてきたことで、状況が好転するケースが増加しました。	R7年度に増加した「いじめの重大事態の」未然防止のために、いじめ事案に係る初期対応を学校に周知・啓発すること及び児童生徒をいじめに向かわせないようにするために、SSWやスクールカウンセラーなどの専門家を交えたケース会議をより一層充実させることが必要です。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額	C	対策検討委員会が、委員の都合もあり、1回のみの開催となったものの、連絡協議会は予定どおり開催でき、ケース会議については、状況が好転したケースの割合が、R6年度7.2%だったものが、R7年度は24.4%に上昇したことから。
117	140	2,710	5,486	6,363		

※1 ケース会議…支援が必要な児童生徒の事例に対し、支援の方針とチームとしての役割分担を決定するための「支援会議」。担任一人ではできないことも、学校の教職員や関係機関がチームを組み、役割分担をすることで、支援の幅や可能性が飛躍的に広がる。
 ※2 SSW…スクールソーシャルワーカー

19-2 いじめ問題相談経費

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R7年度の目標
いじめ等に悩む児童生徒や保護者がいつでも相談できる体制を整えます。	児童生徒や保護者を対象とした電話やメールによる相談窓口と、小学校5年生から中学校3年生を対象としたSNS相談窓口（STANDBY）を効果的に運用し、専任の相談員を中心に、各種相談窓口へ寄せられる相談に対応します。相談窓口を周知するために、啓発チラシを作成し、毎学期初めと長期休業前に学校を通じて児童生徒や保護者に向けて配付します。そのほか、児童生徒のChromebookからアクセスできるポータルサイト「奈良市 学びのトビラ」への相談窓口のバナーの添付、当課及び各学校のホームページやGoogle Classroomへの掲載、さくら連絡網の活用等も併せて、いじめ等に悩む児童生徒や保護者がいつでも相談できるよう効果的な周知を図ります。また、R6年度はいじめを受けたときに誰かに相談できた児童生徒の割合が80.2%に留まったことから、より多くの児童生徒が悩みを相談しやすい環境を整えるため、「奈良市 学びのトビラ」から各相談窓口へのアクセス方法やメールの使い方等の案内を充実させるほか、SNS相談事業のより一層の充実に向け、AIの活用についても検討していきます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
電話相談件数が昨年度比15件減の310件、メール相談件数が昨年度比49件増の78件、SNS相談件数が昨年度比117件増の468件となり、合計で151件増加しました。また、いじめを受けたときに誰かに相談できた児童生徒の割合は、83.3%(R6年度は80.5%)で、昨年度から2.8%増加しました。これは「奈良市 学びのトビラ」にバナーを添付し、児童生徒がタブレット端末から相談しやすい窓口に簡単にアクセスできるよう工夫する等、効果的に周知・啓発を行ってきた成果であると考えます。相談内容についてはいじめの相談、家庭の悩み、自身の性格に関する悩み等、子どもたちにとって切実な内容が増えていきます。	いじめを受けたときに誰かに相談できた児童生徒の割合をさらに向上させるため、各相談窓口へのアクセス方法や使い方の案内をより充実させることや、SNS相談のより一層の充実に向け、AIの活用を検討します。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額	C	目標値には達しなかったものの、昨年度に比べ、相談件数及びいじめを受けたときに誰かに相談できた児童生徒の割合が増加したため。
10,051	10,110	9,593	8,804	9,939		

19-3 生徒指導推進経費

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R7年度の目標
いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題に対する学校の対応について、きめ細かな状況把握を行い、問題解決に至るまでの支援を行います。	各校のいじめをはじめとする生徒指導上の諸課題について、学校支援コーディネーターや指導主事、SSWによる定期学校訪問を学期に1回実施します。それ以外にも必要に応じて学校訪問を行い、管理職及び教職員への指導助言を行います。 また、いじめの問題等に関する定例研修会を年間7回実施し、回毎にいじめ防止対策推進法（以下、法）の理解やケース会議の運営、いじめの事例検討等、多様なテーマを設定し、生徒指導の力量を総合的に向上させます。法の理解に係る研修については、録画したものをICT活用支援ポータルサイトに掲載し、教職員がいつでも視聴できるようにアーカイブ化します。 いじめの未然防止を目的として、R5年度に改定したストップいじめ3ヶ条を相談窓口啓発ポスターやカードに掲載し、児童生徒への周知を図ります。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
定期訪問と緊急対応時の訪問を合わせ、延べ約600回の学校訪問を実施し、その都度、管理職や教職員への指導助言を行いました。いじめをはじめとする生徒指導上の諸課題について、いじめの問題等に関する研修会を含めた生徒指導に関わる研修を7回開催し、研鑽を深めることができました。 市立学校の児童生徒から図案を募集して、ストップいじめ3ヶ条を掲載した相談窓口啓発ポスター及びカードを作成し、児童生徒へ周知しました。 「ストップいじめ なら子どもサミット」では、『「高めよう！ いじめへのアンテナ」～今、私たちにできること～』をテーマに掲げ、市立の小・中・高等学校の児童生徒がオンラインで参加し、「いじめを許さない学校づくり」の実現に向けた意見や取組についての意見交流を行い、全体会にて各校の取組を発表しました。	研修会やサミットの開催を継続するとともに、いじめの対応については教職員一人一人に伝わるように、サミットについては市立学校での取組につながるように、オンデマンドを活用した周知・啓発や事後の学校での取組のモニタリングなどを進めていきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
26,239	32,288	31,847	41,748	37,075

評価	評価の理由
C	研修会やサミットを開催するとともに、定期や緊急の学校訪問についても、指導主事、SSW、警察連携指導員、特任指導主事（校長OB）らで役割分担をしながら進めることができたため。

19-4 GIGAスクール構想実現事業【4-2再掲】

(教育DX推進課)

目的	R7年度の目標
AI学習ドリル等のデジタルコンテンツの充実と、学校に対する活用・運用支援を行うとともに、一人一人に応じた個別最適な学びが可能な環境を維持管理することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適な学びを実現します。	導入されたデジタルコンテンツ等を利用しながら、学習教材等から取得されるデータを活用し、子どもたちの自立的な学びを支援するためのダッシュボードや、データに基づいた教員の指導支援を実現するためのダッシュボードの作成についての議論を継続し、運用を目指します。 また、デジタル学習基盤を活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を踏まえた、主体的・対話的で深い学びの実現を目指します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
デジタル学習ドリル等のデジタルコンテンツについて、市内全小・中学校を対象に利用実態に合わせて必要性及び他の選択肢について検討し、外部有識者の意見をいただきながら契約更改を実施しました。活用促進に向けては、指導主事および事業者による伴走支援型研修を延べ50回以上実施し、大学教授による校内研修を6回実施しました。研修実施校におけるドリル利用率は、前年度比平均3.7%向上するなど、定着に一定の成果が得られました。学習者の自立的な学びの第一歩となる「学びの可視化」を強力に推進するため、児童生徒が自分自身の学習ログに即座にアクセスし、学習時間や正答率の推移を確認できるダッシュボードづくりを開始し、先進的に取り組んでいる他市（尼崎市等）の訪問や国との協議を通して、具体的なデータ連携の在り方について具体的に検討するとともに、大学との協議をスタートさせました。	研修実施により全体の利用率は向上したものの、教員1人あたりの利用頻度には依然として約3.5倍の開きがあります。今後は、全児童生徒に整備されたデータを教員が分析し、一人一人の学習状況に応じた具体的な指導改善（個別の見守りや声掛け）に結びつけるためのデータの可視化と利活用を進めていきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
287,854	教育情報化推進経費に合算して計上			

評価	評価の理由
B	年間20回程度を想定していた伴走支援型研修を「50回以上実施」できたこと、当初想定していなかった大学教授や国の調査官を迎えた校内研修を実施できたため。

KPI①(19-1～19-3関連)

名称

いじめを受けたときに、誰かに相談できた子どもの割合

数値の測定方法

毎年実施している「いじめに関するアンケート」に、相談できているかを問う設問を追加し、
【相談できたと答えた児童生徒数】÷【アンケートでいじめを訴えた児童生徒数】×100で算出。

目標値の算出方法

R3年度に調査を開始したため、R3年度実績値を基準値とします。いじめを受けたときに、全ての子どもが誰かに相談できる状態を目指します。

数値の推移

単位	R3	－	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	77.6	－	77.3	79.2	80.5	83.3		25%
		－	85	90	95	100	100	増加

参考指標①(19-1～19-3関連)

名称

(参考) いじめ相談件数

数値の測定方法

ストップいじめならダイヤル・メール及びSNS相談窓口での年間相談件数。

数値の推移

内訳	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ストップ いじめなら ダイヤル	件	93	74	79	127	95	152	325	310
ストップ いじめなら メール	件	10	6	6	4	7	19	29	78
SNS 相談窓口	件	42	30	40	120	201	312	351	468

項目No.20「不登校児童生徒への支援」

項目

(1) 概要

現状と課題
H28年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が公布され、不登校児童生徒への支援について、学校に登校するという結果だけを目標とするのではなく、個別最適化された学習の保障や社会的自立を目指した支援を行っていくことが求められています。 本市における不登校児童生徒数は、H30年度は377人、R1年度は520人と増加傾向にあります。また、不登校の原因や児童生徒の状況は多様化・複合化しており、個々の児童生徒に合わせたよりきめ細かな対応と安心できる居場所づくりが必要となっています。

教育センターでは、学習活動を中心とした支援を行う「適応指導教室HOP」や、オンラインを活用した学習支援「WEB HOP」に加え、体験活動を中心とした支援を行う「（仮称）適応指導教室青山教室」（R3年4月開設予定）等を通して、不登校児童生徒一人一人の状態や課題に応じたきめ細かな対応と、学校や家庭と連携した支援を行っています。 また、不登校を未然に防止するため、教員への指導支援及び校内支援体制の充実として、教育相談コーディネーターや教職員を対象とした研修内容の充実と受講機会の多様化を図ります。 今後、不登校児童生徒への支援については、行政と民間団体との連携した支援も重要となることから、協議会等の場を設け、関係団体と連携した取組を進めていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	KPI②について、目標値を達成しておられるので、新たなKPIの設定が必要ではと感じました。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
20-1	不登校児童生徒への支援	教育支援課
20-2	公設フリースクール「HOP青山」（20-1の内数）	教育支援課
20-3	公設フリースクール「HOPあやめ池」（20-1の内数）	教育支援課

項目No.20「不登校児童生徒への支援」

事業

20-1 不登校児童生徒への支援

(教育支援課)

目的	R7年度の目標
教育支援センターの運営をはじめとする各取組を通して、不登校児童生徒の内、支援を必要とする児童生徒に漏れ落ちなく必要な支援が行き渡るようにします。	不登校児童生徒が増加する中、多様な学びの支援体制づくりを進め、教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOP青山」「HOPあやめ池」における支援の充実を図ります。R7年度は低学年向け支援「KidsHOP」を開設し、校内サポートルーム※を10校に広げ、校内における支援にも取り組みます。 また、メタバース空間を活用し、不登校児童生徒がオンライン上で交流・学習できる機会を提供できるよう、実証事業を継続します。さらに、保護者支援として、不登校児童生徒の保護者等を対象としたつどい(保護者同士で悩みや心配を語り合う「はぐくみ未来CAFE」や多様な学びや進路に特化した「はぐくみ未来CAFE+plus」)を複数回開催します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
不登校児童生徒の増加に伴い、多様な学びの支援体制づくりを進めたことにより、教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOP青山」「HOPあやめ池」においても多くの児童生徒が在籍(合計在籍者数162人)し活動を行いました。校内サポートルームは、R7年度は6校開設し、合計10校(103名在籍)となり、校内支援の拡充を図りました。また、低学年の不登校児童の増加傾向を鑑み、低年齢を対象とした「KidsHOP」も併せて開設しました。保護者支援としては、不登校児童生徒の保護者の語らいの場として「はぐくみ未来CAFE」、進路やその他の情報提供に特化した「はぐくみ未来CAFE+plus」を合計6回開催し、保護者の不安解消や不登校理解にも取り組みました。加えて、メタバース空間を活用したオンラインの居場所「バーチャルHOP」は実証を継続し、オンライン上での支援から、各HOPへつながるケースも見られるなどの成果を得ました。	校内サポートルームを求める学校は小・中学校問わず多く、今後は小学校への拡充が課題です。また、「バーチャルHOP」については、実証で得た成果を元に、再構築されたメタバース空間における本格運用へのスムーズな移行に取り組み、多様な学びの場の一つの選択肢として提供できるよう、支援の充実を図ります。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
37,794	128,503	73,105	94,061	131,062

※校内サポートルーム…R7年度より「校内フリースクール」から呼称変更。

評価	評価の理由
C	「バーチャルHOP」の通年の実証事業、「KidsHOP」、校内サポートルームの拡充など、選択可能な居場所を増やすことができたため。また、保護者支援事業を定期的に開催し、支援の充実を図ることができたため。

20-2 公設フリースクール「HOP青山」(20-1の内数)

(教育支援課)

目的	R7年度の目標
公設フリースクール「HOP青山」を運営し、より個々の特性に応じた不登校児童生徒支援ができるようにします。	不登校又は不登校傾向にある児童生徒が、自然豊かな環境の「HOP青山」を利用し、自然体験や様々な活動を通して、支援員との交流をはじめ、児童生徒が相互に関わり交流を深めることができるよう、支援を行います。R7年度より、ゲストティーチャーの受け入れを開始し、社会で様々な活動をしている大人と関わる時間を持ち、子ども達同士の関わりも増やしていけるような取組を行っていきます。 また、活動内容についてSNSにて発信するなど、「HOP青山」の活動を周知していきます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
昨年に比べ「HOP青山」への通室児童生徒数は減少しました。(R4年度25人、R5年度29人、R6年度32人、R7年度29人) 「HOP青山」では、月1回程度フリー活動日として子どもが自由に来室して活動できる日が設けられており、児童生徒間の交流を図る活動を行ったことで、普段は2～3人の小グループで雑談やボール遊びを好む児童生徒もこの日は大グループでデイキャンプや野菜の収穫へ参加するなど、相互の関わりが増えました。また、ゲストティーチャーによる科学教室、プログラミング体験及びドラム体験などの特別プログラムを10回実施し、支援の幅を広げた活動を実施しました。	校内サポートルームとの併用を検討しているケースも見られ、包括的な支援体制を今後も継続していきます。また、R8年度から奈良女子大学の実習の受け入れも予定しており、地域と関係深いHOP青山ならではの密着型で丁寧な支援に取り組むとともに、引き続きSNSを活用し活動内容の周知を行います。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
20,921	17,972	21,559	22,817	23,465

評価	評価の理由
C	在籍者数は減少したものの、ゲストティーチャー事業の拡充を図り、幅広い支援の提供につなげることができたため。

20-3 公設フリースクール「HOPあやめ池」(20-1の内数)

(教育支援課)

目的	R7年度の目標
児童生徒数が多く、不登校児童生徒支援のニーズも多い奈良市西部地域に「HOP青山」に続く公設フリースクールを開設し、個々の特性に応じた不登校児童生徒支援をより一層進めていきます。	「HOPあやめ池」は、交通アクセスも良く、従来の学校とは異なるデザイン性の高い空間を活かし、様々な体験活動を行っています。今後もデザイン、木工、言語、自然活動等に長けたゲストティーチャーの受け入れを継続し、指導や支援を受ける体験活動を充実させます。多様な活動をしている大人との交流機会を設け、子どもたち同士の関わりを深めながら、社会的自立に向けた支援の充実を図ります。また、月毎の受け入れ人数の目安を設け、安定的な受け入れ態勢を確保できるよう、丁寧な調整を図るとともに、引き続き、SNSやさくら連絡網等において「HOPあやめ池」の活動を発信、周知していきます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
体験活動やゲストティーチャーに興味・関心を持った不登校児童生徒、多様な学びを求める児童生徒からの希望が多く、在籍者数はR5年度57名、R6年度62名、R7年度67名となりました。児童生徒の中には、「HOPあやめ池」の活動を軸として、学校活動にも参加する子どもや、再び学校に通学できるようになってきている生徒もあり、不登校の解消に向けた支援も行うことができました。 ゲストティーチャーの取組は毎月実施しており、R5年度56回、R6年度63回、R7年度57回と安定して実施し、軽スポーツ・作品作り・自然活動・パソコン教室など、幅広く体験活動を充実させることができました。また、英語のゲストティーチャーをきっかけに海外に興味を持ち、学校復帰のきっかけとなったケースもあり、本事業の質の向上に寄与しています。	入室している児童生徒の中には個別の支援を要する子どもも多く在籍しており、他者との交流に配慮を要するケースがあります。空間を隔てた支援の可能性と、児童生徒によっては伴走する職員も限定的であることから、余裕のある人員配置と受け入れ体制を検討する必要があります。他方で、支援の質の維持も重要な課題として捉え、行政の資源の限り最適な支援を継続していきます。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
8,026	34,180	29,074	29,616	33,030

評価	評価の理由
C	在籍者数は増加し、居場所支援として多くの児童生徒への支援を届けたが、依然として入室を希望する児童生徒が多く、R7年度も待機する児童生徒が発生したため。

KPI①(20-1関連)

名称

不登校支援が実施された割合

数値の測定方法

問題行動調査を基に、支援につながっている児童生徒数÷不登校児童生徒数で算出。

目標値の算出方法

支援につながっている児童生徒数÷不登校児童生徒数で算出します。
分母となる不登校児童生徒数が増加していることを考慮し、R2年度の実績値を基に27%に設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	27.7	23.1	22.8	23.4	22.1	集計中		集計中
		27	27	27	27	27	27	維持

KPI②(20-1関連)

名称

教育支援センターHOP、バーチャルHOP※、訪問学習支援による不登校児童生徒に対する支援稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、HOP、KidsHOP、バーチャルHOP、訪問学習支援の各取組を実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出。

目標値の算出方法

当課の不登校児童生徒支援の各取組で、現状のカウンセラー・相談員で対応できる回数には限りがあるため、支援の実施回数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中でどれだけ支援を実施することができたかを指標とし、100%を目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	85.6	96.7	88.3	100	100	100		100%
		100	100	100	100	100	100	維持

※R5年度までは「Web HOP」

参考指標①(20-1関連)

名称

(参考) 不登校児童生徒数

数値の測定方法

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」に基づく不登校児童生徒数。

数値の推移

単位	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人	342	377	520	579	739	839	819	928	集計中

参考指標②(20-1関連)

名称

(参考) 奈良市不登校サポート事業の在籍者数の推移

数値の測定方法

各年度末現在の在籍者数。(KidsHOPの対象は小学1年生から小学3年生、その他の事業の対象は小学4年生から中学3年生)

数値の推移

単位：人

		R3	R4	R5	R6	R7
教育支援センター	HOP	42	54	54	60	66
	KidsHOP	-	-	-	-	8
公設フリースクール	HOP青山	12	25	29	32	29
	HOPあやめ池	-	-	57	62	67
オンライン支援	バーチャルHOP (R5年度まではWeb HOP)	27	23	17	23	74
計		81	102	157	177	244

KPI③(20-2関連)

名称

公設フリースクール「HOP青山」における不登校児童生徒に対する支援稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、「HOP青山」で実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出します。

目標値の算出方法

「HOP青山」はR3年度開設のため、実績値の算出はR3年度からとします。
また、「HOP青山」における不登校児童生徒支援は、現状の相談員で対応できる回数には限りがあるため、支援の実施回数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中でどれだけ支援を実施することができたかを指標として設定し、100%を目標値とします。

数値の推移

単位	R3	－	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	40	－	83	100	100	100		125%
		－	80	80	80	80	100	維持

KPI④(20-3関連)

名称

公設フリースクール「HOPあやめ池」における不登校児童生徒に対する支援稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、「HOPあやめ池」で実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出。

目標値の算出方法

R5年度開設予定のため、目標値の設定はR5年度からとします。
不登校児童生徒支援は、現状の相談員で対応できる回数には限りがあるため、支援の実施回数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中でどれだけ支援を実施することができたかを指標とし、目標値を100%とします。

数値の推移

単位	－	－	－	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	－	－	－	100	100	100		111%
		－	－	90	90	90	100	維持

(1) 概要

現状と課題
近年、社会環境の変化に伴い、子どもを取り巻く問題は、多様化・複雑化しています。本市においては、家庭や学校と関係機関をつなぐ役割を担うスクールソーシャルワーカーや学校支援コーディネーターを教育委員会に配置し、虐待をはじめとする様々な問題に対応しています。 虐待は不登校や低学力等の問題を誘発することから、その解決に向け、教育と福祉の連携・協働が不可欠です。虐待が疑われる早期の段階から、スクールソーシャルワーカーや学校支援コーディネーターの支援を受け、学校と関係機関が情報共有、協議を行い、迅速で適切な対応を行っています。

施策について
教職員は児童虐待を発見しやすい立場にあることから、教職員には虐待を早期に発見する重要な役割が求められています。そのため、児童虐待やDV問題等の虐待に関する研修会への参加や校内研修を通じて、全ての教職員が、子どもの発する小さなサインを見逃さず、情報を共有して迅速な組織的対応ができる校内体制を構築しています。 また、事案を客観的に把握、検討し、情報共有を行うため、「緊急度アセスメントシート」や「在宅支援アセスメント・プランニングシート」等を活用し、学校と関係機関の連携を強化していきます。 さらに、虐待は子どもの権利をはく奪する許されない行為であることから、保護者や地域に向けて、児童虐待防止についての啓発活動を行うとともに、「奈良市子どもセンター」と連携を密にとり、より効果的な相談や支援を行います。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	虐待を受けていることを教職員が早期に発見するため、研修などの取組を継続してください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
21-1 生徒指導推進経費	いじめ防止生徒指導課

21-1 生徒指導推進経費

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R7年度の目標
子どもの生命を守るため、確証がなくとも虐待が疑われる早期の段階で関係機関に通告することが法律で義務付けられています。学校現場での早期発見から、福祉との連携・協働により迅速で適切な対応ができるよう、効果的な相談と支援を行います。	市立学校の管理職と生徒指導担当に対し、虐待の疑いを把握した段階で、子どもセンターへの通告及びいじめ防止生徒指導課への報告を徹底するよう研修を実施するとともに、11月の児童虐待防止推進月間に合わせて実施する学校訪問において、全市立学校に対して虐待対応の周知徹底を行います。要対協 [※] のケース会議の場で適切に学校に指導助言ができるよう、課内で研修を行い、虐待事案への対応についての理解を深めます。市立学校から虐待対応について相談を受けた際には、指導主事、SSW、学校支援コーディネーター等が速やかに情報共有し、緊急訪問をするなど学校の教職員に対して指導助言を行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
関係機関主催の会議に積極的に参加し、虐待に関する知識の習得と対応の質の向上を図りました。11月の児童虐待防止推進月間に合わせて学校訪問を行い、学校長及び生徒指導主事等との面談の際に、資料を提示して伝えるなど各学校に虐待対応の周知徹底を行いました。虐待に係る事案については指導主事、SSW、学校支援コーディネーターがケース検討会議に参加し、学校及び関係機関と連携して適切に対応しました。また、市立学校の管理職及び生徒指導担当教員等を対象に虐待の防止について研修を実施しました。さらに、学校訪問の際には、事前に関係課と伝達する内容の協議を行うことで、学校現場の効果的な虐待対応の理解につなげました。	学校の教職員への啓発を継続し、子どもの命を守るため、児童虐待への迅速かつ適切な対応を徹底します。併せて、学校での見守りが必要な児童生徒について、学校や奈良市子どもセンター、その他関係機関との協議等を通じて児童虐待防止の取組の充実を図るとともに、想定を超える事態には学校を訪問して対応を協議するなど、連携体制を強化していきます。また、R8年度は課内研修を行い、虐待対応の理解を深めるように努めます。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額		
6,288	6,112	7,165	3,663	3,743	C	児童虐待に対する学校の役割を確認するとともに、研修を通して対応のポイントについて周知することができたため。要対協のケース会議に参加し、学校及び関係機関との協議等を通じて連携し対応することができたため。

※要対協…要保護児童対策地域協議会の略称であり、虐待を受けた子どもをはじめとする要保護児童に関する情報の交換や支援を行うために、協議を行う場。

参考指標①(21-1関連)

名称

(参考) 児童虐待相談件数

数値の測定方法

奈良市全体で対応した年間の児童虐待相談件数。

数値の推移

内訳	単位	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
小学生 低学年	件	143	146	199	207	215	342	341	348
小学生 高学年	件	153	149	188	180	193	292	262	244
中学生	件	110	120	157	165	190	210	225	181
高校生 その他	件	73	66	50	56	157	135	129	83

(1) 概要

現状と課題
学校が、安心して楽しく通える魅力ある環境であるためには、常に子どもたちの様子を捉え、心の変化を早期に発見し、早期対応、継続的支援を行う必要があります。 本市においても、子どもたちの様々な心の問題は、学校や家庭だけでは解決できないことも多く、一人一人の抱えている課題や悩みに応じてスクールカウンセラーが専門性を生かして対応しています。 また、不登校、友人関係、学習、就学、発達等に関わる様々な教育相談が増加しているため、子どもたちや保護者に対するスクールカウンセラーによる継続した「心のケア」と併せ、状況に応じて医療等の専門機関とも連携したサポートを行っています。

本市では、スクールカウンセラーを、県費で配置されている中学校に加え、市独自に小学校と高等学校へ配置することにより教育相談の充実を図っています。 また、教育センターでは教育相談総合窓口を設け、教育相談にワンストップで対応し、相談内容に応じた相談員が迅速に対応できる体制を整えています。 社会環境の変化とともに、子どもたちの心理的不安要素が多様化・複雑化・長期化する中、教育相談体制の充実として、各学校のスクールカウンセラーや医療機関等との連携をさらに深め、また、臨床心理士による教育相談を行う等、子どもたちへの支援と併せ、保護者や教員への指導支援に取り組んでいます。 今後も、子どもたちや保護者一人一人の状況に応じて、きめ細かに対応するとともに、安心した学校生活、家庭生活の維持・改善ができるよう学校、家庭、地域、教育センター、関係機関が連携して、子どもたちへの心理的支援の充実を図っていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	相談が必要でありながら、相談を受けることができない事態を避けるため、相談窓口の周知徹底などの取組を継続してください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
22-1	スクールカウンセラーの配置	教育支援課
22-2	不登校児童生徒への支援【20-1再掲】	教育支援課

22-1 スクールカウンセラーの配置

(教育支援課)

目的	R7年度の目標
児童生徒の心理的支援に携わる者が連携し、支援を必要とする児童生徒への早期対応・継続的支援を行います。	各校のスクールカウンセラーへの相談件数や児童生徒観察の実施回数が増加する中で、教育相談コーディネーターがスクールカウンセラーと協働し、校内の生徒指導や特別支援教育担当、関係機関とも連携しながら教育相談の充実を図ります。校内の緊急事案に対するスクールカウンセラー配置の要請が増えてきているため、追加配置により、必要な回数の確保に努めるとともに、各スクールカウンセラーのさらなるスキルアップを目指し、具体的なケースを想定して支援方法を協議する研修を充実させます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
教職員を対象とした心理教育研修を継続的に実施したことで、教職員側の理解が深まり、組織的な教育相談体制のさらなる充実が図られました。緊急事案に対するスクールカウンセラーの追加配置要請が昨年度に引き続き高い水準で推移している大きな要因として、R6年8月の文部科学省「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂により、校内のいじめ対策組織へのスクールカウンセラーの参画が明文化されたことが挙げられます。いじめ防止生徒指導課とも連携しながら、事案発生時にスクールカウンセラーを心理専門職として組織に加える体制整備が進んだ結果、校内のいじめ対策組織への出席や中立的な立場からの専門的助言を行う機会が増加しました。こうした追加配置の要請に対し、追加配置を行うことによって必要な活動回数を確保するとともに、スクールカウンセラー自身のスキルアップを目的とした具体的なケーススタディ研修を充実させました。	スクールカウンセラーの年度初めの配置時間では十分に補えず、追加配置を多く行いました。相談時間の工夫なども行っていますが、相談希望は増加しておりスクールカウンセラーの配置時間について時間数の工夫が必要です。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
27,442	35,232	43,049	26,566	31,089

評価	評価の理由
C	スクールカウンセラーを適切に配置し、校内の相談件数の増加や緊急事案にも対応できたため。

22-2 不登校児童生徒への支援【20-1再掲】

(教育支援課)

目的	R7年度の目標
教育支援センターの運営をはじめとする各取組を通して、不登校児童生徒の内、支援を必要とする児童生徒に漏れ落ちなく必要な支援が行き渡るようにします。	不登校児童生徒が増加する中、多様な学びの支援体制づくりを進め、教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOP青山」「HOPあやめ池」における支援の充実を図ります。R7年度は低学年向け支援「KidsHOP」を開設し、校内サポートルーム※を10校に広げ、校内における支援にも取り組みます。また、メタバース空間を活用し、不登校児童生徒がオンライン上で交流・学習できる機会を提供できるよう、実証事業を継続します。さらに、保護者支援として、不登校児童生徒の保護者等を対象としたつどい(保護者同士で悩みや心配を語り合う「はぐくみ未来CAFE」や多様な学びや進路に特化した「はぐくみ未来CAFE+plus」)を複数回開催します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
不登校児童生徒の増加に伴い、多様な学びの支援体制づくりを進めたことにより、教育支援センター「HOP」、公設フリースクール「HOP青山」「HOPあやめ池」においても多くの児童生徒が在籍(合計在籍者数162人)し活動を行いました。校内サポートルームは、R7年度は6校開設し、合計10校(103名在籍)となり、校内支援の拡充を図りました。また、低学年の不登校児童の増加傾向を鑑み、低年齢を対象とした「KidsHOP」も併せて開設しました。保護者支援としては、不登校児童生徒の保護者の語らいの場として「はぐくみ未来CAFE」、進路やその他の情報提供に特化した「はぐくみ未来CAFE+plus」を合計年6回開催し、保護者の不安解消や不登校理解にも取り組みました。加えて、メタバース空間を活用したオンラインの居場所「バーチャルHOP」は実証を継続し、オンライン上での支援から、各HOPへつながるケースも見られるなどの成果を得ました。	校内サポートルームを求める学校は小・中学校問わず多く、今後は小学校への拡充が課題です。また、「バーチャルHOP」については、実証で得た成果を元に、再構築されたメタバース空間における本格運用へのスムーズな移行に取り組み、多様な学びの場の一つの選択肢として提供できるよう、支援の充実を図ります。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
37,794	128,503	73,105	94,061	131,062

評価	評価の理由
C	「バーチャルHOP」の通年の実証事業、「KidsHOP」、校内サポートルームの拡充など、選択可能な居場所を増やすことができたため。また、保護者支援事業を定期的に開催し、支援の充実を図ることができたため。

※校内サポートルーム…R7年度より「校内フリースクール」から呼称変更。

KPI①(22-1関連)

名称

スクールカウンセラーの稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、スクールカウンセラーによる相談を実施した支援稼働率（相談の実施回数÷計画上の最大の支援回数）を算出。

目標値の算出方法

現状の配置数でスクールカウンセラーが対応できる相談件数の枠組みには限りがあるため、相談支援の実施件数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中で100%相談支援を達成することを目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	99.7	95.0	96.1	96.1	95	101.7		102%
		100	100	100	100	100	100	維持

KPI②(22-1及び22-2関連)

名称

心理・適応に関する教育相談の稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、心理・適応に関する教育相談を実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出します。

目標値の算出方法

現状の配置数のカウンセラーでは教育相談に対応できる件数に限りがあるため、教育相談の実施件数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中でどれだけ相談支援を実施することができたかを指標として設定します。R2年度の実績値96.2%の水準を維持することとし、97%を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	96.2	99.7	103.2	97.7	97.2	95.4		98%
		97	97	97	97	97	97	維持

項目No.23「外国にルーツを持つ児童生徒への教育」

項目

(1) 概要

現状と課題
今後、グローバル化の進展により、海外に在留した後に帰国した子どもや外国にルーツを持つ子ども等、日本語指導が必要な子どもの増加が見込まれます。海外における学習・生活体験を生かしつつ、学校生活に適応することができるよう支援を行う必要があります。 本市においても在留する外国人の増加に伴い、学校に在籍する外国人の子どもの数も増加傾向にあります。また、日本国籍ではあるが日本語能力が十分でない子どもも一定数在籍し、日本語指導が必要な子どもの数は増加傾向にあります。 こうした子どもたちの学びの場や進路が閉ざされることのないよう、日本で育った同年齢の子どもたちと同等の語彙力を身に付け、学習を理解するための支援が不可欠です。

施策について
日本語指導を必要とする子どもたちが、日常会話はもちろんのこと、学習を理解するために必要な「読む」「書く」能力を向上させ、授業を理解し安心して学校生活を送ることができるよう、子どもたちの状況に応じて学習支援を行う日本語指導員を派遣します。 また、日本語指導コーディネーターが学校を訪問し、授業参観を行い、日本語指導員や管理職、担任と面談を行いながら、児童生徒の状況を把握し、具体的な支援方法の検討や助言を行います。 今後も増加することが予想される日本語指導を必要とする子どもたちに対応するため、日本語指導担当者会を開催し、指導者の能力向上を目指すとともに、外国にルーツを持つ子どもたちの多様な状況に対応できるよう、ICTも活用しながら日本語指導を含むきめ細かな支援を実施します。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について、特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
23-1 児童・生徒支援教員経費	学校教育課

23-1 児童・生徒支援教員経費

(学校教育課)

目的	R7年度の目標
グローバル化の進展により、海外に在留した後に帰国した子どもや外国にルーツを持つ子ども等、日本語指導が必要な子どもの増加が見込まれます。海外における学習・生活体験を生かしつつ、学校生活に適應することができるよう支援を行います。	日本語指導を必要とする子どもたちが、安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の状況に応じて学習支援を行う日本語指導員を派遣します。 また、日本語指導コーディネーターが学校を訪問し、チェックリストによる日本語能力の客観的な把握に基づく具体的な支援方法の検討や各校の日本語指導担当者への助言を行います。日本語指導担当者会を年4回開催し、日本語指導員が抱える複合的な課題（特別支援教育の視点をふまえたアプローチなど）に対応するため、専門的で経験豊富な大学教授や特別支援教育の専門家等を講師として招聘し、日本語指導員の指導力の向上と必要な情報共有を図ります。 また、在籍校が異なる子どもたちがオンラインによる個々の課題に応じた指導を受けることができる環境を整え、引き続き、中学生を対象とするオンラインを活用した日本語指導を行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
R7年度は、日本語指導が必要な児童生徒は121人でした。日本語指導員の派遣を通じて個々の状況に応じた学習支援を行い、日常生活や授業理解に不可欠な言語能力の向上を図ることで、学校生活への適應を支援しました。また、日本語指導コーディネーターによる学校訪問を通じて、チェックリストに基づく日本語能力の客観的な把握と、それに応じた具体的な支援方法の検討を行いました。日本語指導担当者会（4回開催）では、大学教授に加え特別支援教育の専門家を招聘したことで、日本語能力の課題と発達上の特性が重なる「複合的な課題」への理解が深まり、より多角的な視点による指導力の向上を実現しました。また、オンライン指導の継続により、遠隔校に在籍する生徒へのきめ細かな学習機会を確保するとともに、生徒同士の交流を促進することで、学習意欲の維持・向上に寄与しました。	日本語指導を要する児童生徒の増加とニーズの多様化が続く中、特別支援教育の視点も含めたより専門的な指導体制の充実が求められています。研修内容を深化させ、日本語指導員のさらなる資質向上を図ります。引き続き、ICTの効果的な活用と専門家との連携を強化し、一人一人に寄り添ったきめ細かな支援体制の構築に努めます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
5,329	5,702	7,025	7,671	12,437

評価	評価の理由
C	日本語指導員の派遣とオンライン指導の継続実施をすることで、児童生徒の状況に応じた柔軟な学習環境を整え、幅広い支援機会の確保と充実に繋げることができたため。

(1) 概要

現状と課題
子どもの貧困対策が推進されている中、就学援助制度の充実を求める声が多くあります。 本市における就学援助費の受給率は、H29年度は12.4%、H30年度は12.3%でした。R1年度は総児童生徒数22,967人に対し、要保護108人、準要保護2,719人、受給者数の合計は2,827人、受給率は12.3%と、受給率は横ばいで推移しています。 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、継続して支援していくとともに、申請漏れのないよう制度の周知を行う必要があります。

施策について

施策について
学校教育法第19条において、「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされています。 子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図るために学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費等の就学に必要な費用を援助します。 就学援助制度の周知としては、ホームページや「しみんだより」に掲載するとともに、学校を通じて全家庭に案内の配布を行います。また、前年度の受給者に対して申請書を郵送で届けることにより、申請漏れがないよう周知の徹底を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について、特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
24-1	要・準要保護児童生徒就学援助経費	教育総務課
24-2	特別支援教育就学奨励経費	教育総務課

24-1 要・準要保護児童生徒就学援助経費

(教育総務課)

目的	R7年度の目標
子どもの将来が、その生まれ育った環境によって左右されることのないよう、安心して学習できる環境を整備し、教育の機会均等を図るために学用品費、給食費、修学旅行費、校外活動費、医療費等の就学に必要な費用を援助します。	従来通りの円滑な審査・支給を継続しながら、R8年度からのシステム標準化への対応に取り組みます。申請者には、オンラインフォームによる申請を促し、申請手続きの効率化及び保護者の手続負担の軽減を図ります。システム標準化に伴う新システムへの移行が完了した後（R7年12月）、R8年度に向けて認定基準を生活保護基準に基づく新基準へ改定することを検討します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
オンラインフォームによる申請を推奨した結果、新規申請件数486件のうち361件（74.3%）がオンライン申請となり、保護者の申請手続きの負担軽減につながりました。 また、システム標準化に伴う新システムへの移行が完了し、R8年度からの生活保護基準に基づく新基準を検討しました。	新システムによる認定・支給業務の適正かつ安定的な運用が課題です。新システムの各手続きについて、実務を通じた段階的な習熟を進めます。認定業務、支給業務等の個別手続きに触れながら、システム機能の理解を深め、運用方法の確立を図ります。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
246,037	236,100	231,143	225,302	237,030

評価	評価の理由
C	新システムへの移行を完了したため。

24-2 特別支援教育就学奨励経費

(教育総務課)

目的	R7年度の目標
特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童生徒が安心して義務教育を受けることができる環境を整えます。	これまで各学校が申請の案内と書類の取りまとめを行っていましたが、R7年度からは申請方法をオンラインフォームに切り替え、学校の事務負担の軽減を図ります。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
オンラインフォームでの申請を計画どおり開始し、学校での申請書類取りまとめ・提出業務を廃止することで、学校の事務負担の軽減を図りました。	新システムによる認定・支給業務の適正かつ安定的な運用が課題です。新システムの各手続きについて、実務を通じた段階的な習熟を進めます。認定業務、支給業務等の個別手続きに触れながら、システム機能の理解を深め、運用方法の確立を図ります。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
31,913	19,696	36,395	26,724	25,512

評価	評価の理由
C	計画どおり学校の事務負担の軽減を図ることができたため。

参考指標①(24-1及び24-2関連)

名称

(参考) 要・準要保護就学援助受給者数及び特別支援教育就学奨励費受給者数

数値の測定方法

要・準要保護就学援助受給者数及び特別支援教育就学奨励費受給者数。

数値の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
就学援助 (人)	3,003	3,044	2,995	2,827	2,723	2,718	2,722	2,787	2,693	2,516
特別支援教育 就学奨励費 (人)	449	494	549	605	731	734	852	891	967	983

(1) 概要

現状と課題
本市では、一人一人の命の尊さや人としての権利が侵されることなく、誰もが大切にされる社会を築いていくため、学校、家庭、地域が連携しながら人権教育を進めています。 しかしながら、人権に関する法整備が進む一方で、障害のある人や外国人、高齢者に関わる問題等、依然として様々な人権課題は解決されていません。また、性的マイノリティを取り巻く社会環境や、情報化の進展等に伴うインターネット上での誹謗中傷等、新たな人権課題も生じています。 全ての人々の人権が真に尊重される自由で平等な差別のない社会を実現するためには、一人一人の人権意識の高揚を図ることが不可欠であり、多様化する人権課題を正しく理解するとともに、人権感覚の向上や自尊感情の向上を目指す人権教育の充実がますます重要となっています。

施策について
学校教育においては、あらゆる教育活動を通して児童生徒の自尊感情や規範意識を高めながら、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識や意欲、態度を育成するため、子どもたちの発達段階に応じた人権教育を推進しています。その中で、子どもたちが人権の意義やその重要性について正しく理解し、自他の人権の大切さを認め、人権課題の解決に向けた具体的な態度や行動へつなぐことができる人権感覚を育みます。 また、子どもたちが、性的指向や性自認を理由とする差別や偏見、インターネット上の人権侵害、感染症に関する差別や偏見等、多様化・複雑化する今日的な人権課題についても対応できる資質や能力を身に付けることができる人権教育を実施します。 さらに、人権教育の推進にあたっては、教員の人権意識や実践的な指導力を養うことが重要であるため、人権教育に関わる課題についての研修や実践交流を行います。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	評価内容について、特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
25-1	人権教育研究事業	学校教育課
25-2	人権教育推進事業	学校教育課

25-1 人権教育研究事業

(学校教育課)

目的	R7年度の目標
今日的な人権課題についての研修や人権教育の実践例を共有する研究会を通して、教職員の人権意識と指導力の向上を図ります。	今日的な人権課題である性の多様性に係る差別と偏見など、個別の課題についての理解を深めることができるよう周知します。また、奈良市人権教育研究会と協働し、本市の教職員の様々な人権課題に対する理解や認識を深める研修会や人権教育研究大会を実施します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
奈良市人権教育研究会と協働し、中学校区別研修会や課題別研修会、奈良市人権教育研究大会を実施することができました。それぞれの研修・研究会に多くの教職員が参加し、今日的な人権課題についての講義の受講や、学校園における具体的な実践についての交流を通して、人権感覚を育成する指導力の向上を図ることができました。	奈良市人権教育研究会の研修・研究会に多くの教職員が参加し、人権感覚を育成する指導力の向上を図ることができました。今後も研修・研究会を通して、より一層の教職員の人権意識と人権教育に係る指導力の向上を図ります。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
3,235	478	638	751	998

評価	評価の理由
C	奈良市人権教育研究会の研修・研究会に多くの教職員が参加し、人権意識や実践的な指導力の向上を図ることができたため。

25-2 人権教育推進事業

(学校教育課)

目的	R7年度の目標
各校において全ての教職員の理解と協力のもと、組織的な人権教育の推進を図ります。	各校において全ての教職員が人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定及び取組の点検・評価に何らかの形で参加する等、全ての教職員の理解と協力のもと、系統立てた指導が行われるよう人権教育の推進に取り組めます。また、本市の教職員の様々な人権課題に対する理解や認識を深める研修会を実施し、人権意識を高めるとともに、実践的な指導力の向上を図ります。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
各校において全ての教職員が全体計画・年間指導計画等の策定や点検に参画する仕組みを整え、学校全体で取り組む組織的かつ系統的な人権指導の基盤を確立するよう取組を進めることができました。また、様々な人権課題に対応した実践的な研修会を実施することで、教職員一人一人の人権意識の向上と現場での指導力の底上げを図ることができました。	構築された組織体制を基盤として年間指導計画の点検・評価の質的向上を図るとともに、様々な人権課題に即応できるよう、研修内容のさらなる充実と現場での実践支援を継続して進めます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
75	84	145	91	172

評価	評価の理由
C	関係機関とも連携し、各種研修会や研究大会の参加を通して担当指導主事の資質向上が図られ、学校現場での指導に役立てることができたため。

KPI①(25-1及び25-2関連)

名称

全ての教職員が人権教育推進計画の策定及び取組の評価に
何らかの形で参加する体制がとられている学校数

数値の測定方法

県教育委員会による小(42校)・中(22校)・高等学校(1校)を対象とした「人権教育の推進に関する調査」の質問項目「人権教育の推進に関する体制整備について(1)人権教育の推進に関する体制整備状況」の回答選択肢「基本的に全ての教職員が、人権教育の全体計画・年間指導計画等の見直し・策定に、何らかの形で参加する体制がとられている」及び「基本的に全ての教職員が、人権教育の取組の点検・評価に、何らかの形で参加する体制がとられている」の回答を共に選択している学校数。

目標値の算出方法

全ての市立小・中・高等学校(全65校)において全教職員が人権教育推進計画の策定及び取組の評価に何らかの形で参加する体制がとられていることを目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
校	50	49	49	51	56	58		53%
		55	60	65	65	65	65	増加

(1) 概要

現状と課題
核家族化、少子化、地域における人間関係の希薄化等を背景とする社会の急激な変化により、子育てについて不安や悩みを抱える保護者が増加しています。そのため、学校、家庭、地域及び行政が信頼と協力関係で結ばれた、家庭教育や子育てを支援する体制づくりを推進する必要があります。 また、子どもたちの社会性を育み、健全な成長を促していくため、学校、家庭、地域及び行政の連携をさらに強化し、地域ぐるみで子どもたちを支える必要があります。

施策について

家庭教育は全ての教育の出発点であり、家庭に教育の基盤をしっかりと築くことが、子どもたちの育ちを支えることになります。 公民館において、H29年度から実施している「子どもの発達や子育てに関する講座」や、「親子の交流イベント」等の家庭教育の講座やイベント等の「家庭教育サポートネットワーク支援事業」をより充実させることで、子育てに不安や悩みを抱える保護者をサポートし、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決や、家庭の教育力の向上を図ります。 また、子育てや家庭教育の実情や課題は、各家庭や地域によって異なっていることから、積極的に地域の人材や資源を活用した支援活動を充実させることにより、子どもたちの社会性を育み、健全な成長を促していきます。 さらに、公民館が家庭教育支援の情報発信源となることで、地域全体で子育てをする気運の向上を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	複数館で共通の課題やニーズに対応した取組を行っていると感じました。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
26-1	家庭教育推進事業	地域教育課

26-1 家庭教育推進事業

(地域教育課)

目的	R7年度の目標
子どもが将来必要となる基礎的な資質や能力を培い、人格を形成することに資するため、家庭教育の教育力向上や、子どもや家庭を取り巻く諸問題の解決に向けた地域での取組を支援します。	少子化や核家族化が進み、子育てについて不安や悩みを抱える保護者が増加する中、子育ての現状と支援のあり方を学び、地域住民が家庭教育支援に取り組むために必要な心構えを学ぶ講座や、子育て世代が集い交流する講座を開催し、継続して家庭教育支援を行えるよう取り組みます。R7年度も、ブロック毎に複数館で共通の課題やニーズに対応した取組を行う体制を取り入れ、北ブロックで子育て支援関係者の交流をテーマに講座を開催します。また、単独館での取組も継続し、二名公民館や田原公民館等でも、家庭教育を支援する講座を開催します。引き続き、保護者へのアンケートや関係団体との連携を通じて課題を抽出し、ニーズに対応した取組につなげます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
R7年度はブロック内の複数館で共通した地域の課題やニーズを掘り起こし、代表する1館が解決に向けて重点的に取り組む体制としました。北ブロックでは、親子が気軽に交流できるツールを探り、公民館で継続的な子育て支援のきっかけを作ることをテーマに、ゲームと食を通じた交流を図る講座を実施しました。子育て世代や支援者が作業を通してコミュニケーションを図り、講座終了後も関わるきっかけ作りができました。 二名公民館は、地域団体「まなぼう会」と連携し、不登校児の保護者支援の機会として「親の笑カフェ」を計6回開催しました。継続した場を設けることで保護者の安心感を高め、拠り所になりました。田原公民館は、地域の伝統行事「子供涅槃講」※について学び、子育て世代と住民が交流する講座を開催しました。登美ヶ丘南公民館は、日ごろ公民館に来館することの少ない子育て世代への認知度を高める機会として「こどもまんなか企画」というイベントを開催しました。地域の団体や住民の協力を得られたことで、住民と子育て世代の交流の場にもなり、子育て環境の充実の足掛かりとなりました。また、登美ヶ丘南公民館の講座アンケートの約60%の参加者が「初めて公民館を訪れた」と答えるなど、新規の利用につながりました。	R8年度もブロック内で連携を取りながら課題を共有し、地域の課題やニーズに応じた家庭教育支援につながる事業を開催します。その他の取組館では、地域団体等との連携を深め、子育て世代への支援や見守る環境を広げられる講座を開催します。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額		
360	360	360	196	360	C	公民館での子育て支援の取組を周知し、新規の利用につながったため。また、地域の理解者を増やし、講座への協力関係のきっかけづくりができたため。

※ 子供涅槃講（こどもねはんこう）…主に小学生を中心とした子どもたちが集落の家々を歩いて回り、お米やお金等を貰い集め、皆で分配する年中行事。

KPI①(26-1関連)

名称

家庭教育支援の取組館数

数値の測定方法

家庭教育支援に取り組む公民館の数を報告書により把握。

目標値の算出方法

各地域における家庭教育に関する課題について、地域住民が話し合い、解決していく仕組みを定着させ、着実に機能させます。R6年度より、複数館で共通の課題やニーズに対応した取組を行う体制を取り入れ、実施館が減少したことから、R7年度とR8年度の目標値を修正します。
--

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値						推移タイプ
		下段：目標値						
館	11	12	13	14	8	8		100%
		12	13	14	15	8	9	増加

(1) 概要

現状と課題
地域社会のつながりの希薄化による地域教育力の低下や、学校が抱える様々な教育課題等を解決し、未来を担う子どもたちの成長を地域全体で支えていく必要があります。そのため、学校、家庭、地域が自らの役割や責任を自覚し、連携・協働して子どもたちの健全育成を目指していく必要があります。本市では、H20年度から、各中学校区に地域教育協議会を組織し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりを進めています。また、H22年度から、学校と地域住民等が協力して学校の運営に取り組む学校運営協議会を順次設置し、地域と共にある学校づくりを進めています。しかし、活動の担い手である地域人材が固定化、高齢化しており、新たな人材の確保が課題となっています。

施策について
子どもたちの健全育成を図るため、地域人材を発掘し、学校と地域をつなぐネットワークを構築することで、学習支援、部活動支援、登下校安全確保、校内美化等の環境整備、学校と地域の合同行事等の活動を行います。また、地域で決める学校予算事業と放課後子ども教室推進事業からなる地域学校協働活動と学校運営協議会制度を一体的に推進し、子どもたちの教育活動の充実を図ります。さらに、地域づくりを行う組織である地域自治協議会との連携を深め、機能的につながることで、地域教育力の向上と、地域コミュニティの活性化を図ります。今後も、新たな地域人材の確保に努め、「地域全体で子どもを守り育てる」という意識のもと、活動の継続性を保ちながら、地域の未来を担う子どもたちを育成する活動を推進します。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	KPI①について、R7年度の実績値が下落した理由を分析されていると思いますので、課題として捉える必要があると感じました。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
27-1	コミュニティスクール事業推進経費	地域教育課
27-2	地域で決める学校予算推進経費	地域教育課
27-3	放課後子ども教室推進事業経費	地域教育課

27-1 コミュニティスクール事業推進経費

(地域教育課)

目的	R7年度の目標
「地域とともにある学校づくり」を行うとともに「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校運営に熟議を通じて地域の意見を反映させる機会を確保します。 また、地域と学校の連携・協働体制を構築するために、地域教育協議会（地域学校協働本部）と一体的に推進していきます。	「地域とともにある学校づくり」及び「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学校管理職にはリーダーシップやマネジメント力を養成する研修を、地域関係者には委員としての役割や責任を学ぶ研修を実施し、学校運営協議会制度の理解を深めます。 また、R7年2月に「学校運営協議会の効果的な運営を推進していくための方策として、一小一中の中学校区を除き、学校単位で学校運営協議会を設置し、議論を深めることが望ましい」旨を示したことより、学校単位設置の統一を目指し、学校運営協議会関係者への働きかけを行います。さらに、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的推進に向け、引き続き、現地視察やアンケート調査により各学校運営協議会の実情を把握し、「奈良市の地域教育を考える懇話会」において両組織の理想的なあり方について検討を行うとともに、学校と地域との連携が一層深まるよう、関係部署と共に支援します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
学校運営協議会制度の理解を深めるため、奈良県のCS※アドバイザー等を講師に招き、10月及び12月に学校管理職及び地域関係者を対象別に研修を実施しました。また、学校運営協議会制度を正しく理解し、主体的な運営のあり方を学ぶ機会とするため、学校運営協議会会長を対象にした研修を初めて開催し、制度理解を推進しました。 また、学校単位での設置に向けて各校へ個別説明などの働きかけを行った結果、これまで中学校区単位で設置されていた1つの協議会が、次年度より学校単位での設置へと移行することになりました。 さらに、学校運営協議会と地域教育協議会の一体的推進に向け、現地視察やアンケート調査を実施しました。学識経験者や地縁団体の代表者等で構成される「奈良市の地域教育を考える懇話会」では、両組織の体制案を提示し、検討・意見交換を行いました。また、両協議会の連携機能を強化するため、学校運営協議会委員として教育委員会が委嘱する者に、地域教育協議会のコーディネーターを追加するよう、奈良市学校運営協議会規則を改正しました。	制度理解の深化のため、引き続き対象別研修の内容の充実を図ります。 学校運営協議会と地域教育協議会の一体的推進については、校区により両組織の関係性等状況の相違があり、統一的な推進が難しい等の課題があることから、段階的に組織のあり方の見直しを進めることとし、R8年度及びR9年度において調整を行い、R10年度からの実施を目指します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
976	1,031	1,139	1,099	1,921

※CS…コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の略。

評価	評価の理由
C	学校運営協議会制度についての研修の充実を図るとともに関係者に設置形態に関する方針を提示し、組織のあり方についても検討を重ねることができたため。

27-2 地域で決める学校予算推進経費

(地域教育課)

目的	R7年度の目標
地域が学校と連携して、子どもたちを守り育てる中学校区毎の体制づくりを支援することにより、子どもたちの教育活動の充実と地域の教育力の再生、地域コミュニティの活性化を図ります。	地域と学校園が連携・協働して行う学校園の環境整備や学習支援等の様々な活動を支援します。学校運営協議会と一体的に推進できるよう、「奈良市の地域教育を考える懇話会」で組織や運営方法を検討します。また、子どもたちを取り巻く課題は複雑化・困難化していることから、不登校支援や防災教育等の現代の課題に応じた取組を推進するために、R6年度より取り組んでいる事業カテゴリーや評価手法の見直し、施策の効果検証を実施するとともに、事業を担う地域人材の資質向上を目的とした研修を充実させます。併せて、事業関係者が一堂に会し、成果発表や他校区との交流を通じて互いに学び合う「交流の集い」を実施します。 また、担い手の固定化、高齢化が慢性的な課題となっていることから、事業への大学生参画の受入校区を拡大するとともに、大学の協力を得て大学生ボランティアの募集を行うなど、次世代の担い手育成・確保のための対策を講じます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
市内の全中学校区（21校区）で、放課後学習支援や読書活動推進（読み聞かせ等）、地域の歴史を知るイベント等の地域学校協働活動を実施するとともに、各校区を訪問し、活動状況をSNSで発信しました。本事業を支えるボランティアの活動人数は延べ88,431人でした。また、R6年度から開始している、事業の内容に応じて評価する仕組みを継続し、事業内容の見直しや新たな取組の実施につなげました。地域コーディネーターを対象とした研修については、不登校に対する国の指針の変遷や子どもの心理や支援のあり方を学ぶ不登校支援研修など、研修を計5回実施しました。さらに、「交流の集い」を開催し、地域コーディネーター等187名の参加を得て、活動の活性化を推進しました。さらに、教員志望の大学生に履修科目として本活動に参画いただく取組を、受入校区を1校区増やして14校区で実施するとともに、県内5大学の協力を得て大学生ボランティア募集を拡充するなど、次世代の担い手の育成・確保に取り組みました。また、学識経験者や地縁団体の代表者等で構成される「奈良市の地域教育を考える懇話会」で、大学生の参加促進等について検討・意見交換を行いました。	活動の担い手の固定化、高齢化と次世代のリーダー的人材の育成が課題であり、大学生ボランティアの募集を拡充するとともに、人材確保の成功事例や手法等の紹介や他校区との交流の機会を設け、担い手の育成につなげていきます。また、学校運営協議会との一体的な推進を目指し、両協議会の関係者や「奈良市の地域教育を考える懇話会」で意見を伺い、組織のあり方の見直しを段階的に進めていきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
59,777	58,394	61,913	61,682	71,999

評価	評価の理由
C	ボランティアの活動人数はKPI目標値に達しなかったものの、地域コーディネーターを対象とした研修や「交流の集い」を開催し、活動の活性化に向けた取組を行うことができたため。

27-3 放課後子ども教室推進事業経費

(地域教育課)

目的	R7年度の目標
子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を確保するため、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て学習支援や体験活動等を行う放課後子ども教室を全小学校区で実施します。	各小学校区で放課後子ども教室の活動が活発に行えるよう、適宜、活動に必要な情報提供や、現場視察を行い活動の様子をSNSで発信する等の広報活動の強化を図り、事業の持続的な発展を目指します。 また、各校区のコーディネーターの資質向上を目的として、教室の企画力や運営のノウハウ、広報の手法等を学ぶ研修を実施します。 担い手不足や担い手の高齢化、子どもへの個別対応の増加により、実施に苦慮している校区については、様々な民間プログラムの情報提供を行うとともに、大学の協力を得て大学生ボランティアの募集を行い、担い手確保及び活動活性化に向けた支援を行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
市内の全小学校区（42校区）で放課後子ども教室を延べ1,149日開催し、延べ41,999人の児童の参加がありました（R6年度は1,074日開催、延べ39,882人参加）。宿題に取り組む児童を補助する学習支援・学習相談をはじめ、茶道体験、しめ縄づくり等の伝統文化の体験やサッカー、テニス等のスポーツ活動を行うことにより、地域の方々と触れ合う様々な体験を子どもたちに提供できました。教育委員会として、現場視察を行い、SNSや庁舎連絡通路でのパネル展示により、各校区の活動を広報し、事業の周知に努めるとともに、各小学校運営委員会に対して民間プログラムの情報提供等を行い、活動の活性化を図りました。また、経験年数の長いコーディネーターを講師として、教室の企画・運営のノウハウを伝授する研修を実施し、コーディネーターの資質向上を図りました。さらに、ホームページを活用して地域学校協働活動に協力する大学生の募集を行った結果、R7年度には新たに23名の登録があり、ボランティア人材の確保を図ることができました。	昨年度より活動日数や参加児童数が増加した一方で、事業の担い手不足や高齢化が継続した課題です。担い手不足が深刻な校区には、引き続き現地視察やヒアリングを行い、民間プログラム情報提供や大学生団体の活用等の対策を講じ、引き続き支援を行っていきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
16,385	17,027	17,468	17,628	19,223

評価	評価の理由
C	ボランティアの活動人数や児童参加者数はKPI目標値に達しなかったものの、R6年度より活動日数や児童参加者数が増加し、事業活性化に貢献できたため。

KPI①(27-1～27-3関連)

名称

地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数

数値の測定方法

実績報告書に記載されているボランティアの活動人数。（延べ人数）

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度を除き、H29年度からR1年度までの実績の平均値（104,400人）並みに回復させることをR7年度までの目標とします。これを踏まえ、R8年度の目標値（115,000人）を設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	57,302	56,418	65,776	65,605	96,458	93,207		76%
		62,500	73,000	83,500	94,000	104,500	115,000	増加

KPI②(27-3関連)

名称

放課後子ども教室の児童参加者数

数値の測定方法

実績報告書に記載されている参加児童の人数。（延べ人数）

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度を除き、H29年度からR1年度までの実績の平均値（59,000人）並みに回復させることを目標としていましたが、参加児童数の伸びが想定より低調であり、当初に設定していた目標値の達成が困難となったため、約1万人の増加を見込んでR7年度及びR8年度目標値を修正しました。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	21,397	20,585	35,602	36,351	39,882	41,999		73%
		29,000	36,500	44,000	51,500	49,500	52,000	増加

(1) 概要

現状と課題
学校現場では、特別支援教育の充実、外国にルーツを持つ児童生徒への対応、いじめ等生徒指導上の諸課題への対応、ICTの活用をはじめ、多様化・複雑化する課題への対応が求められており、教員に求められる期待や役割は拡大しています。その結果が、教員の長時間勤務という形となって現れ、アンケート結果からも時間的・精神的な負担を感じている教員が多くなっています。教員が授業に集中できるよう、外部人材を活用し、教員の負担を軽減した上で、学校の運営体制を強化し「チームとしての学校」として、教育課題に対応する必要があります。

施策について
学校を取り巻く環境が多様化・複雑化し、様々な教育課題への対応を迫られる中、各学校の課題の解決を図るため、業務の見直しを行うとともに外部人材を派遣、配置します。 教員が授業以外の業務で負担と感じている事務作業を軽減し、児童生徒と向き合う時間を増やすことで、教育活動の充実や教職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図っていくことを目的に、授業の準備の補助等を行うスクール・サポート・スタッフを配置します。また、児童生徒への授業補助を通して教育活動を円滑に実施するために、教育専門職を目指す学生を学校サポーターとして派遣します。 特別支援教育やインクルーシブ教育に対応する特別支援教育支援員、いじめや不登校等の教育課題に対応するスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、部活動指導の負担を軽減する部活動指導員、外国にルーツを持つ児童生徒に対応する日本語指導員等の学校現場での各種課題に対応できる多様な外部人材を活用し、学校の経営、運営体制を支援していきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	設置要綱を改正し、特別支援教育支援員の業務範囲を拡大したことについて教職員への周知徹底を継続してください。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
28-1	学校経営・学校運営支援事業	教職員課
28-2	特別支援教育支援員経費	教職員課
28-3	部活動の支援【13-1再掲】	学校教育課
28-4	児童・生徒支援教員経費【23-1再掲】	学校教育課
28-5	生徒指導推進経費【19-3再掲】	いじめ防止生徒指導課
28-6	スクールカウンセラーの配置【22-1再掲】	教育支援課

項目No.28「学校の経営、運営体制への効果的な支援」

事業

28-1 学校経営・学校運営支援事業

(教職員課)

目的	R7年度の目標
学校へ教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置することで教員の業務負担を軽減し、教育活動の充実とワークライフバランスの推進を図ることを目的とします。	R7年度は配置時間が市全体として大幅に増加（R6年度比約151％）したことに伴い、学校現場で雇用可能な人員が増える一方で、その増加分を担う人員を確実に確保することが新たな課題となりました。そこで、広報手段や応募手段を工夫して担い手の発掘・確保に努めることで、当該事業における市全体の利用率（配置時間に対する利用時間の割合）を維持することを目標とします。 また、教員業務支援員の活用状況調査を実施し、各校の状況を把握することで、適切な人員配置につなげていきます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
広報手段として新たに公務員の求人に特化した就職・転職サイトを活用することで、課題となっていた担い手の発掘を行い、人員を確保しました。これにより、大幅に配置時間が増える中でも市全体の利用率を維持することで、昨年度よりも更に教員の業務負担の軽減を達成することができました。また、教員業務支援員の活用状況調査を実施し、各校の状況を把握することで、より効果的で適切な人員配置につなげることができました。	学校によって利用率に差があるため、人材及び活用例の紹介等により全体の利用率向上を図っていきます。また、引き続き、教員の働き方改革推進室を中心として、関係各課と連携し、教員の負担軽減につながる取組を推進します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
17,464	20,866	24,758	37,789	42,253

評価	評価の理由
B	教職員の勤務時間外在校時間（月平均）がR6年度の31時間14分から28時間10分に改善できたが、この状態を維持するためには引き続き取り組む必要があるため。

28-2 特別支援教育支援員経費

(教職員課)

目的	R7年度の目標
学校へ特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮を要する子どもの学習支援、健康・安全確保等を担うことで担任の学級運営に支障が出ることを防止し、対象となる子どもの特性に応じた教育支援を行います。	R7年度は、市全体として配置時間が増加（R6年度比約127％）したことで、学校現場で雇用可能な人員が増える一方、その増加分を担う人材を確実に確保する必要があります。そこで、広報手段や応募手段を工夫して担い手の発掘・確保に努めます。 また、R7年度より支援員の業務に、肢体不自由以外の障害のある児童生徒に対する日常生活動作の介助を行うことができるよう制度改革を行ったことから、支援員自身が学校における役割や業務内容について改めて理解を深める機会を設けます。併せて、学校現場の課題に適切に対応できるよう要支援児童生徒の実態把握に努め、R8年度の支援員の予算確保に努めます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
広報手段として新たに公務員の求人に特化した就職・転職サイトを活用することで、課題となっていた担い手の発掘を行い、人員を確保しました。これにより、配置時間が増える中でも、特別な配慮を要する子どもの特性に応じた教育支援を行うことができました。また、業務内容の幅が広がった支援員を適正かつ有効に活用できるように学校へ業務範囲を周知するとともに、支援員に対してオンライン研修を実施することで、学校における役割や業務内容について支援員自身の理解を深めました。併せて、教職員課が関係各課や学校と情報共有を行い、要支援児童・生徒の実態把握をすることで、R8年度の学校現場の課題に適切に対応できる人員配置につなげることができました。	設置要綱を改正し、特別支援教育支援員の業務範囲を拡大しましたが、そのことが完全に浸透しておらず、活用しきれない学校も一部で見受けられます。改めて業務範囲を周知徹底し、有効活用につなげると共に、引き続き、予算の確保に努めます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
61,416	64,562	79,732	105,453	110,836

評価	評価の理由
C	R7年度の当初目標である配置時間数77,190時間を達成することができたため。

28-3 部活動の支援【13-1再掲】

(学校教育課)

目的	R7年度の目標
部活動へ加入する生徒数が減少するなど、これまでと同じ体制で部活動を運営することが困難になる中、国の方向性等もふまえながら、子どもたちが将来にわたって多様で豊かなスポーツ及び文化芸術活動に取り組めるよう、取組を進めます。	R8年度からの部活動改革に向け、「奈良市学校部活動のあり方検討懇話会」を継続して開催します。また、モデル地域において実証事業を行い、課題や成果を把握するとともに、ホームページ等で取組を周知する等、計画的に事業を進めます。関係課と連携しながら、具体的な実施方法に関する制度設計の検討や指導に当たる人材の確保等を図っていきます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
本市の部活動改革についての周知や方向性検討に向け、懇話会及びシンポジウムを開催しました。また、実証事業において、複数の運営パターンの実証を行い、兼職兼業による教員の関わりや、運営団体と参加者との連絡手段等、市の「新たな活動」に向けての実証を行いました。また、R8年度からの実施に向け、生徒の活動機会の確保や教員の働き方改革の推進を目的とした本市の部活動改革の方向性に沿って、担当各課と連携し取組を進めました。併せて、部活動指導員の任用も引き続き行い、教員の負担軽減と専門的な指導の両立を目指す取組を継続しています。	改革を円滑に進めるため、担当各課と連携して指導者の安定的な確保に向けた広報や啓発活動に努めるとともに、活動環境のさらなる整備を行っていきます。生徒と指導者双方が安心して活動できる環境の構築を図ります。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
24,337	31,866	34,707	45,072	54,129

評価	評価の理由
C	担当各課とともに、教員の負担軽減と生徒の活動機会の確保に向けての検討と実施に向けた取組が推進できたため。

28-4 児童・生徒支援教員経費【23-1再掲】

(学校教育課)

目的	R7年度の目標
グローバル化の進展により、海外に在留した後に帰国した子どもや外国にルーツを持つ子ども等、日本語指導が必要な子どもの増加が見込まれます。海外における学習・生活体験を生かしつつ、学校生活に適應することができるよう支援を行います。	日本語指導を必要とする子どもたちが、安心して学校生活を送ることができるよう、児童生徒の状況に応じて学習支援を行う日本語指導員を派遣します。また、日本語指導コーディネーターが学校を訪問し、チェックリストによる日本語能力の客観的な把握に基づく具体的な支援方法の検討や各校の日本語指導担当者への助言を行います。日本語指導担当者会を年4回開催し、日本語指導員が抱える複合的な課題（特別支援教育の視点をふまえたアプローチなど）に対応するため、専門的で経験豊富な大学教授や特別支援教育の専門家等を講師として招聘し、日本語指導員の指導力の向上と必要な情報共有を図ります。また、在籍校が異なる子どもたちがオンラインによる個々の課題に応じた指導を受けることができる環境を整え、引き続き、中学生を対象とするオンラインを活用した日本語指導を行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
R7年度は、日本語指導が必要な児童生徒は121人でした。日本語指導員の派遣を通じて個々の状況に応じた学習支援を行い、日常生活や授業理解に不可欠な言語能力の向上を図ることで、学校生活への適應を支援しました。また、日本語指導コーディネーターによる学校訪問を通じて、チェックリストに基づく日本語能力の客観的な把握と、それに応じた具体的な支援方法の検討を行いました。日本語指導担当者会（4回開催）では、大学教授に加え特別支援教育の専門家を招聘したことで、日本語能力の課題と発達上の特性が重なる「複合的な課題」への理解が深まり、より多角的な視点による指導力の向上を実現しました。また、オンライン指導の継続により、遠隔校に在籍する生徒へのきめ細かな学習機会を確保するとともに、生徒同士の交流を促進することで、学習意欲の維持・向上に寄与しました。	日本語指導を要する児童生徒の増加とニーズの多様化が続く中、特別支援教育の視点も含めたより専門的な指導体制の充実が求められています。研修内容を深化させ、日本語指導員のさらなる資質向上を図ります。引き続き、ICTの効果的な活用と専門家との連携を強化し、一人一人に寄り添ったきめ細かな支援体制の構築に努めます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
5,329	5,702	7,025	7,671	12,437

評価	評価の理由
C	日本語指導員の派遣とオンライン指導の継続実施をすることで、児童生徒の状況に応じた柔軟な学習環境を整え、幅広い支援機会の確保と充実に繋げることができたため。

28-5 生徒指導推進経費【19-3再掲】

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R7年度の目標
いじめや暴力行為等児童生徒の問題行動、不登校、虐待などの背景には児童生徒の置かれている環境があります。様々な要因が複雑に絡み合い、学校だけでは問題解決が困難なケースも多いため、福祉の専門家であるSSWが教職員に助言を行います。	問題行動が見られる児童生徒を支援するためには、背景にある根本的な問題の客観的な評価が重要です。引き続き、アセスメントシートを活用し、円滑に子どもの見立てを進めます。併せて、市立学校の生徒指導担当教員や教育相談コーディネーターを対象に、ケース会議の効果的な運営について学ぶ研修を実施します。学校の要請がある時は、児童生徒の支援体制について検討するため、SSWと指導主事が学校を訪問し、教職員とケース会議を実施します。また、指導主事等がケース会議において適切な指導助言ができるよう、課内研修によりケース会議の意義や円滑な進め方について理解を深めるほか、外部研修にも参加します。SSWによる子どもの見立てや課のSSW事業全般については、SSWスーパーバイザー※にも定期的に助言を求めます。そのほか、SSWを確保するため、SSWの業務に見合った報酬を支払うことができるよう、処遇改善を図ります。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
派遣型SSW2名、配置型SSW1名体制で取組を進め、各学校の教職員とのケース会議には派遣型SSWは247回、配置型SSWは27回出席し、個別の相談対応については派遣型SSWは736回、配置型SSWは208回実施し、児童生徒の支援について検討することができました。管理職及び生徒指導担当教員を対象にケース会議の効果的な運営について学ぶ研修を実施しました。各校においてアセスメントシートを作成・活用し、子どもの見立てを円滑に進めました。また、SSWスーパーバイザーから、ケース会議の運営、学校による児童生徒への支援、事業全体について指導助言を受け、それぞれの改善につなげました。SSWの専門性を有効に引き出し活用するため、課内でSSWに関する研修を実施しました。外部研修への参加はできませんでしたが、処遇改善について実施し、業務に見合った報酬額への見直しを行いました。	ケース会議の効果的な実施やSSWの活用について市立学校を対象に啓発、研修等を実施します。また、ケース会議の質を向上させるため、他課とも連携しながら課内での研修を実施します。SSWの人員を確保するため、引き続き、積極的な募集活動を行います。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額	C	ケース会議に関する研修を行ったことで、児童生徒の支援方法についてケース会議を実施する学校が増えたため。また、SSWを効果的に活用することができたため。
26,239	32,288	31,847	41,748	37,075		

※ SSWスーパーバイザー…SSWの指導・育成を行う者、またSSW事業の運営に関して当課に指導助言を行う者。

28-6 スクールカウンセラーの配置【22-1再掲】

(教育支援課)

目的	R7年度の目標
児童生徒の心理的支援に携わる者が連携し、支援を必要とする児童生徒への早期対応・継続的支援を行います。	各校のスクールカウンセラーへの相談件数や児童生徒観察の実施回数が増加する中で、教育相談コーディネーターがスクールカウンセラーと協働し、校内の生徒指導や特別支援教育担当、関係機関とも連携しながら教育相談の充実を図ります。校内の緊急事案に対するスクールカウンセラー配置の要請が増えてきているため、追加配置により、必要な回数の確保に努めるとともに、各スクールカウンセラーのさらなるスキルアップを目指し、具体的なケースを想定して支援方法を協議する研修を充実させます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
教職員を対象とした心理教育研修を継続的に実施したことで、教職員側の理解が深まり、組織的な教育相談体制のさらなる充実が図られました。緊急事案に対するスクールカウンセラーの追加配置要請が昨年度に引き続き高い水準で推移している大きな要因として、R6年8月の文部科学省「いじめ重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂により、校内のいじめ対策組織へのスクールカウンセラーの参画が明文化されたことが挙げられます。いじめ防止生徒指導課とも連携しながら、事案発生時にスクールカウンセラーを心理専門職として組織に加える体制整備が進んだ結果、校内のいじめ対策組織への出席や中立的な立場からの専門的助言を行う機会が増加しました。こうした追加配置の要請に対し、追加配置を行うことによって必要な活動回数を確保するとともに、スクールカウンセラー自身のスキルアップを目的とした具体的なケーススタディ研修を充実させました。	スクールカウンセラーの年度初めの配置時間では十分に補えず、追加配置を多く行いました。相談時間の工夫なども行っていますが、相談希望は増加しておりスクールカウンセラーの配置時間について時間数は工夫が必要です。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額	C	スクールカウンセラーを適切に配置し、校内の相談件数の増加や緊急事案にも対応できたため。
27,442	35,232	43,049	26,566	31,089		

KPI①(28-1関連)

名称

教職員の勤務時間外在校時間（月平均）

数値の測定方法

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置による教職員の負担軽減効果を測る指標として、教職員の勤務時間外在校時間をタイムレコーダー打刻情報により客観的に集計し、教職員の勤務時間外在校時間（月平均）を算出。

目標値の算出方法

R2年度※の勤務時間外在校時間（月平均）より15%程度の削減となる33時間を目標値とします。
R8年度については、国が目標とする『R11年度までに月平均の時間外在校等時間を30時間程度に削減すること』を目指し、31時間を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
時間:分	39:49	37:46	36:20	34:01	31:14	28:10		171%
		38:20	37:00	35:40	34:20	33:00	31:00	減少

※R2は臨時休業中を除く。

KPI②(28-2関連)

名称

特別支援教育支援員の配置時間（市全体の総時間数）

数値の測定方法

翌年度に予算で確保する配置人数×週時間数×週数で算出。

目標値の算出方法

R7年度以降については、R6年度実績値を基準とした週15時間×166人×31週＝77,190時間を維持することを目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
時間	52,080	55,800	55,800	60,636	77,190	77,190		100%
		53,940	55,800	55,800	57,660	77,190	77,190	維持

KPI③(28-3関連)

名称

指導員派遣により、部活動に関する負担が軽減されたと感じている教職員の割合

数値の測定方法

指導員派遣を受けている教員のうち、部活動支援に関する学校アンケートにおいて「多忙感が解消されたと感じている」と答えた教職員の割合。

目標値の算出方法

部活動実施に関わる教職員の負担軽減に向けて取組を推進し、上記項目において、80%を維持することを目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	87	83	71	87	88	85		106%
		80	80	80	80	80	80	維持

KPI④(28-6関連)

名称

スクールカウンセラーの稼働率

数値の測定方法

各年度毎に、スクールカウンセラーによる相談を実施した支援稼働率（実施回数÷計画上の最大の回数）を算出。

目標値の算出方法

現状の配置数でスクールカウンセラーが対応できる相談件数の枠組みには限りがあるため、相談支援の実施回数をそのまま指標とするのではなく、決められた枠組みの中で100%相談支援を実施することを目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	99.7	95.0	96.1	96.1	95	101.7		102%
		100	100	100	100	100	100	維持

(1) 概要

現状と課題
社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難な社会の中を生きていく子どもたちには、目の前の事象から解決すべき課題を見だし、主体的に考え、協働的な議論を通して、納得解を生み出していく力が求められています。また、社会状況の変化とともに、タブレット端末の導入により「学び」のあり方も多様化し、教員には子どもの発達や学習状況を客観的に把握し、一人一人の可能性を伸ばしていく指導力が求められています。 学校現場では若手教員の割合が増加し、教員の世代交代が進む中、ベテラン教員の指導技術の継承とミドルリーダーの育成も必要となっています。

施策について

施策について
学習指導要領では、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、主体的な学習が促されるよう工夫することが求められており、個別最適化された学びと協働的な学びの往還を通じた学びの実現が必要です。さらに、様々な教育データを活用し、客観的な視点を持って、きめ細かな指導、支援を行っていく必要もあります。 このような教育の実現を目指し、教員のキャリア段階に応じた研修（初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、職階に応じたエキスパート研修）や、教科教育等の資質能力向上を目的としたスキルアップ研修等を実施します。また、従来から実施している集合型の研修と個別訪問型の研修に加え、研修機会の確保と効果的・効率的な実施ができるようWEBを活用した研修の充実を図り、教員一人一人が自ら研鑽を積むことができるよう行っていきます。さらに、一人1台のタブレット端末を学習ツールとして効果的に活用できるよう各研修に取り入れ、指導スキル向上を図ります。 加えて、地域や学校のニーズに合わせ、教員に必要とされる指導力を育成するため、校内OJTの充実も図っていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	評価内容について、特段指摘することはありません。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
29-1 教職員教科等研修経費	学校教育課

29-1 教職員教科等研修経費

(学校教育課)

目的	R7年度の目標
教職員の世代交代が急速に進む状況が続く中、質の高い公教育の実現を目指し、指導技術の継承と今日的教育課題に対応できるよう教職員の資質能力の向上を図ります。	教員一人一人に対するきめ細かな指導・支援・相談を通して、指導力の向上を図るため、指導主事が学校を訪問して行う個別訪問研修を継続して実施します。加えて、学校のニーズに沿った、教職員に必要とされる指導力を育成するため、管理職への指導助言等を通じて校内OJTの充実を図っていきます。また、教職員が修得すべき能力や学校運営に係るリーダーシップを向上させるため、教員のキャリア段階に応じたエキスパート研修及び年次研修や、教科教育等の資質能力の向上を目的としたスキルアップ研修等を実施します。集合型の研修と双方向型及びオンデマンド配信等のWebを活用した研修とを組み合わせることで、教員が個々の状況に応じて研鑽を積むことができるようにします。また、若手講師等を対象とした、学級経営や授業改善、生徒指導等に関する研修を企画し、学びの機会を確保します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
若手教員対象の「教員個別訪問研修」を延べ244回実施し、対象教員個々の課題やニーズに合わせた具体的かつ的確なアドバイスを行ったことで、学級経営や授業改善に対する意欲の向上を図ることができました。 また、教育センターにおいて、キャリアステージや職階に応じた集合型・オンラインの研修講座を95講座実施し、研修後に実施したアンケートでは満足度は98%でした。受講者にとって、より効果的な研修内容となるよう、対話をしながら学びを深める場面を設定するなど、内容の改善を図りました。	「教員個別訪問研修」を通じた校内での人材育成(OJT)体制づくりの推進や、研修機会の少ない若手講師への支援を充実させていきます。 教職員の幅広いニーズに対応した支援を充実させるとともに、学校及び教職員がより主体的に課題解決に取り組む伴走型の探究型研修を実施します。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
20,578	20,154	21,344	2,970	3,829

評価	評価の理由
B	教員個別訪問研修や教育センターでの研修講座のアンケート結果で高い満足度を得ることができたとともに、今後推進していく伴走型かつ探究型の研修についても、内容の改善を図ることができたため。

KPI①(29-1関連)

名称

研修受講満足度

数値の測定方法

各研修後に実施するアンケートで研修の満足度を問う設問に、「はい」「ややはい」「ややいいえ」「いいえ」の選択肢を用意し、「はい」「ややはい」の肯定的回答をした者の割合。

目標値の算出方法

R2年度の実績値（93.2%）の水準の維持に努めることとし、90%を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	93.2	97.9	97.9	97.6	98.8	98		109%
		90	90	90	90	90	90	維持

(1) 概要

現状と課題
本市では校務におけるICT環境として、児童生徒のアクセスを遮断した安全な校務系ネットワークと、仮想ブラウザによる校務情報系ネットワークを提供しています。このことによりICTに不慣れな教員であっても、校務において安全にICTを活用できています。 H29、30年度文部科学省「統合型校務支援システム導入実証研究事業」について奈良県域として採択され、本市はR2年度より県域統合型校務支援システムの本格運用を実施しています。 今後も校務において安全にICTの活用を行うためには、教職員の情報リテラシーの向上が重要であり、ICTの技術的スキルに加え、情報の取扱いに対する意識の向上が求められます。 また、技術的な変化の激しい分野であることと、次世代を担う子どもたちの教育環境の維持を踏まえると、時流に対応した教職員への研修の実施や浸透の手法の確立が課題となっています。

施策について
本市のネットワーク環境について、GIGAスクールに対応した校務系、教育系ネットワークといったセキュリティを確保した環境を維持しながら、新しい生活様式に完全対応するべく、オンラインを活用した学習支援等への対応も踏まえた環境を構築していきます。 県域統合型校務支援システムを活用することで、教員の業務が効率化されるとともに負担が軽減され、子どもたちと向き合う時間が確保されます。また、このシステムは、R5年に奈良県内全市町村の参加が予定されており、高校入試及び高校進学事務の効率化が図られることから、継続して運用する予定をしています。 学校関係者は、教職員や児童生徒、保護者、地域等、多岐にわたり、今後多様な人材の協力を得ていくためにもインターネット等のネットワークを利用することが予想されます。このような状況に対応できる新たなセキュリティ対策方針への転換を図り、社会に開かれた学校にふさわしい情報基盤を実現し、誰もが安心して安全に利用できる環境を実現していきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	予定通りに事業を進めておられると考えます。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
30-1 学校ICT環境整備加速化支援事業経費	教育DX推進課

30-1 学校ICT環境整備加速化支援事業経費

(教育DX推進課)

目的	R7年度の目標
R元年度から導入している県域統合型校務支援システムにより、成績、児童生徒情報管理、出欠等の管理、法定帳票 [※] 作成といった校務事務について、県下で統一した処理が可能となりました。本システムを活用し、校務事務の改善を目指します。	R7年9月に行われる県のシステム更改事業で導入されるシステムを活用し、本市教職員の働き方改革に寄与できるよう県と調整を進めます。 また、広域の連携を通じた、学校・市教委・県教委との情報連携を整え、教職員の勤務状況の県への報告の電子化など、抜本的な業務フローの改善に努めます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
R元年度から導入している県域統合型校務支援システムについて、市内全小・中学校において成績処理、出欠管理、指導要録等の法定帳票作成の安定的な運用を継続してきました。R7年9月の更改前及び更改後も県並びに他市町村との実務者協議に年間100回以上参画し、本市教職員の利便性向上と業務効率化（働き方改革）に取り組みました。特に、これまで紙媒体や手入力が主であった県・市教委への報告事務について、電子化による「抜本的な業務フロー改善」を実現するため、データ連携の仕様策定やセキュリティ要件の整理を積極的に行いました。	現行システムから新システムへの移行にあたり、教職員の操作習熟や既存データの円滑な移行が大きな課題となりました。校務環境の変化を「働き方改革」の実感につなげるための具体的な運用支援を継続する必要があります。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
15,119	15,119	15,119	23,330	23,583

評価	評価の理由
C	校務支援システムの利用について、新システムへの移行が実現できたため。

※法定帳票…学校教育法施行規則第28条に規定される、学校が備えなければならない表簿。指導要録・出席簿・健康診断に関する表簿・学籍に関する記録等がある。

(1) 概要

現状と課題
探究的な学びや、多様な人々と協働した学び等、これからの学校教育に求められる学びの推進、また、教員の役割や業務が多様化する中で複雑化した教育課題に対応する教員への支援を推進していくため、高度な専門性を持つ大学との連携が必要です。 本市では、「連携協力に関する協定」を10大学と締結し、教育活動の様々な場面で連携を図っています。 今後、学校が抱える複雑化した教育課題にきめ細かに対応するためにも、大学との連携による支援体制の充実が求められています。

施策について

教職員を対象にした研修に講師として大学教員を招き、専門的見地からの示唆や助言を通して、教職員の資質向上を図ります。 また、大学生を学校サポーターとして市立学校園に派遣することで、教員を目指す学生に、学校現場を知る有意義な機会を提供するとともに、大学生による児童生徒の教育活動への指導補助を通して、円滑な教育活動の実施や子どもたち一人一人へのきめ細かな支援を充実させます。 さらに、高大連携の視点での専門性のより高い教育活動への取組や、市立一条高等学校附属中学校開校による中高が連携した教育課程の実践、GIGAスクール構想の取組推進等、様々な場面で大学からの助言を通して、子どもの学びを支える体制の充実を図ります。 これら教職員への支援体制の充実等を通して、より効果的で持続可能な教育活動が行える学校づくりを目指し、各大学との連携をさらに深めていきます。
--

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	意欲的な学生を集めるという点では上手くいっているようですが、KPIが70%であるため改善に向け取り組んでください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
31-1 学校サポート事業	学校教育課・幼保こども園課

31-1 学校サポート事業

(学校教育課・幼保こども園課)

目的	R7年度の目標
市立幼稚園、こども園、小学校及び中学校に学校教育活動支援者（学校サポーター）を派遣することで、学校園における教育活動の充実（子どもたちの学びの場の充実、学校園の活性化、部活動における専門スキルの伝達等）を図るとともに学校サポーターの教職への関心を深め、対応力を向上させます。	本事業の趣旨や目的を広く理解してもらうため、連携大学を訪問し、教職を志す学生や大学関係者に対して積極的な広報活動を行います。さらに、事業の概要や活動内容をわかりやすくまとめた広報用チラシを作成し、各大学に配布することで、より多くの学生に情報が届くよう努めます。学生の希望や関心を踏まえた学校園とのマッチングを円滑に進めるため、事前の面談や希望調査を丁寧に行ったうえで配置を行います。また、学校現場の実情や派遣にあたっての留意点、心構えなどについての研修を、4月・5月に15回、6月以降は随時実施するなど、回数や時期を柔軟に設定し、学生一人一人の状況に応じたきめ細かな支援を行います。加えて、10月・11月には中間研修を実施し、これまでの活動を振り返るなどしながら活動の充実を図ります。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
教職を志す学生を学校サポーターとして市立の幼稚園・こども園（6園）、小学校（17校）、中学校（12校）に派遣しました。（派遣回数は1,097回、派遣時数5,024時間）広報面では、作成した啓発チラシの配布や大学訪問を積極的に行い、事業の周知に努めました。学生のニーズに沿うことができるよう、実施時期を柔軟に設定した配置前研修を計38回（4月・5月に15回、6月以降随時）、中間研修を2回実施し、学生の心構えや対応力の向上を図りました。事前の面談や希望調査を丁寧に行ったことで、学生のニーズに即した円滑なマッチングが実現し、派遣先からは学生の熱意ある活動が学校の活性化に大きく寄与したとの高い評価を得ました。	学生が教職への意欲を高め、現場での実践力を養うためには、大学とのさらなる連携強化が求められます。広報活動を継続し登録学生の確保に努めるとともに、丁寧な調整と研修内容の充実を図ります。学生が学校園の実情を理解し、主体的に活動に取り組める環境を整備することで、学校教育活動の充実を目指します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
51	57	49	72	124

評価	評価の理由
C	活動の場の多様化もあり、学校サポーターの登録人数では目標値に届かなかったが、配置を行った市立学校園においては、円滑な教育活動を維持・運営する上で有効であったため。

KPI①(31-1関連)

名称

学校サポーターの登録人数

数値の測定方法

学校教育活動支援事業（学校サポート）に登録する学生の人数。

目標値の算出方法

R8年度に、学校サポート事業に登録する学生の人数が120人を達成するよう取組を推進します。
 学生そのものの人数や教職を目指す学生の人数の減少に伴い、登録する学生の人数も減少する中で、コロナ禍以降（R4～R7）登録者数が平均約110人であったことから、その水準を目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	135	142	146	102	97	77		70%
		150	165	180	190	110	120	維持

(1) 概要

現状と課題
本市では、市内全43小学校区で放課後児童健全育成事業（バンビーホーム）を実施し、保護者が仕事等の事情で留守にしている間も安心して過ごせる場所の提供を行っています。 バンビーホームに求められる保育内容は多様化・複雑化しており、安定した保育の提供と保育の質の一層の向上のため、職員の専門性や資質の向上が求められています。 また、少子化に伴い児童数が減少する一方、保育のニーズは高まっており、利用児童数は増加しています。児童にとって安全・安心な保育環境を整えるため施設整備を行い、施設の狭あい化や老朽化を解消する必要があります。

施策について

職員の資質向上のため、本市独自の研修の実施、外部研修の情報提供と併せて、教員0Bが巡回支援員として各バンビーホームを訪問し、保育に関する指導を行っています。また、様々な課題や背景等を抱えた児童の状況に応じた保育を行うため、作業療法士がバンビーホームへ出向き、児童の状況を把握し職員に個々の児童との関わり方や保育方法等のアドバイスを行っています。職員がより一層児童の特性を理解し、創意工夫を図りながら、さらなる保育の質の向上に取り組めます。 また、子どもたちに学習習慣を身に付けさせるための放課後子ども教室との連携や、小学校の長期休業期間に実施している昼食の提供等、今後も子どもたちの健全育成と保護者の負担軽減に努め、保護者がゆとりを持って児童に向き合い、働きながら子育てしやすい環境を提供します。 バンビーホームの利用児童数の増加に伴う施設の狭あい化や老朽化については、H28年度以降、年間3施設から6施設のバンビーホームの増改築を実施しています。今後も各施設の状況や保育ニーズの動向を注視しながら、計画的に整備を進めます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	支援員の募集に関して、幅広い年齢層にそれぞれ効果的な媒体を用いた取組がされていると感じました。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
32-1	学童保育経費	放課後児童育成課
32-2	バンビーホーム整備事業	放課後児童育成課・教育施設課
32-3	バンビーホーム建設事業	放課後児童育成課

32-1 学童保育経費

(放課後児童育成課)

目的	R7年度の目標
市内全小学校区でバンビーホームを実施し、保護者が仕事等の事情で留守にしている間も安心して過ごせる場所の提供を行います。	引き続き、職員の資質や保育業務の実践に必要なスキルを向上させるため、様々な研修を実施し、併せて各バンビーホームへの巡回指導（訪問・保育指導）を行います。 依然として支援員が不足している状況があるため、引き続き様々な媒体を通して幅広い年齢層に支援員の仕事の魅力を発信するとともに、処遇改善にも取り組みながら、支援員不足の解消に努めます。 また、様々な状況にある児童が過ごしやすい環境づくりを推進するため、学校や放課後子ども教室等との連携や作業療法士による訪問指導などに注力していきます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
巡回支援員の巡回指導（訪問・保育指導）を251回、支援員研修を19回（合計参加人数1,201人）実施したほか、研修動画としてアーカイブ化し、繰り返しの視聴や不参加の各支援員に視聴を促すなど、保育の質の向上に取り組みました。また、特別な支援が必要となる児童について関係機関とのケース会議で情報共有したほか、作業療法士の訪問指導を108回（対象児童54名）実施しました。支援員の確保のため、報酬の引き上げによる処遇改善を行ったほか、求人広告の掲載等を増やすなどし、新たに月額支援員19名、時間額支援員98名を任用しました。また、入退所時の申請手続きについてオンライン環境を整備し、保護者の利便性の向上を図りました。	引き続き保育指導や支援員研修を行い、保育の質の向上に取り組むとともに、極めて大きい課題となっている支援員不足の解消のため、処遇改善に取り組むことに加え、多様な媒体を活用し、幅広い年齢層に学童保育支援員の仕事の魅力を伝えることで支援員確保につなげていきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
1,119,083	1,094,319	1,340,364	1,458,273	1,700,559

評価	評価の理由
C	5月1日時点での入所児童数は達成率106%となり、また支援員数が前年度比で増となったため。また、入退所手続きのオンライン環境を整備できたため。

32-2 バンビーホーム整備事業

(放課後児童育成課・教育施設課)

目的	R7年度の目標
バンビーホームの施設は全体的に老朽化が進んでおり、老朽化に伴う設備の破損等があるため、早急に対策が必要な施設及び設備を改善・改修していきます。	老朽化している鼓阪北バンビーホームのトイレ改修を行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
鼓阪北バンビーホームのトイレ改修が完了しました。	R8年度は、飛鳥・明治バンビーホームのトイレ改修を行います。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
15,159	2,468	8,170	4,499	13,200

評価	評価の理由
C	予定どおりの業務を完了させたため。

32-3 バンビーホーム建設事業

(放課後児童育成課)

目的	R7年度の目標
児童数の増加に伴い狭あい化が進んでいるバンビーホームを増築し、保育スペースを確保することで、増加するバンビーホームへの入所ニーズに応えます。	狭あい化が進んでいる3ホーム（鳥見・伏見南・平城西）及びR6年度から繰越をしている2ホーム（佐保台・椿井）の増築を行い、国が示す必要面積基準（児童1人当たり1.65㎡）を達成します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
R6年度からの繰越となった佐保台・椿井及びR7年度予算の鳥見バンビーホームの増築は予定どおり完了し、国が示す必要面積基準（児童1人当たり1.65㎡）を達成しました。しかしながら、R7年度に増築予定だった伏見南・平城西バンビーホームは、当初の入札が不成立となり、施工業者が決まらなかったことから、予算の繰越等を行い、R8年度に工事を行うための準備をしました。	R7年度実施予定であった伏見南・平城西バンビーホームの増築を行うとともに、R8年度実施予定の青和・三碓バンビーホームの増築、佐保バンビーホームの設計を行います。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
129,780	214,249	111,047	227,905	440,784

評価	評価の理由
C	佐保台・椿井・鳥見バンビーホームについては予定どおり工事が完了したため。また、伏見南・平城西バンビーホームについては入札不成立により施工業者が決まらなかったが、R8年度に実施できるよう予算措置を行うことができたため。

KPI①(32-1関連)

名称

バンビーホーム入所児童数

数値の測定方法

バンビーホームの入所児童数。（5月1日時点）

目標値の算出方法

R3年度～R6年度の目標値は「第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画」における目標値、 R7年度、R8年度の目標値は「第三期奈良市子ども・子育て支援事業計画」における目標値を準用しています。
--

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値						推移タイプ
		下段：目標値						
人	1, 996	3, 574	3, 749	3, 980	4, 391	4, 661		106%
		3, 980	4, 179	4, 358	4, 521	4, 503	4, 618	増加

KPI②(32-1関連)

名称

放課後児童支援員（常勤）一人当たり児童数20名以下のホーム数

数値の測定方法

毎年度5月1日時点の各バンビーホームの登録児童数を放課後児童支援員（常勤）の人数で除算して算出。
--

目標値の算出方法

国の指針に基づくと、おおむね児童40名以下に対し、放課後児童支援員を2名以上置くこととされています。この指針を参考に、安定した保育と質の向上を担保するため、常勤の放課後児童支援員1人あたりが受け持つ児童数が20名以下のバンビーホーム数を指標とします。R1年度からR3年度まで毎年度1ホームずつ該当するホームが増加していたことから、R4年度の17ホームから毎年度2ホームずつ増加させることを目標とし、R8年度の目標値を27ホームとします。
--

数値の推移

単位	R3	-	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
ホーム	17	-	12	10	9	10		40%
		-	19	21	23	25	27	維持

(1) 概要

現状と課題
核家族化の進行や、共働き家庭の増加等子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。そのため、子どもが小学校に入学した後も、仕事と子育てを両立できる環境を整備し、全ての子どもが放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所づくりが求められています。 本市では、これまで実施してきた「子ども居場所づくり事業」を「放課後子ども教室推進事業」に統合し、地域学校協働活動の一環として、地域で子どもを守り育てる体制づくりを推進してきました。今後は、子どもの主体性を尊重し、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る必要があります。また、その活動の担い手である地域人材が固定化・高齢化していることから、新たな人材の確保も課題となっています。

施策について
「放課後子ども教室推進事業」は市内全43小学校区で実施しており、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化活動のほか、地域住民との交流活動等を行っています。 学習支援の取組として、大学生が参画した工作動画等の配信や、専門知識を持った保護者や地域住民によるプログラミング教室の実施等ICTを活用した取組を行ってきました。 一人1台のタブレット端末が配布され、放課後子ども教室においてもICTを活用した個に応じた学習支援の重要性が高まっています。今後はオンラインを活用した学習等、子どもたちのニーズに合った支援の充実を図ります。 また、学習面の活動だけでなく、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境を整えるため、空き教室や体育館、校庭、近隣の公民館等の施設を活用し、スポーツや文化活動等の充実を図ります。 さらに、新たなニーズに合った支援を行う等、様々な活動の充実を図るため、大学生等、新たな人材を積極的に活用し、子どもたちへの支援の輪を広げていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	KPI①とKPI②が共に70%台ですので、改善に向け取り組んでください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
33-1 放課後子ども教室推進事業経費【27-3再掲】	地域教育課

33-1 放課後子ども教室推進事業経費【27-3再掲】

(地域教育課)

目的	R7年度の目標
子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を確保するため、放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て学習支援や体験活動等を行う放課後子ども教室を全小学校区で実施します。	各小学校区で放課後子ども教室の活動が活発に行えるよう、適宜、活動に必要な情報提供や、現場視察を行い活動の様子をSNSで発信する等の広報活動の強化を図り、事業の持続的な発展を目指します。 また、各校区のコーディネーターの資質向上を目的として、教室の企画力や運営のノウハウ、広報の手法等を学ぶ研修を実施します。 担い手不足や担い手の高齢化、子どもへの個別対応の増加により、実施に苦慮している校区については、様々な民間プログラムの情報提供を行うとともに、大学の協力を得て大学生ボランティアの募集を行い、担い手確保及び活動活性化に向けた支援を行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
市内の全小学校区（42校区）で放課後子ども教室を延べ1,149日開催し、延べ41,999人の児童の参加がありました（R6年度は1,074日開催、延べ39,882人参加）。宿題に取り組む児童を補助する学習支援・学習相談をはじめ、茶道体験、しめ縄づくり等の伝統文化の体験やサッカー、テニス等のスポーツ活動を行うことにより、地域の方々と触れ合う様々な体験を子どもたちに提供できました。教育委員会として、現場視察を行い、SNSや庁舎連絡通路でのパネル展示により、各校区の活動を広報し、事業の周知に努めるとともに、各小学校運営委員会に対して民間プログラムの情報提供等を行い、活動の活性化を図りました。また、経験年数の長いコーディネーターを講師として、教室の企画・運営のノウハウを伝授する研修を実施し、コーディネーターの資質向上を図りました。さらに、ホームページを活用して地域学校協働活動に協力する大学生の募集を行った結果、R7年度には新たに23名の登録があり、ボランティア人材の確保を図ることができました。	昨年度より活動日数や参加児童数が増加した一方で、事業の担い手不足や高齢化が継続した課題です。担い手不足が深刻な校区には、引き続き現地視察やヒアリングを行い、民間プログラム情報提供や大学生団体の活用等の対策を講じ、引き続き支援を行っていきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
16,385	17,027	17,468	17,628	19,223

評価	評価の理由
C	ボランティアの活動人数や児童参加者数はKPI目標値に達しなかったものの、R6年度より活動日数や児童参加者数が増加し、事業活性化に貢献できたため。

KPI①(33-1関連)

名称

地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数

数値の測定方法

実績報告書に記載されているボランティアの活動人数。（延べ人数）

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度を除き、H29年度からR1年度までの実績の平均値（104,400人）並みに回復させることをR7年度までの目標とします。これを踏まえ、R8年度の目標値（115,000人）を設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	57,302	56,418	62,095	65,605	96,458	93,207		76%
		62,500	73,000	83,500	94,000	104,500	115,000	増加

KPI②(33-1関連)

名称

放課後子ども教室の児童参加者数

数値の測定方法

実績報告書に記載されている参加児童の人数。（延べ人数）

目標値の算出方法

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたR2年度を除き、H29年度からR1年度までの実績の平均値（59,000人）並みに回復させることを目標としていましたが、参加児童数の伸びが想定より低調であり、当初に設定していた目標値の達成が困難となったため、約1万人の増加を見込んでR7年度及びR8年度目標値を修正しました。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	21,397	20,585	35,602	36,351	39,882	41,999		73%
		29,000	36,500	44,000	51,500	49,500	52,000	増加

項目No.34「通学路の安全対策」

項目

(1) 概要

現状と課題
本市では、H24年度から学校、保護者、地域等と合同で通学路の点検を行ってきました。点検を行い対策が必要な危険箇所については、警察や道路管理者等の各関係機関と連携を図りながら順次対策を講じています。 今後も通学路の点検を行い、未対策箇所について、児童生徒が安全に安心して登下校できるように通学路を計画的に整備していく必要があります。

施策について
H24年に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから同年7月に各小学校の通学路において緊急合同点検を実施し、順次対策を講じてきました。 関係機関の連携体制を構築し、引き続き、通学路の安全確保に向けた取組を行うため、H26年11月に奈良市通学路安全推進協議会を設置し、「奈良市通学路交通安全プログラム」を策定しました。 本プログラムにおいては、本市の小学校をABCDの4ブロックに分け、2ブロック毎に隔年で通学路の合同点検を実施し、点検実施年度の翌年度から安全対策を実施しています。 今後も通学路の安全を確保するため、本プログラムに基づき、関係機関が連携して合同点検や安全対策を実施するとともに、対策実施後に効果を検証し、対策の改善や安全対策に努めることにより、通学路の安全性の向上を図っていきます。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	引き続き危険個所対策率を高めていく取組を継続してください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
34-1 交通安全教育推進経費	教育総務課

34-1 交通安全教育推進経費

(教育総務課)

目的	R7年度の目標
通学路の安全を確保するため、「奈良市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して合同点検や安全対策を実施するとともに、対策実施後に効果を検証し、対策の改善や安全対策に努めることにより、通学路の安全性の向上を図っていきます。	中学校においても各学校に通学路の危険箇所の抽出を依頼し、中学校の通学路の危険箇所についても合同点検を実施します。 また、佐保小学校及び鼓阪小学校の合同点検については共同実施とし、両校の統合再編後の通学路の安全が確保できるよう、各関係機関（学校・PTA・自治会・警察・県・市道路担当課）とともに安全対策を検討します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
中学校においても三笠中・興東館柳生中・平城東中・富雄中・登美ヶ丘中・二名中の6校の通学路の危険箇所を抽出し、関係機関と連携の上、合同点検を計画どおり実施しました。 また、小学校の通学路の点検については、R6年度に報告のあった危険箇所141箇所のうちR7年度中で120箇所の対策完了を確認し、対策率は85.1%となりました。 佐保小学校及び鼓阪小学校については両校共同での合同点検を実施し、警察・県・市道路担当課等と連携して、統合再編後の通学路の安全確保に向けた対策を決定しました。	抽出した危険箇所の対策率の更なる向上が課題です。 未対策箇所について改めて点検を実施し、現状を踏まえた対策案を検討するなど、継続的に改善に取り組めます。 また、佐保小学校及び鼓阪小学校の統合再編後の通学路の安全確保に向け、引き続き未対策箇所の早期対応に努めます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
271	8	38	18	285

評価	評価の理由
B	関係機関と連携しながら、計画どおり実行できたため。

KPI①(34-1関連)

名称

奈良市通学路交通安全プログラムにおける危険箇所対策率

数値の測定方法

通学路安全推進協議会により交通安全対策が必要とされた箇所（直近3年度分）のうち、対策が完了した箇所の割合を危険箇所対策率として算出。

目標値の算出方法

国土交通省の「近畿ブロックにおける社会資本整備重点計画」では通学路における歩道等の危険箇所対策率の目標設定値をR7年度に56%としています。本市の危険箇所対策率はこれらの数値を上回っているものの、過去からの積み残しの整備を減らしていくことを踏まえ、目標値を設定します。R7年度とR8年度の目標値は、奈良市第5次総合計画との整合性の観点から見直しを行いました。

数値の推移

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値						推移タイプ
		下段：目標値						
%	82.4	96.3	88.5	88.4	87.6	90.7		126%
		85.6	89.2	92.8	96.4	89	90	増加

(1) 概要

現状と課題
本市では、毎月17日を「子ども安全の日」と定めたことを機会として、地域の方々や保護者、学校職員が登下校時を中心に実施する子ども見守り活動が定着してきています。毎年11月には、H16年に起こった小学校女子児童誘拐殺害事件を風化させないよう、その決意を確認する場として「子ども安全の日の集い」を開催しています。 さらに、保護者や地域の方々に子どもの安全・安心に関する情報を配信することを目的として「なら子どもサポートネット」（R1年度登録者18,757人）を運用しています。可能な限り全家庭の加入を目指し、加入率をさらに上げていくことが課題となっています。 防犯については、「防犯ブザー」の配付や地域と連携した「子ども安全の家」標旗（R1年度4,533件）の設置を行っています。

施策について
安全・安心な環境づくりの取組として、地域の方々や保護者、学校職員が、登下校時を中心に見守り活動を実施しています。 また、毎月17日には、教育委員会事務局において「なら子ども守り隊」を編成し、青色防犯パトロールを実施するとともに、緊急時には警察や関係機関と連携した対応を行います。 「なら子どもサポートネット」については、学校や関係機関と連携して不審者情報をはじめとする子どもの安全・安心に係る情報を速やかに配信するとともに、「登下校見守りシステムツイタもん」の運用、登下校時の所在確認や災害時等の緊急連絡手段の用途に限定した携帯電話の学校への持ち込み等、子どもたちが安心して通学し、地域で過ごすことができる環境づくりを推進します。また、子どもたちがインターネットやSNSを通じた事件に巻き込まれないよう、情報モラル教育の充実を図ります。 「子ども安全の家」標旗については、緊急時に子どもが駆け込める場所の確保と、不審者が立ち入りにくい地域の雰囲気高めるため、新規の設置や経年劣化による交換を適宜行います。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	KPIが80%台であることに加えて、前年度より実績が低下しているため改善に向け取り組んでください。

(3) 関連事業

事業名	担当所属
35-1 子ども安全推進経費	いじめ防止生徒指導課
35-2 青少年指導経費	いじめ防止生徒指導課

35-1 子ども安全推進経費

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R7年度の目標
学校、保護者、地域及び行政が連携し、子どもの安全確保についての意識を向上させ、具体的な取組の実践につなげます。	全市立小学校1年生への防犯ブザーの配付や全市立小学生を対象とした登下校見守りシステムの運用及び「子ども安全の家」標旗の配付を継続して実施します。加えて、毎月17日の「子ども安全の日」と各学期の始業式、終業式に青色防犯パトロールを実施するとともに、「なら子どもサポートネット」を通じて不審者情報をはじめとする子どもの安全・安心に係る情報を速やかに配信し、緊急時には警察や関係機関、地域と連携して対応します。また、「なら子どもサポートネット」の登録率の維持促進のために毎学期、さくら連絡網にて登録案内を配付し、啓発します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
全市立小学校1年生に防犯ブザーを配付しました。「子ども安全の家」標旗は、市内3,363の民家や店舗に協力を得て設置しています。「なら子どもサポートネット」には、保護者や地域の方等を合わせて、R8年3月末時点で、14,274名(R7年3月末時点:15,158名)の登録があり、保護者の登録率は83.9%(R7年3月末時点:89.1%)でした。各学校園からは106件の不審者情報を含む合計552件の情報配信があり、広く地域の方に向けて情報提供することができました。青色防犯パトロールについては、85回の定期巡回に加えて、10回の校区巡回を行いました。	子どもたちの安全に資するため、引き続き防犯ブザーや「子ども安全の家」標旗の配付を行い、青色防犯パトロールの実施及び「なら子どもサポートネット」の効果的な運用を推進するとともに、防犯の視点における子どもたちの見守りの在り方等について、奈良市通学路安全推進協議会防犯分科会を開催し、検討します。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
3,077	3,153	3,278	3,922	3,654

評価	評価の理由
D	取組を維持、継続することができたが、目標値に至らなかったため。

35-2 青少年指導経費

(いじめ防止生徒指導課)

目的	R7年度の目標
学校、保護者及び地域が連携し、街頭指導・環境浄化・少年相談・啓発等の活動を通して、青少年の健全育成、非行防止及び安全確保の推進を図ります。	青少年の健全育成と非行防止に資する取組を市立21中学校区の少年指導協議会に委託し、登下校時や長期休業中等、定期的に校区内の店舗、公園等の巡回活動を通して、子どもたちの安全確保の推進を図ります。引き続き課題となっている見守り活動従事者の高齢化と後継者不足を解消し、地域全体で子どもを見守る意識を高めるため、各地域において「ながら見守り」※を推奨するとともに、少年指導協議会については、指導委員の年齢上限について協議しながら、持続可能性や活性化につながる体制づくりを目指します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
各中学校区少年指導協議会より116名を新たに委嘱・任命し、計519名が奈良市少年指導委員として青少年の健全育成、非行防止及び安全確保に係る相談活動を実施しました。各校区における巡回活動回数は計451回でした。商業施設や危険が予想される道路を巡回し、そこで得た情報を定例会で共有し見守りを強化することで、子どもたちが事故やトラブルに巻き込まれないよう工夫するなど、各校区において子どもたちや地域の実態に応じた巡回活動を展開しました。また、定例会等の機会を活用し、日常的に実施可能な「ながら見守り」を周知することができました。少年指導委員の年齢の上限について議論することで、後継者不足に伴う担い手不足の課題について協議しました。	引き続き市内中学校区の少年指導協議会に委託し、青少年の健全育成、非行防止及び安全確保の推進を図ります。また、活動内容(街頭指導・環境浄化・少年相談・啓発等)について、年3回実施される少年指導協議会会長会において再検討します。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
7,199	7,171	8,195	8,165	8,384

評価	評価の理由
C	指導委員の後継者不足に伴う担い手不足の課題について協議することで、年齢の問題と併せて、指導協議会の活動そのものを時代に合ったものに見直し、多くの方に周知啓発していく必要があることを共有できたため。

※ながら見守り…登下校などの時間に合わせて、誰もが無理なく日常生活の中で子どもたちの安全を見守る活動。

KPI①(35-1関連)

名称

市立小・中学校に子どもを通わせている全世帯における「なら子どもサポートネット」の登録率

数値の測定方法

さくら連絡網のアンケート機能等を活用し、市立小・中学校に子どもを通わせている世帯の「なら子どもサポートネット」の登録状況を把握。

【なら子どもサポートネットの登録世帯数】÷【市立小・中学校全世帯数】×100で算出。

目標値の算出方法

R3年度に調査を開始したため、R3年度実績値を基準値とします。市立小・中学校に子どもを通わせている全世帯が「なら子どもサポートネット」に登録している状態を目指します。

数値の推移

単位	R3	－	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	93	－	92.2	89.8	89.1	83.9		84%
		－	94	96	98	100	100	維持

(1) 概要

現状と課題
公民館の利用者の多くが高齢者であり、若者等の利用が少ない状況です。人生100年時代と言われる中で、公民館が若者から高齢者まで幅広い世代にとって、いつでも気軽に利用でき、地域の交流につながる市民の拠点となる必要があります。 少子高齢化や核家族化が進み、地域のつながりの希薄化や地域の教育力の低下が課題となっています。また、近年の社会的要因により、生きづらさを感じている若者が増加しており、「青年教育の充実」や「若者支援の取組」を行う必要があります。 そのためには、公民館の利用者を増やし、多様な利用者同士の交流を図ることで、地域住民が互いに協力し、地域の身近な課題を自らの手で解決することができる環境を整備する必要があります。

施策について
公民館の若者の利用促進を図るため、若者から高齢者まで幅広く参加している「奈良ひとまち大学」や、小学生から大学生までが一緒に企画運営し、子どもが社会の仕組みを楽しく学ぶイベントである「子ども奈良CITY」等の魅力ある取組を更に充実させます。 また、公民館が生涯学習の拠点となり、誰もが自由に学ぶことができるよう、ICT環境を整備し、公民館同士の交流や、オンライン講座の開催等、新しい公民館活動を推進していきます。 これらの取組を奈良市社会教育推進計画と整合性を図りながら推進し、幅広い世代や地域住民が気軽に交流でき、地域の拠点となる公民館づくりを行うことで、「人づくり」、「地域づくり」、「絆づくり」を推進します。 さらに、障害のある人もない人も、気軽に公民館を利用することができる環境や、全ての市民が共に学ぶことができる場を提供し、誰もが地域社会の一員として社会とつながることができる機会の充実を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
B	素晴らしい実績を残しておられるので、十分評価に値するかと思います。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
36-1	奈良ひとまち大学開催事業	地域教育課
36-2	公民館整備事業	地域教育課・教育施設課
36-3	公民館の運営	地域教育課

36-1 奈良ひとまち大学開催事業

(地域教育課)

目的	R7年度の目標
奈良に暮らす主に20代～30代の若い世代に、世界に誇る奈良の魅力を再発見する「学びの場」を提供し、奈良への愛着を深めることを目指します。また、奈良市全体をキャンパスとすることにより、地域を活性化していくことも目的とします。	奈良の自然、寺社、店舗経営など過去に反響の大きかったテーマや、SNSで人気のチーズ専門店や焼菓子店、ブックカフェを開店するまでの経緯やこれからの展望について話を伺うなどの多彩な授業を開催し、奈良の魅力を幅広く発信します。引き続き、参加者へのアンケートや聞き取り等を実施し、市民のニーズに対応した授業を開催します。Instagramのフォロワー数600以上を目指すとともに、授業への参加を促します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
テレビでも取り上げられた国産チーズを扱う店の取組、里山での持続可能な暮らしと若者の移住、出版社が営むブックカフェの授業など、奈良の魅力を伝える様々な授業を開催しました。また、授業テーマに関するアンケート結果やニーズを踏まえ、パン、喫茶店など28授業を開催しました。延べ381人の参加があり、20代～30代の参加者の割合は17.3%でした（R6年度は17.8%）。広報活動としてInstagramを積極的に投稿し（ストーリーズ165件、投稿42件）、フォロワー数は目標としていた600を超えました（R7年度末現在、フォロワー数670）。	引き続き、授業のテーマや開催方法などを精査しながらSNSの更新頻度を上げて広報し、授業のターゲット層の20代～30代の参加割合を増やす必要があります。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
3,500	4,364	3,433	3,442	3,500

評価	評価の理由
C	参加人数は減少したが、少人数で講師や受講生が交流を図りながら多種多様な授業テーマで市民のニーズに対応した授業を開催できたため。また、SNSで再生数1,000回を超える動画も複数あるなど情報の発信・拡散ができたため。

36-2 公民館整備事業

(地域教育課・教育施設課)

目的	R7年度の目標
公民館施設は全体的に老朽化が進んでおり、老朽化に伴う設備の破損等があるため、早急に対策が必要な施設及び設備を改善・改修していきます。	中部公民館・柳生公民館・興東公民館の施設や設備の改修及び各公民館のトイレの洋式化を行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
柳生公民館・興東公民館の施設改修及び中部公民館の設備改修の一部が完了しました。また、中部公民館の施設設備の改修、各公民館のトイレ洋式化の工事に着手しました。	R8年度は、R7年度からの繰越事業として、中部公民館の施設設備の改修、各公民館のトイレ洋式化工事を行います。また、R8年度事業として公民館5館、公民館分館3館の施設や設備の改修及び各公民館のLED改修を行います。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
51,561	102,809	153,582	91,913	517,273

評価	評価の理由
C	概ね予定どおり業務を完了し、一部未完了の工事についても、次年度へ予算を繰越し、工事に着手できているため。

36-3 公民館の運営

(地域教育課)

目的	R7年度の目標
気軽に公民館を利用することができる環境や、全ての市民が共に学ぶことができる場を提供し、誰もが地域社会の一員として社会とつながることができる機会の充実を図ります。	地域課題の解決や住民のニーズが高い、音楽や語学、料理などの文化講座を開催します。主体的学習を継続するため、自主グループの育成を促す講座も開催します。 「子ども奈良CITY」※や、夏休み中の児童を対象とした企画などを実施し、生涯学習活動を幅広い世代にも広げます。 引き続き、自治会や自主防災・防犯組織、社会福祉協議会等と連携・協力して地域の情報を収集し、地域資源の発掘や人材の育成につなげ、地域の歴史文化や防災、福祉や人権について学ぶ講座等を開催します。 また、公民館から離れた地域住民への学習機会を提供するため、分館や地域ふれあい会館での出前講座を実施します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
生涯学習センターと公民館23館で、幅広い市民のニーズに対応した578の講座を開催し、延べ68,512人の参加がありました。地域の自主防災・防犯協議会との連携による避難所運営を想定した防災講座や、社会福祉協議会と共催した地域の歴史について学ぶ講座等により、市民のニーズや課題に対応しました。また、自主グループの育成を目指した事業では、ウクレレやギター、英会話、落語、料理等のグループが結成され、事業終了後も継続して活動しています。そのほか、「子ども奈良CITY Z」や、夏休み中の児童を対象にした、調理実習、工作、絵本の読み聞かせ、体験学習等、青少年を対象とした講座を開催し、幅広い年齢に生涯学習活動を広げることができました。平松分館や佐紀分館、右京地域ふれあい会館などでの映画上映やスマートフォン、体操などの講座を実施し、公民館から離れた地域住民への学習機会を提供しました。	今後も自主グループの育成を目指した講座を開催し、新規利用者の獲得および継続した利用を増やします。また、アンケートや参加者への聞き取りを実施し、ニーズや課題解決に向けた講座を企画・開催します。

事業費（千円）					評価	評価の理由
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額		
606,000	606,448	613,248	625,027	644,093	A	講座開催後も自主グループ結成により継続した利用につなげることで利用人数が増加したため。

※子ども奈良CITY…子どもだけの疑似的な「まち」を創り、子どもが主体的に運営することにより、社会参画への力を育む取組。R7年度は「子ども奈良CITY Z」として開催。

KPI①(36-3関連)

名称

公民館の利用者数

数値の測定方法

主催事業及び施設提供による年間利用者数の合計。(24館)

目標値の算出方法

各年度の利用者数の目標を前年度の10%増とし、R8年度には484,000人となることを目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	272,038	330,927	418,907	459,845	482,695	538,744		159%
		299,000	329,000	362,000	399,000	440,000	484,000	増加

(1) 概要

現状と課題
読書活動は、子どもが言葉を学び、表現力を高め人生をより豊かに生きる力を身に付けていく上で欠かすことのできないものの一つです。 しかし、情報メディアの普及や子どもの生活環境の変化、さらには、幼児期からの読書習慣の未形成等により、子どもの読書離れが課題となっていることから、本を読む習慣を身に付け、物事を調べる習慣を確立させる必要があります。 本市では、電子図書館を構築することにより、新たな読書機会の創出を図っています。また、予約図書を受取コーナーや自動返却機を導入することにより、非接触での図書の受渡しを可能とし、アフターコロナの社会にも対応した安全・安心な図書館づくりを行っています。

施策について
市立図書館では、定期的に読み聞かせやブックトーク等を行い、子どもに本の楽しさを伝え、活字離れに歯止めをかけ、生涯にわたり自主的・自発的に読書する習慣を身に付ける活動を行っています。 また、学校図書館の活性化を図るため、市立図書館から市内全小中学校に図書館司書を派遣しています。図書館司書は、本を読む習慣を身に付けさせるため、様々な本を紹介して読書の楽しさを子どもたちに伝えています。また、司書教諭や担当教員と相談して授業のねらいに沿った資料準備を行い、子どもたちが学習に対して興味関心を持てるよう工夫をしています。このように、司書教諭と協働しながら学校図書館の活性化に向けた取組を実践・検証し、「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」の主たる3機能の充実を図ります。 さらに、社会教育施設である図書館の機能を充実させるため、R2年度から開始した電子書籍の貸出サービスについて、今後も電子書籍の数を増やし、市民の多様なニーズに応えけるとともに、子どもたちが気軽に本を読むことができるよう、電子図書館のより一層の充実を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	KPI⑤について現状に即した形になるよう見直す必要があると感じました。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
37-1	図書館運営事業（中央・西部・北部）	中央図書館
37-2	子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部）	中央図書館
37-3	移動図書館事業	中央図書館
37-4	学校図書館支援経費	中央図書館

37-1 図書館運営事業（中央・西部・北部）

（中央図書館）

目的	R7年度の目標
市民の情報センターとして、多様化する情報や変化するニーズに対応し、性別・地域・年代を問わず利用できるよう、幅広い資料の収集、保存、提供を行うとともに、来館が難しい方々にも本を借りやすい環境を整備します。また、読書活動を推進するため、講座や講演会等のイベントを開催します。	R6年度から市内の駅2カ所に設置している「図書受取ロッカー」の稼働率が高いことから、より多くの方に利用していただくため、R7年度はJR奈良駅、近鉄富雄駅、近鉄学研奈良登美ヶ丘駅の周辺にロッカーを増設します。ロッカーの増設により図書館をPRし、図書館利用者の増加につなげます。また、利用者のニーズに合ったラインナップとするため、蔵書の計画的な更新・整理及び新たな書籍の選定を継続的にを行います。加えて、地域に根ざした、開かれた図書館となることを目指し、成人向けの講座や、大学と連携したおはなし会などの多様なイベントを実施します。図書館の利用促進とおはなし会の参加人数拡大のため、SNS広報活動を強化するとともに、チラシの設置箇所を拡大します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
JR奈良駅、近鉄富雄駅、イオンモール奈良登美ヶ丘の3箇所に「図書受取ロッカー」を増設し、利便性を向上させることで新規利用者の獲得を図りました。あわせて、ニーズに応じた蔵書の更新や、大学・外部団体と連携した多様なイベント（おはなし会や成人向け講座等）を実施し、地域に開かれた図書館運営を推進しました。広報面では、子ども未来部SNSの活用やチラシ設置箇所の拡大により、おはなし会等の参加人数増加につなげました。	高い稼働率で運用中の「図書受取ロッカー」を増設し、通勤・通学をされる利用者の利便性をさらに向上させます。あわせて、新たに「図書リフレッシュ予算」を計上することで、予約集中圖書の複数冊確保による待ち時間の短縮や、古くなった蔵書の計画的な更新を推進します。これにより、市民のニーズに即応した、より身近で魅力ある図書館サービスの提供を目指します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
199,706	218,954	236,104	279,550	328,865

評価	評価の理由
C	図書館蔵書数は、目標値に達しなかったものの、来館者数は目標値に達したため。

37-2 子ども読書活動推進事業（中央・西部・北部）

（中央図書館）

目的	R7年度の目標
R7年2月に策定した「奈良市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの読書活動を積極的に推進するため、全ての子どもたちが本を読む喜びを味わい、豊かな人間性を育むことのできる読書環境を構築することを目指します。	保育所、幼稚園、こども園に移動図書館車を定期的に巡回させ、普段たくさんの本に触れる機会の少ない乳幼児に多くの本を届けます。また、読み聞かせの中で親子のふれあう時間を持ってもらうため、0歳の赤ちゃんを対象に絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を開始します。さらに、こども園、バンビーホーム、子育て関連団体等における子どもの読書活動を支援するため、希望図書の新刊購入を推進し、貸出文庫の利用を促進します。加えて、乳幼児とその保護者を対象とした親子のふれあいイベント、幼児から小学生を対象としたおはなし会、科学をテーマとしたイベントなど、読書活動を多角的に支援するため、年齢や興味に合わせた多様な催しを実施します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
移動図書館車による保育所、幼稚園、こども園への定期巡回を開始し、乳幼児が日常的に本に触れられる機会を創出しました。新たに「ブックスタート事業」を開始し、0歳児への絵本のプレゼントと読み聞かせ体験を通じて赤ちゃんや保護者のふれあいを支援するとともに、新刊購入を推進し、子育て関連団体等のニーズに応じた貸出文庫の利用を促進しました。また、科学イベントや年齢別のおはなし会など、子どもたちの興味に合わせた多角的な事業を実施し、読書活動の推進を図りました。	今後は、SNS等による「ブックスタート事業」の広報活動を強化し、認知度の向上により、申込者のさらなる増加を図るとともに、絵本のプレゼントと読み聞かせ体験を通して赤ちゃんや保護者のふれあいや読書習慣の定着を支援します。あわせて、多角的なおはなし会の継続開催や対話型学習スペースの設置による学習環境の拡充を進め、地域と連携した学びと交流を促進します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
849	935	1,035	988	1,120

評価	評価の理由
C	児童書年間貸出冊数は目標値に達しなかったものの、図書館事業の参加人数は目標値に達したため。

37-3 移動図書館事業

(中央図書館)

目的	R7年度の目標
図書館来館困難者や図書館から離れた地域の市民も読書活動が行えるよう、移動図書館車を配備し、巡回します。	移動図書館の拠点運営に協力いただいている地域住民の高齢化に伴う運営の困難化や、利用者が著しく少ない拠点が増加していることから、巡回拠点及び運営方法の見直しを進めます。さらに、子育て世代の利用促進にもつながるよう、はぐくみセンターや幼稚園・保育所・こども園などの公共施設を新たな巡回拠点とします。また、夏の酷暑など、屋外での図書閲覧等が健康上の危険を伴う時期については、実際の利用状況も踏まえ、移動図書館の巡回時期を見直します。これらの取組を通じて、全ての市民が安定して読書機会を得られる環境を整備します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
移動図書館の持続可能な運営を目指し、地域ボランティアの高齢化や利用実績の減少といった課題に対応するため、巡回拠点及び運営体制を抜本的に見直しました。具体的には、子育て世代の利便性を高めるため、はぐくみセンターや幼稚園・保育所・こども園の公共施設を新たな拠点に加えるとともに、夏の酷暑による利用者負担を軽減するため巡回時期を調整しました。これらの最適化により、全ての市民が安全かつ安定して読書機会を得られる環境を整備しました。	本館から離れた遠隔地に居住する市民の読書環境を保障するため、新たに都祁地域を移動図書館の巡回拠点として設定します。図書館施設から物理的な距離がある地域においても、本に触れる機会を損なうことなく、等しく図書館サービスを楽しむ体制を構築します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
5,585	9,016	9,482	15,378	21,486

評価	評価の理由
C	貸出冊数の増加にはつながらなかったものの、新規拠点の増加や巡回時期の調整により、市民の読書環境の整備を進めることができたため。

37-4 学校図書館支援経費

(中央図書館)

目的	R7年度の目標
図書館司書を小・中学校に派遣し、学校図書館での子どもたちの読書活動が充実したものとなるよう環境を整備するとともに、教職員の図書館運営を支援します。学校の授業の中で図書館を活用した調べ学習等が効果的に行えるよう、学校と連携します。	学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能※を備え、子どもたちにとって利用しやすい環境に整えることは極めて重要ですが、司書教諭や図書館担当教諭だけでは、学校図書館の運営に十分な時間を割くことは困難であることから、蔵書の配架見直しや劣化した蔵書の補修、蔵書データの整理などの業務を円滑に遂行できるよう、図書館司書を派遣し、学校図書館を支援します。また、選書や運営全般に関する専門的な相談にも応じることで、学校図書館の質的向上を包括的にサポートします。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」の役割を果たせるよう、司書派遣による包括的支援を実施しました。全校訪問に加え、10校での集中整備により蔵書配置の見直しや資料補修を徹底し、利用しやすい環境を構築しました。また、オリエンテーション参画や教員研修への参加を通じて、選書や運営に関する専門的サポート体制を強化しました。さらに、蔵書データの共通化や団体貸出の電子申請開始など、ICT活用による事務の効率化と利便性向上を図り、学校現場の読書活動を多角的に支える基盤を整えました。	引き続き司書派遣による環境整備や図書選定、図書館を利用した教育の支援を継続するとともに、各学校長等との連携や学校図書館支援会議を通じて課題や情報の共有を図ります。さらに「学校図書館サポートだより」の発行により多角的な情報発信を行い、教職員や地域と一体となって、学校図書館の機能向上と子どもたちの読書習慣の定着を包括的にサポートしていきます。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
26,673	22,275	29,989	31,795	33,831

評価	評価の理由
C	司書派遣による包括的支援を実施することができたため。

※学校図書館の機能…児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」としての機能とともに、児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を有している。（出典：文部科学省「学校図書館ガイドライン」）

KPI①(37-1関連)

名称

図書館蔵書数

数値の測定方法

図書館蔵書数。（中央、北部、西部3館と移動図書館、電子図書館の合計）

目標値の算出方法

汚損した図書、貸出実績の少ない図書などの廃棄を進め、新書を購入した際の保管スペースを確保しながら、図書資料の新陳代謝を図ります。R2年度の実績値を基に、650,000冊の図書館蔵書数を維持します。

数値の推移

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値						推移タイプ
		下段：目標値						
冊	643, 999	609, 641	608, 898	608, 174	609, 141	596, 622		92%
		650, 000	650, 000	650, 000	650, 000	650, 000	650, 000	維持

KPI②(37-1関連)

名称

図書館来館者数

数値の測定方法

年間の図書館来館者数。（中央、北部、西部3館の合計）

目標値の算出方法

年間50万人の来館を目指します。R8年度は実績を踏まえ年間60万人の来館を目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値						推移タイプ
		下段：目標値						
人	437, 703	496, 660	550, 243	561, 676	587, 419	619, 668		124%
		500, 000	500, 000	500, 000	500, 000	500, 000	600, 000	維持

KPI③(37-2関連)

名称

児童書の年間貸出冊数

数値の測定方法

児童書の年間貸出冊数。（中央・北部・西部の3館、移動図書館、電子図書館の合計）

目標値の算出方法

R2年度を基準値とし、各年度5%の増加を目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
冊	468, 542	547, 831	606, 262	581, 848	576, 615	532, 985		50%
		491, 969	516, 568	542, 396	569, 516	597, 992	627, 892	増加

KPI④(37-1及び37-2関連)

名称

図書館事業参加人数

数値の測定方法

各種事業・イベントへの年間参加人数。

目標値の算出方法

R1年度は大規模なイベントがあったこともあり、参加者は約2,300人でしたが、コロナ禍により、イベントの開催中止や人数制限をしたため、参加者は減っていました。コロナ禍が収束し、徐々に来館者数も増加していることから、コロナ禍前の参加者数を指し、2,300人という目標を設定します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	781	543	917	1, 639	2, 070	2, 411		105%
		1, 000	1, 000	1, 000	2, 000	2, 300	2, 300	維持

KPI⑤(37-3関連)

名称

移動図書館貸出冊数

数値の測定方法

年間の移動図書館貸出冊数。

目標値の算出方法

コロナ禍前のR1年度の実績値である30,000冊への回復を目指します。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
冊	24,060	26,404	28,307	27,128	26,108	22,542		0%
		25,200	26,400	27,600	28,800	30,000	30,000	増加

(1) 概要

現状と課題
貴重な文化財を適切に保全し、有効に活用し、次世代に伝えていくためには文化財指定を進める必要がありますが、未指定・未登録の文化財が多数あります。それらの文化財の保存修理、管理や公開、後継者育成について、所有者の負担軽減も含めた様々な支援を図るため、指定・登録を推進することが重要です。 出土遺物や古文書、民具等の文化財を収蔵・保管するスペースが不足しており、文化財の適切な保存と有効な活用が困難になる危惧があります。このため、文化財を適切に収蔵・保管する施設を計画的に確保していく必要があります。 文化財指定・登録されている一部の史跡等において活用するには十分な整備がされていないものがあります。文化財として普及、活用していくため、遺跡を復元表示するなど、計画的に整備を行い、継続的な維持管理を行っていく必要があります。 文化財は重要な文化観光資源となるものです。国内外から幅広い観光客が訪れており、特に海外からの観光客は年々増加しています。そのため、外国人観光客に対して文化財の魅力を伝えていく多言語化の更なる推進が必要です。

施策について

市内に所在する貴重な文化財のうち、未指定の文化財の指定を進め、保存継承に必要な支援を行います。また、史跡・名勝の公有地化と保存整備を促進し、整備後の適切な管理を進めます。 出土遺物等の埋蔵文化財を適切に保存するため、収蔵・保管スペースの充実を図ります。 市民文化の向上に寄与するとともに、海外から訪れる観光客に対しても、豊かな奈良の文化財の魅力を伝え、保護への理解を深めるための積極的な普及活用事業を促進します。 文化財の有効活用を目指して、地域住民や民間企業、大学や研究機関などと連携・協働し、まちづくりや観光を見据えた文化財の活用を図ります。

(2) 総括評価

評価	外部評価者の意見
C	KPIについて現状に即した形になるよう見直す必要があると感じました。

(3) 関連事業

	事業名	担当所属
38-1	文化財調査・指定事業	文化財課
38-2	指定文化財補助事業	文化財課
38-3	文化財普及啓発事業	文化財課
38-4	埋蔵文化財保存保管事業	文化財課
38-5	埋蔵文化財公開活用事業	文化財課
38-6	埋蔵文化財発掘調査事業	文化財課
38-7	特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存活用事業	文化財課
38-8	史跡大安寺旧境内保存整備事業	文化財課
38-9	史料保存館管理運営事業	文化財課
38-10	世界遺産保護事業	文化財課
38-11	(仮称)文化財センター建設事業	文化財課

項目No.38「文化遺産の保護と継承」

事業

38-1 文化財調査・指定事業

(文化財課)

目的	R7年度の目標
市内にはまだ十分に知られていない文化財が多数あります。そうした未指定の文化財について、調査を行い実態把握に努めるとともに、その成果に基づき指定や登録を着実に進め、文化財保護を推進します。	未指定の建造物については、登録候補となる民家や町家の調査を行います。大宮家文書調査についても、引き続き奈良文化財研究所との連携研究として実施します。また、これまでの調査成果に基づき指定や登録を進めます。市指定文化財については、2～3件の新規指定を目指します。調査や指定・登録を進めていくために業務の見直しにも取り組みます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
登録候補となる建造物の調査を行い、その成果をもとに、2か所（11件）（旧和田家住宅（松井家住宅）店舗兼主屋、杉澤家住宅主屋など）の登録について国に意見具申しました。大宮家文書調査も継続して実施し、965点の史料を調査しました。また、指定候補となる文化財の調査を行い、新たに市指定文化財4件（彫刻・史跡・名勝・天然記念物各1件）を指定しました。県指定文化財は2件増え、登録有形文化財1件が登録され、選定保存技術1件が選定されました。	近世以降の文化財等、保護が不十分な分野について、調査により現状を把握し指定等を着実に進める必要があります。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
393	445	397	209	679

評価	評価の理由
C	KPI達成率が目標水準を概ね達成し、文化財の指定・登録を推進できたため。

38-2 指定文化財補助事業

(文化財課)

目的	R7年度の目標
文化財を適切に保存・継承し、有効に活用するため、指定文化財の所有者等が行う、経年等による破損の修理、防災設備の設置や更新、文化財の価値を伝えるための整備、後継者育成、保護活動等の事業に対して、補助金を交付します。	市指定文化財については、追分本陣村井家住宅、元興寺木造不動明王坐像の保存事業や、21件の維持管理事業に対し、補助金を交付します。国指定文化財や県指定文化財については、国や県が補助する事業に市も補助金を交付します。また、民俗芸能の伝承団体等が行う後継者育成等の事業や、文化財愛護団体が行う保護活動等の事業に対し、補助金を交付します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
市・県・国指定文化財の保存修理・維持管理等の事業57件、民俗芸能・伝統技術の後継者育成事業や文化財保護活動を行う7団体の活動に補助金を交付しました。そのうち市指定文化財の保存修理については、正暦寺福寿院庭園保存事業など、5件の事業に補助金を交付しました。	各事業とも、文化財の保存・活用を図る上で不可欠な事業です。文化財は社会全体で継承していくべきもので、所有者に過大な負担を負わせることなく適切な実施を図る必要があります。今後も毎年着実に補助金を交付し、奈良市にある多数の文化財の適切な保存・活用を図る方針です。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
85,122	110,493	147,023	96,469	110,004

評価	評価の理由
C	KPIが目標水準を概ね達成し、文化財保護を推進できたため。

38-3 文化財普及啓発事業

(文化財課)

目的	R7年度の目標
市民に広く奈良の文化財の価値を周知理解と関心を深めてもらい、文化財の保存や活用に積極的に関わる契機となるよう、市民向けの文化財講座を実施し、文化財の所在地には解説板を設置するとともに、X(旧Twitter)による情報発信にも努めます。	文化財講座を2回以上、県指定文化財旧細田家住宅を活用した催しを3回以上開催します。情報発信については、XやInstagramにより、文化財講座の案内、史料保存館及び埋蔵文化財調査センターの講座並びに展示の広報、新規指定や登録のお知らせ、保存修理事業の紹介等を行います。また、文化財解説板を3基設置します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
文化財講座を3回実施しました。(第1回:市指定文化財の古民家でかまど炊飯の体験19名参加、第2回:登録有形文化財の赤膚山元窯の見学・生き物の解説等56名参加、第3回:特別史跡・特別名勝の宮跡庭園と近隣の庭園の見学11名参加)実施後もホームページやXで情報発信に努めています。また、市が管理する県指定文化財旧細田家住宅の活用プロジェクトを市民団体との協働でR4年度から開催しており、R7年度は特別公開も含めて5回の催しを実施しました。文化財解説板は6基設置しました。Xによる情報発信として119回ポストしたことに加え、Instagramでも43回情報発信をしました。	文化財を社会全体で継承していくべきものとして、市は市民等に分かりやすく価値を伝えていく必要があります。今後も多くの方に理解と関心を深めてもらえるよう、親しみやすく分かりやすい普及啓発を行っています。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
1,101	783	448	846	893

評価	評価の理由
B	解説板は概ね予定どおりの件数であるが、講座及び催しを多数開催し、情報発信にも努め普及啓発に寄与したため。

38-4 埋蔵文化財保存保管事業

(文化財課)

目的	R7年度の目標
埋蔵文化財調査センターでは収蔵庫と旧水間小学校校舎で出土文化財を保管しています。この中で、ぜい弱な木製品・金属製品を適切に保存するための化学的保存処理を計画的に行います。	計画的な保存処理を実施するために、補助金と市費の確保に努め、R7年度は小型の木製品48点の保存処理を実施するとともに、保存処理が必要な出土文化財の定期的な点検を行いながら、保存処理の優先順位を定めます。また、保存剤の交換等の応急的な劣化防止処理を行い、劣化進捗を遅らせます。(仮称)奈良市文化財センター建設の基本計画を検討する中で、具体的な収蔵・保管計画案を検討します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
出土遺物の洗浄を658箱完了(R6年度は678箱)し、出土遺物台帳を作成しました。発掘調査記録の保存・保管のため、R7年度分の遺跡発掘調査22件分の写真・図面、試掘調査5件及び工事立会日誌102件の整理表を作成しました。保存処理が必要な出土文化財の定期的な点検を行い、平城京跡出土の木製品48点の保存処理をしました(国・県の補助事業)。また、保存処理を実施できなかった遺物については、応急的な劣化防止処理を行いました。(仮称)奈良市文化財センター建設の基本計画を検討する中で、新たな収蔵施設の確保も検討しました。	出土した埋蔵文化財を適切に保管収納する場所が不足しているため、早急に収蔵施設を確保する必要があります。また収蔵品を適切に管理するため、各種遺物台帳のデータベース化も並行して進めます。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
986	499	836	761	977

評価	評価の理由
B	KPI達成率が目標水準を大幅に上回り、(仮称)奈良市文化財センターで望まれる収蔵案も提示できたため。

38-5 埋蔵文化財公開活用事業

(文化財課)

目的	R7年度の目標
埋蔵文化財を積極的に活用するため各種展示、講演会、講座、現地学習を開催し、より多くの人に関心を持ってもらえるよう、文化財ボランティアである市民考古サポーターの参画支援を得て協働して実施します。	親子考古学体験、秋季特別展、春季埋蔵文化財速報展、埋蔵文化財講演会、市民考古学講座等の活用事業を実施するにあたり、市民考古サポーターに事前研修を受講してもらい、参加者・来館者にきめ細かな案内や解説ができるようにします。そのため展示品の事前研修だけではなく、展示や講座の準備段階から参加してもらい、その作業を通じて得た知識も解説に生かしてもらいます。また、市民考古学講座（サポーターの養成講座）の受講人数を維持して、新たなサポーターを確保します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
親子考古学体験（20人）、秋季特別展（1,598人）、春季埋蔵文化財速報展（411人）、埋蔵文化財講演会（63人）、市民考古学講座（全11回、26人）埋蔵文化財発掘調査報告会（30人）を実施しました。博物館等9施設へ203点の埋蔵文化財の貸出を行い、奈良大学考古学実習（全30回）業務を受託し、講師として職員4人を派遣しました。市民考古学講座の修了者のうち、16人が市民考古サポーターに登録しました。またサポーターを対象に事前研修を実施し、サポーターの参画支援を得て発掘調査遺物の整理や展示公開業務を行いました。	高齢となった市民考古サポーターの退会が増加する中、今後も多彩な埋蔵文化財公開活用事業に対応できるよう、市民考古学講座の受講人数を維持するとともに、事業に応じた事前研修を検討する必要があります。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
4,079	1,502	1,794	2,005	3,310

評価	評価の理由
B	KPI達成率が目標水準を上回り、多彩な埋蔵文化財公開活用事業を推進することができたため。

38-6 埋蔵文化財発掘調査事業

(文化財課)

目的	R7年度の目標
平城京跡や寺院跡等の市内遺跡を保護するための措置として埋蔵文化財発掘調査を実施します。	遺跡の内容を正確に把握し適切な保護を図るための試掘・確認調査や保存のための調査、開発に伴う発掘調査を行います。大安寺旧境内範囲確認調査、個人住宅建設、農地整備に伴う発掘調査については国庫補助・県費補助を受けて行い、公共事業・民間開発事業に伴う発掘調査については事業者の負担で発掘調査を実施します。なお、公開可能な発掘調査現場では現地説明会を実施するとともに、各年度の調査結果については埋蔵文化財調査年報にまとめ公表します。また、業務量の増大や定年退職による人手不足に対応するため、職員の育成に努めます。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
公共事業に伴う発掘調査9件、個人住宅を含む民間開発の発掘調査16件（うち4件が国・県費補助事業。奈良文化財研究所委託分含む）、試掘調査5件（うち1件が国・県費補助事業）を実施しました。工事施工時の立会102件実施しました。また、R5年度の発掘調査で出土した遺物と調査記録を整理しました。発掘調査の増加に対応するため業務を見直し、発掘調査を重点的に行う臨時的な体制を整えました。新規採用の職員には専門的な事前研修や調査方法の指導を行い、後進の育成に努めました。	開発事業に伴う発掘調査数の増大により、1人あたりの発掘調査やそれに伴う事務の業務量が増加し、発掘後の遺物整理・年報作成の時間が確保できておらず、更なる業務の見直しが必要となっています。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
175,697	145,100	155,893	324,272	417,293

評価	評価の理由
B	職員が世代交代する中、人材育成に努めながら、業務見直しと臨機応変な体制作りにより発掘調査数前年比8件増（147%増）の事業完了を実現することができたため。

38-7 特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園保存活用事業

(文化財課)

目的	R7年度の目標
国の特別史跡・特別名勝に指定されており、全国的にも極めて稀な発掘された実物の庭園遺構を露出展示している本庭園を適切に保存し、後世に伝えるとともに、市民に往時を体験できる場として提供し、観光資源として活用を図ります。	文化財庭園である本庭園の価値を損なうことのないよう、また、来園者に奈良時代の庭園空間を快適に体験してもらえるよう文化財庭園の専門業者と綿密に打合せを行いながら遺構の維持管理に努めます。また、来園者が奈良時代の庭園文化を体験できる場として提供し、活用を図ります。来園者へのPRに加え、活用事例についてSNS等を通じたPRも行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
価値の保存に万全を期すため、庭園の維持管理作業を文化財庭園の維持管理作業に精通する専門業者に業務委託して実施しました。観光や見学の他、菊花展の開催や団体の学習等、年間で7,555人の利用がありました。また、イベント等をSNSで発信し、誘客に努め、市内の庭園遺跡や文化財への理解を深めてもらうことに努めました。	発掘された遺構の実物を露出展示しているため、庭石の経年劣化への対応が課題です。国の特別史跡・特別名勝に指定されている宮跡庭園を適切に維持管理し、文化財として適切に保護するとともに、古代の庭園文化を実感できる文化財として活用していきます。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
7,413	7,788	8,152	8,632	11,177

評価	評価の理由
B	庭園を適切に維持管理するとともに、各種の活用事業によりKPIの目標値を25%上回る来園者を迎えることができたため。

38-8 史跡大安寺旧境内保存整備事業

(文化財課)

目的	R7年度の目標
国の史跡に指定されている大安寺旧境内の指定地を良好な状態で後世に伝え、公開活用していくため、指定地の公有化を進めるとともに、計画的に史跡整備を行います。	R6年度にまとめた「史跡大安寺旧境内 六条大路及び塔院北半区域整備基本設計」に基づき、整備工事を行います。また、杉山古墳の再整備に向けた樹木伐採等を行います。 今後の史跡の保存・整備を着実に実施するため、保存区分A地区※の1,244.62㎡を公有化します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
R8年度に施工予定の復元六条大路・西半範囲の実施設計を行い、同範囲の基盤整備を施工しました。また、杉山古墳の墳丘保護のため樹木を伐採しました。 公有化は、A地区を中心に1261.58㎡を取得することができました。	八条・大安寺地区まちづくり計画も視野に、六条大路の整備をはじめ大安寺旧境内の保存活用を進めます。また整備にあたり、引き続き未公有地の用地取得を進めます。あわせて、公有化した土地の維持管理にかかる人的・経費的負担について検討が必要です。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
2,563	58,708	87,941	87,404	175,948

評価	評価の理由
C	整備工事計画や樹木伐採を計画どおり実施でき、また、A地区を中心に公有化については、取得予定地の変更はあったものの公有化できたため。

※A地区…旧大安寺の伽藍枢要部で、中心建物が存在した区域。

38-9 史料保存館管理運営事業

(文化財課)

目的	R7年度の目標
文化財保存公開施設として、収集した歴史資料の調査、整理及び適切な管理運営を行い、保管史料を活用した展示、奈良町を中心とした各種講座などを開催し、新奈良町にぎわい構想に基づく今後のまちづくりにおいて、歴史資源を生かした奈良町の魅力発信に貢献します。	文化財保存公開施設として、保管する歴史資料の調査、整理、デジタル化を進めるとともに、歴史資料の活用と奈良町の歴史情報発信のため、企画展示、特別公開などの展示を行います。また、子ども向けにGWや夏休み期間にならまちわらべうたフェスタで期間限定のクイズも継続します。さらにはデジタル化した保管史料のオンラインでの公開、奈良町周辺施設や団体と協働での出張展示や講座、解説付きガイドツアーを実施します。また、これらの活用事業についてSNS(X・Instagram)を通じたPRも行います。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
主催事業として、特別公開21回(20,510人)、企画展示3回(10,042人)、出張展示3回(302人)、子ども向けクイズ3回(189人)、解説付きガイドツアー3回(83人)、古文書歴史講座2回(35人)を実施しました。 また、ならまちわらべうたフェスタや奈良町見知り等の他課が主催するイベントに参加・協力しました。 奈良文化財研究所との連携研究(大宮家文書調査)及び奈良県文化財課と共同で県内古文書所在調査を実施し、これを契機に市民から古文書類の寄贈を受けて、目録を作成しました。 さらにホームページやSNS(X・Instagram)による情報発信として86回更新・ポストしました。	地域の歴史を伝える貴重な歴史資料の価値を市民に伝え、継承の困難な史料の受け皿としての役割を果たしていく必要があります。また、活用事業を通じて奈良町の持つ歴史的魅力をSNSで情報発信し、多くの人に理解と関心を深めてもらえるよう、他部局や外部機関とも連携して取り組みます。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
9,616	9,337	11,805	12,410	12,816

評価	評価の理由
C	入館者数はKPIを下回ったものの、前年度比増であり、年度当初に計画した事業及びSNSによる情報発信を実施し、歴史資料の受け入れも行ったため。

38-10 世界遺産保護事業

(文化財課)

目的	R7年度の目標
世界遺産「古都奈良の文化財」やユネスコ無形文化遺産「題目立」に関連する文化財について、関係機関との連携や市民への普及啓発を通じて、適切な保存・活用を推進します。	国の文化審議会や世界遺産委員会に対する保全状況報告の基礎資料となる「古都奈良の文化財」のモニタリング資料を作成し、県・市の関係機関と世界遺産の保全に関する情報共有を図ります。また、世界遺産学習や公益財団法人ユネスコ・アジア文化センターが行う文化遺産保護協力事業への協力、民間団体がR10年の世界遺産登録30周年に向けて行う普及啓発事業への協力等を通じて、普及啓発や情報発信を推進します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
「古都奈良の文化財」のモニタリング資料は、世界遺産委員会への報告の基礎となるR6年分の資料を作成しました。また、ユネスコ・アジア文化センターが行う研修事業の後援や事業委員会への参画を通じて、同センターによる文化遺産保護の取組を支援しました。同センターの文化遺産セミナーの周知や文化遺産ニュースの配布に協力して普及啓発・情報発信も進めました。	文化遺産を取り巻く状況を把握し、国際社会における遺産保護の新しい考え方にも対応しながら、適切な保護を図ります。また、価値をより多くの人々に共有することができるよう、関係機関とも連携して普及啓発を進めます。

事業費(千円)				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
0	10,112	0	0	0

評価	評価の理由
C	概ね目標どおり事業を実施でき、文化遺産の保全を図ることができたため。

38-11 (仮称) 文化財センター建設事業

(文化財課)

目的	R7年度の目標
富雄丸山古墳付近に、埋蔵文化財調査センター、史料保存館及び収蔵庫の機能を集約した施設を建設し、本市が管理する膨大な史資料と、富雄丸山古墳から出土した蛇行剣等の重要文化財級の出土品を適切に保存・保管、公開・活用します。	R5年度に策定した「(仮称) 奈良市文化財センター建設基本構想」に基づき、R6年度に契約締結した基本計画策定及び基本設計業務を引き続き行います。 また、建設予定地7,092.49㎡を公有化します。
R7年度の成果	課題及び今後の方針
基本計画を策定し、文化財の価値・魅力の「発見」、次世代への「継承」、世界への「発信」の拠点としてふさわしい施設の規模、諸室の規模・レイアウト・設備仕様などを定めました。 建設用地として、道の駅「クロスウェイなかもち」の南に隣接する7,092.49㎡の土地を取得しました。	R8～R9年度中に実施設計、R9～R10年度中に工事を実施します。R11年度に適切な管理が必要な文化財を扱うエリア（特別展示室、特別収蔵庫等）以外のエリアの一次供用開始を目指します。

事業費（千円）				
R4決算額	R5決算額	R6決算額	R7決算額	R8予算額
	9,900	7,542	222,771	78,000

評価	評価の理由
C	計画どおり事業を実施でき、R8年度に実施設計業務を実施できるため。

KPI①(38-1関連)

名称

指定文化財・登録文化財の件数

数値の測定方法

本市内に存在する指定文化財（旧村指定文化財を含む）、登録文化財、選定保存技術の件数の合計。

目標値の算出方法

R7年度までは、R2年度末の件数を基準値とし、H27年度からの5年間の増加件数（43件）を目安に、年間8件以上増加させることを目標としました。（参考：H27年度末1,112件 R2年度末1,155件）
延長するR8年度は、直近の確定値であるR6年度末の件数（1180件）を基に見直しを図り、R4年度からR6年度までの3年間の指定・登録増加件数19件（6.3件/年）を目安に、2年間で計12件以上増加させることを目標とします。これに伴い、R7年度の目標値も改めます。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
件	1,155	1,161	1,168	1,175	1,180	1,188		106%
		1,164	1,172	1,181	1,189	1,186	1,192	増加

KPI②(38-2関連)

名称

文化財補助金の交付件数

数値の測定方法

文化財の保存修理、防災施設、後継者育成、保護活動等の事業に対する各年度の補助金交付件数。

目標値の算出方法

文化財の保存修理等の事業は、個々の文化財の価値や破損状況等に応じ最善の方法で実施する必要があるため、大規模なものから小規模なものまで様々なケースがあり、年度毎の事業実施件数にもばらつきがあります。しかしながら、経年等により劣化した文化財の修理や老朽化した防災設備の改修等は文化財を保存継承していく上で不可欠な事業であり、1,000件を超える文化財を擁する本市においては、毎年度着実に一定量が実施される必要があります。そこで、直近10年で最も件数が少なかった43件を、一定量の実施を図る上での基準値とし、毎年度これを上回ることを目指します（H27年度から補助事業として扱うようになった防災設備保守点検事業を除く）。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
件	61	55	49	45	51	47		109%
		43	43	43	43	43	43	維持

KPI③(38-3関連)

名称

文化財解説板の設置件数

数値の測定方法

現行形式での解説板の設置を始めたH19年度以降に設置した文化財解説板の数。（累計）

目標値の算出方法

R7年度までは、R2年度末の69基を基準値とし、各年度5基ずつ設置することを目標としました。延長するR8年度は、直近の確定値であるR6年度末の数（84基）を基に見直しを図り、R4年度からR6年度までの3年間の設置数10基（3.3基/年）を目安に、2年間で計6基設置することを目標とします。これに伴い、R7年度の目標値も改めます。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
基	69	74	79	83	84	90		117%
		74	79	84	89	87	90	増加

KPI④(38-4関連)

名称

劣化が進みつつある遺物の保存処理点数

数値の測定方法

遺物の保存処理点数。（累計）

目標値の算出方法

保存処理予定木製品の一時保管庫の容量が満杯になりつつある状況を鑑み、R8年度からは、保管スペースの確保のために、優先的に大型木製品の保存処理を進めて行く予定です。大型で処理単価が高額になるため、1年間で処理できる点数を25点とし、R8年度までに281点を処理することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
点	10	36	136	176	243	291		114%
		36	62	176	216	256	281	増加

KPI⑤(38-5関連)

名称

市民考古サポーターの年間の活動人数

数値の測定方法

年間の市民考古サポーター活動延べ人数。

目標値の算出方法

H30年度からR4年度の過去5年間における活動人数の平均値を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率	
	基準値	上段：実績値							推移タイプ
		下段：目標値							
人	1, 066	1, 168	1, 718	1, 471	1, 637	1, 810		124%	
		1, 100	1, 100	1, 465	1, 465	1, 465	1, 465	維持	

参考指標①(38-6関連)

名称

(参考) 埋蔵文化財発掘調査事業数

数値の測定方法

年間の発掘件数及び小規模確認調査件数。

数値の推移

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
発掘件数 (件)	19	22	15	21	9	21	20	22	17	25
小規模確認 調査件数 (件)	8	4	8	6	14	7	7	9	5	5

KPI⑥(38-7関連)

名称

特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園の来園者数

数値の測定方法

年間の来園者延べ人数。

目標値の算出方法

H26年からR1年までは庭園の修理工事を行っていたため、来園者は年間約2,000人程度でしたが、R2年度から全面再開園しました。再開園後のR2年度や過去最も多かったH22年度（平城遷都1300年）と同程度の6,000人を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	6,119	5,993	8,792	8,907	8,794	7,555		126%
		6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	維持

KPI⑦(38-8関連)

名称

史跡大安寺旧境内の公有化率

数値の測定方法

史跡地全体におけるA地区※のうち、公有化が完了した面積の割合。

目標値の算出方法

各年度末における史跡大安寺旧境内のA地区のうち、整備計画地区（塔院地区、六条大路推定地区など、74.6%）を全て公有化することを目標とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
%	69.6	71.7	71.7	73.3	73.3	73.3		98%
		74.6	74.6	74.6	74.6	74.6	74.6	維持

※A地区…旧大安寺の伽藍枢要部で、中心建物が存在した区域。

KPI⑧(38-9関連)

名称

史料保存館の入館者数

数値の測定方法

年間の入館者延べ人数。

目標値の算出方法

目標設定当時コロナウィルス流行直前のR1年度の入館者数（35,000人）を目標値とします。

数値の推移

単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R7 達成率
	基準値	上段：実績値 下段：目標値						推移タイプ
人	14,798	15,437	21,730	20,229	20,549	20,801		30%
		17,000	20,000	25,000	30,000	35,000	35,000	増加

5 評価全体に対する外部評価者の意見

近年、教育現場では教員の働き方改革や多様化する児童生徒の課題への対応、ICT や AI の利便性とリスクを踏まえた活用など、時代に合わせた柔軟な取組が求められる状況にあります。奈良市においても、教員の年齢構成や現場が直面する困難に配慮しながら、多角的な支援や施策が進められていることを認識いたしました。

教員支援や研修のあり方につきましては、若手教員の増加や多忙化する現場を踏まえ、一人一人に寄り添う伴走型の体制や専門部署との連携など、実効性のあるサポートが進められていることを評価いたします。チームとして様々な課題に対応するにあたって、校内の職員会議などで課題を共有することは大切であると思います。

また、困ったときに活用できるような資料や動画などを教育委員会として用意しているとのことであるため、現場で十分に活用が進むよう広報に力を入れ周知することが必要だと感じました。一人でも多く将来子どもたちが目指すような教員になっていただければ素晴らしいと思います。

施策評価全体と KPI の設定につきましては、各事業において丁寧に取り組まれている状況が見受けられます。しかしながら、時代にそぐわなくなった指標については柔軟な見直しを行い、数値だけでは捉えきれない取組の背景や状況についても報告書等でしっかりと説明を加えることが大切です。教育委員会の施策の中には単純に数値化することが難しいものもあることから、数値化が難しい事業においては、その難しさや背景を記載することで市民の深い理解につながるものと考えます。

教育委員会が担う業務は多岐にわたり、様々な支援を必要とする子どもたちに対して、丁寧に取り組んでいただいていることを感じています。今後も各種施策の成果が見えるような目標値を適切に定めるなど指標の改善も含め、来年度以降も引き続き適切な評価と実効性のある取組の検討を進めていただくことを期待いたします。